

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月19日

【事業年度】 第69期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 亀田製菓株式会社

【英訳名】 KAMEDA SEIKA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高木 政紀

【本店の所在の場所】 新潟県新潟市江南区亀田工業団地3丁目1番1号

【電話番号】 (025)382-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 小林 章

【最寄りの連絡場所】 新潟県新潟市江南区亀田工業団地3丁目1番1号

【電話番号】 (025)382-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 小林 章

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月		2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高	(百万円)	85,163	94,992	95,534	103,262	138,052
経常利益	(百万円)	6,068	5,215	6,798	6,916	7,501
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	4,419	1,892	2,257	5,417	24,647
包括利益	(百万円)	6,900	3,138	6,953	6,983	29,039
純資産額	(百万円)	66,046	67,996	73,718	78,908	106,466
総資産額	(百万円)	103,421	111,182	120,510	123,862	188,223
1株当たり純資産額	(円)	1,002.59	1,025.37	1,105.75	1,195.17	1,627.34
1株当たり当期純利益	(円)	69.88	29.93	35.69	85.66	389.69
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)				-	-
自己資本比率	(%)	61.3	58.3	58.0	61.0	54.7
自己資本利益率	(%)	7.3	3.0	3.3	7.4	27.6
株価収益率	(倍)	18.9	49.0	39.9	15.2	3.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	8,305	8,285	9,730	9,442	11,897
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	9,841	8,442	8,140	7,830	26,024
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,198	972	1,255	1,215	23,507
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	5,944	6,974	7,442	8,120	18,601
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数)	(人)	3,776 (1,142)	3,858 (1,131)	4,040 (1,121)	4,090 (1,100)	4,533 (1,057)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 2023年3月期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、2022年3月期の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

3. 当社は、2026年4月1日付けで普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っております。2022年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、2026年3月期末時点の株価は、株式分割による権利落ち後の株価となっております。従いまして、2026年3月期の株価収益率については、当該権利落ち後の株価を当該株式分割を考慮した1株当たり当期純利益で除して算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (百万円)	58,664	62,372	59,812	62,529	64,583
経常利益 (百万円)	5,063	3,953	5,041	2,944	3,032
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	3,434	1,148	532	3,484	937
資本金 (百万円)	1,946	1,946	1,946	1,946	1,946
発行済株式総数 (千株)	22,318	22,318	22,318	22,318	22,318
純資産額 (百万円)	43,406	43,361	42,021	44,294	44,457
総資産額 (百万円)	75,901	81,630	80,937	80,800	106,572
1株当たり純資産額 (円)	686.26	685.55	664.36	700.31	702.90
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	54.00 (15.00)	55.00 (15.00)	56.00 (15.00)	57.00 (15.00)	66.00 (15.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	54.30	18.16	8.42	55.08	14.82
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)				-	-
自己資本比率 (%)	57.2	53.1	51.9	54.8	41.7
自己資本利益率 (%)	8.1	2.6	1.2	8.1	2.1
株価収益率 (倍)	24.4	80.7		23.6	97.8
配当性向 (%)	33.1	101.0		34.5	148.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,458 (508)	1,412 (502)	1,404 (537)	1,418 (511)	1,404 (481)
株主総利回り (%)	83.6	93.4	92.0	85.6	96.2
(比較指標：TOPIX (東証株価指数)) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	4,860	4,875	4,765	4,720	4,605 1,472
最低株価 (円)	3,895	3,960	3,810	3,770	3,600 1,343

- (注) 1. 2022年3月期、2023年3月期、2025年3月期及び2026年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。2024年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2026年4月1日付けで普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っております。2022年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。なお、1株当たり配当額については、株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。
3. 2026年3月期末時点の株価は、株式分割による権利落ち後の株価となっております。従いまして、2026年3月期の株価収益率については、当該権利落ち後の株価を当該株式分割を考慮した1株当たり当期純利益で除して算定しております。
4. 2024年3月期の株価収益率および配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
5. 株主総利回りの算定にあたっては、株式分割による影響を考慮しております。
6. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、2026年4月1日付けで普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、印は、当該株式分割による権利落ち後の最高株価及び最低株価を記載しております。
7. 2026年3月期の1株当たり配当額66.00円のうち、期末配当額51.00円については、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

- 1957年 8月 新潟県中蒲原郡亀田町大字貝塚35番地 1 において、亀田町農産加工農業協同組合を母体として亀田製菓株式会社を設立、現亀田工場(元町)にて米菓の製造を開始。
- 1962年 5月 新潟県中蒲原郡亀田町大字城所甲564番地に本社を新設移転。
- 1971年 9月 新潟県北蒲原郡水原町に水原工場を新設。
- 1972年10月 新潟県中蒲原郡亀田町元町 1 丁目 3 番 5 号に本社を新設移転。
- 1976年 9月 新潟県白根市に白根工場を新設。
- 1984年10月 新潟証券取引所に上場。
- 1987年10月 新潟県中蒲原郡亀田町に亀田第二工場(現亀田工場(工業団地))を新設。
- 1990年11月 新潟県中蒲原郡亀田町大字早通2871番地 8 に本社を新設移転。
- 1992年 4月 亀田あられ株式会社と合併。新潟輸送株式会社、アジカルフーズ株式会社(現アジカル株式会社)を100%子会社化。
- 1993年 3月 株式会社ユーノスロード新潟(現株式会社エヌ・エイ・エス)を子会社化。
- 1993年 9月 米国イリノイ州のSESMARK FOODS, INC.(現TH FOODS, INC.)を関連会社化。
- 1994年 9月 慢性腎不全患者の食事療法用低タンパク質米飯「ゆめごはん」の製造販売を開始。
- 1996年11月 主食米の販売を開始。
- 1997年10月 情報システム事業部を分社化し、100%子会社ケイ・システム株式会社を設立。
- 1998年 4月 エンジニアリング事業部を分社化し、100%子会社株式会社アデマックを設立。
- 2000年 2月 咀嚼・嚥下困難者用「ふっくらおかゆ」の製造販売を開始。
- 2000年 3月 「植物性乳酸菌ヨーグルト」の販売を開始。
- 2000年 3月 新潟証券取引所と東京証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場。
- 2001年 3月 品質の国際規格ISO9001認証取得。
- 2002年12月 環境の国際規格ISO14001認証取得。
- 2003年 1月 中国青島市に、子会社「青島亀田食品有限公司」設立認可。
- 2003年 3月 亀田工場と旧日本社工場の機能を統合し、その呼称を亀田工場に統一。
- 2004年 2月 とよす株式会社を子会社化。
- 2004年10月 株式会社日新製菓を子会社化。
- 2005年 4月 新潟輸送株式会社100%子会社の亀田トランスポート株式会社を設立。
- 2005年 7月 天津亀田食品有限公司(康師傅控股有限公司との合併会社)を設立し、関連会社化。
- 2008年 4月 米国カリフォルニア州に、100%子会社 KAMEDA USA, INC.を設立。
- 2009年 2月 タイ国のSMT Co.,Ltd.(現THAI KAMEDA CO., LTD.)を子会社化。
- 2010年 9月 ケイ・システム株式会社と株式会社アデマックの2社を吸収合併。
- 2011年 3月 とよす株式会社において、柿の種専門店「かきたねキッチン」を大阪の百貨店にオープン。
- 2012年 4月 東京証券取引所市場第一部に指定。
- 2012年12月 関連会社の天津亀田食品有限公司の持分を全て譲渡。
- 2012年12月 米国カリフォルニア州のMary's Gone Crackers, Inc.を子会社化。
- 2013年 1月 尾西食品株式会社を子会社化。
- 2013年 6月 ベトナムにTHIEN HA KAMEDA, JSC.を設立し、関連会社化。
- 2017年 4月 食品安全マネジメントシステム規格FSSC22000認証取得。
- 2017年 4月 インドにDaawat KAMEDA(India)Private Limited(現KAMEDA LT FOODS (INDIA) PRIVATE LIMITED)を設立し、関連会社化。
- 2018年 6月 カンボジア王国にLYLY KAMEDA CO., LTD.を設立し、子会社化。
- 2019年 2月 株式会社マイセン及び株式会社マイセンファインフードを子会社化。
- 2020年 6月 タイ国のSingha Kameda (Thailand) Co., Ltd.及びSingha Kameda Trading (Thailand) Co., Ltd.を子会社化。
- 2021年 7月 株式会社タイナイを子会社化。
- 2021年10月 ベトナムのTHIEN HA KAMEDA, JSC.の株式の一部を追加取得し、子会社化。

- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
- 2023年1月 株式会社マスヤを関連会社化。
- 2023年9月 Singha Kameda Trading (Thailand) Co., Ltd.を清算結了。
- 2025年5月 Mary's Gone Crackers, Inc.の株式を全て譲渡。
- 2025年6月 米国イリノイ州のTH FOODS, INC.及びWatch City Properties, LLC.を子会社化。

3 【事業の内容】

当グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(亀田製菓株式会社)、子会社18社及び関連会社2社で構成され、菓子の製造販売を主な事業内容とし、更に当該事業に関連する運送等の活動を展開しております。

当グループは、当社の国内米菓事業、海外事業、食品事業及び連結子会社単位を基礎とした事業セグメントに分かれており、主に「国内米菓事業」、「海外事業」及び「食品事業」により構成されているため、この3つを報告セグメントとしております。

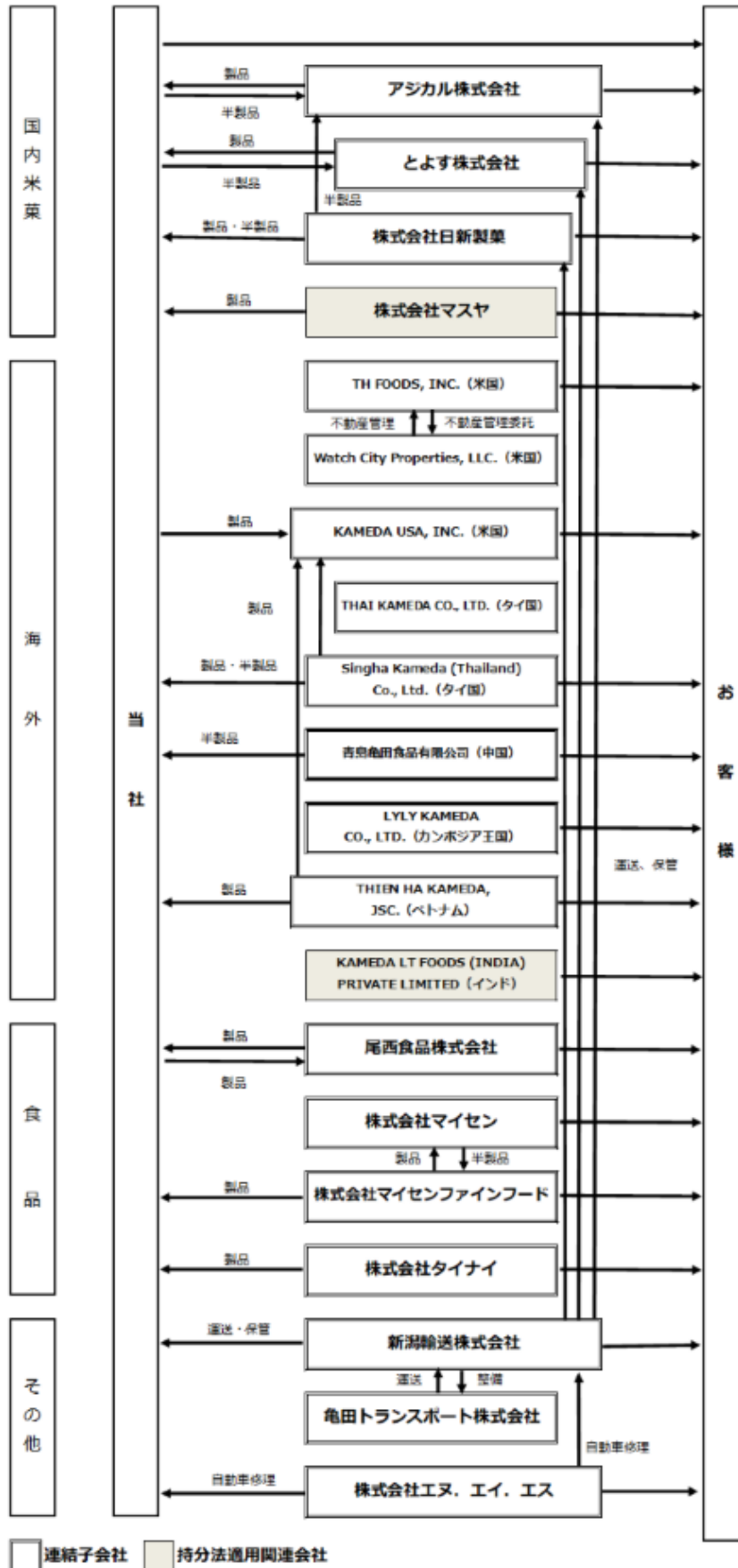
「国内米菓事業」は、国内において米菓の製造販売を行っております。「海外事業」は、海外において米菓等の製造販売を行っております。「食品事業」は、長期保存食、植物性乳酸菌、米粉パンおよびプラントベースフード等の製造販売を行っております。

セグメント名	事業内容	当社、連結子会社及び持分法適用関連会社
国内米菓	国内における米菓の製造販売	当社 (連結子会社) アジカル株式会社 とよす株式会社 株式会社日新製菓 (持分法適用関連会社) 株式会社マスヤ
海外	海外における米菓等の製造販売	当社 (連結子会社) KAMEDA USA, INC. THAI KAMEDA CO., LTD. Singha Kameda (Thailand) Co., Ltd. 青島亀田食品有限公司 LYLY KAMEDA CO., LTD. THIEN HA KAMEDA, JSC. TH FOODS, INC. Watch City Properties, LLC. (持分法適用関連会社) KAMEDA LT FOODS (INDIA) PRIVATE LIMITED
食品	長期保存食、植物性乳酸菌、米粉パンおよびプラントベースフード等の製造販売	当社 (連結子会社) 尾西食品株式会社 株式会社マイセン 株式会社マイセンファインフード 株式会社タイナイ
その他	貨物運送等	当社 (連結子会社) 新潟輸送株式会社 亀田トランスポート株式会社 株式会社エヌ・エイ・エス

(注) THAI KAMEDA CO., LTD.は、現地の法律にしたがい必要な手続きが完了次第、清算結了となる予定ではありますが、具体的な日程は現時点では未定であります。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 又は 被所有 割合(%)	関係内容					
					役員の兼任等		資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)				
(連結子会社)										
アジカル 株式会社	新潟市江南区	100	国内米菓	100.0		5		米菓半製品の 販売、米菓製 品の購入	当社は機械及 び工場の一部 を賃貸しており ます。	
とよす 株式会社	大阪府池田市	73	同上	89.4	1	3	有	米菓半製品の 販売、米菓製 品の購入	当社は機械及 び事務所を賃 貸しております。	
株式会社 日新製菓	栃木県宇都宮市	100	同上	99.0	2	3	有	米菓製品及び 半製品の購入	当社は機械を 賃貸しており ます。	
KAMEDA USA, INC.	米国	3,000 千米ドル	海外	100.0		2		米菓製品の販 売		
THAI KAMEDA CO., LTD.	タイ国	349,540 千THB	同上	100.0			有			
Singha Kameda (Thailand) Co., Ltd.	タイ国	228,760 千THB	同上	50.0		3	有	米菓製品及び 半製品の購入		
青島亀田食品 有限公司	中国	12,500 千米ドル	同上	100.0		5		米菓半製品の 購入		
LYLY KAMEDA CO., LTD.	カンボジア王国	16,153 千米ドル	同上	90.7	1	3	有	製造技術等支 援		
THIEN HA KAMEDA, JSC.	ベトナム	105,000 百万ドン	同上	51.0		4		米菓製品の購 入		
TH FOODS, INC.	米国	3,361 千米ドル	同上	100.0	2	2		製造技術等支 援		
Watch City Properties, LLC.	米国	10,590 千米ドル	同上	100.0 (100.0)						
尾西食品 株式会社	東京都港区	30	食品	100.0	2	1	有	米菓製品の販 売、長期保存 食の購入	当社は事務所 を賃貸しており ます。	
株式会社 マイセン	福井県鯖江市	10	同上	100.0	1	4	有	製造技術等支 援		
株式会社 マイセンファインフ ード	福井県鯖江市	50	同上	100.0 (100.0)	1	4	有	プラントベー スフードの購 入、製造技術 等支援		
株式会社 タイナイ	新潟県胎内市	10	同上	100.0	1	4	有	米粉パン等の 購入、製造技 術等支援		
新潟輸送 株式会社	新潟市江南区	100	その他	100.0	1	5		製品の運送及 び保管及び荷 役	当社は倉庫を 賃貸しており ます。	
亀田トランス ポート株式会社	新潟市江南区	90	同上	100.0 (100.0)	1	1				
株式会社 エヌ・エイ・エス	新潟県阿賀野市	190	同上	55.7 (55.7)	1	3		自動車等修理		

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 又は 被所有 割合(%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
(持分法適用関連会社) 株式会社マスヤ	三重県伊勢市	30	国内米菓	20.0		1		米菓製品の購 入、製造技術 等支援	
KAMEDA LT FOODS (INDIA) PRIVATE LIMITED	インド	571,973 千ルピー	海外	49.0	1	3		製造技術等支 援	

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 議決権の所有割合の()内は間接所有を示し内数であります。
 3. KAMEDA USA, INC.、THAI KAMEDA CO., LTD.、Singha Kameda (Thailand) Co.,Ltd.、青島亀田食品有限公
 司、LYLY KAMEDA CO., LTD.、THIEN HA KAMEDA, JSC.、TH FOODS, INC.及びWatch City Properties, LLC.
 は、特定子会社であります。
 4. THAI KAMEDA CO., LTD.は、現地の法律にしたがい必要な手続きが完了次第、清算終了となる予定ではあり
 ますが、具体的な日程は現時点では未定であります。
 5. Singha Kameda (Thailand) Co.,Ltd.は、持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子
 会社としたものであります。
 6. 上記関係会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書の提出は行っておりません。
 7. TH FOODS, INC.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が
 10%を超えております。なお、数値は同社の子会社であるWatch City Properties, LLC.を連結した数値であ
 ります。

主要な損益情報等	(1)売上高	39,230	百万円
	(2)経常利益	4,063	百万円
	(3)当期純利益	3,004	百万円
	(4)純資産額	24,980	百万円
	(5)総資産額	29,568	百万円

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当グループが判断したものであります。

<経営方針>

当グループは、「お米の恵みを美味しさ・健康・感動という価値に磨き上げ、健やかなライフスタイルに貢献する“Better For You”」をPurpose（存在意義）として位置付けております。お米の可能性を最大限に引き出し、世界に新たな価値と市場を創造することを目指し、Visionである“Rice Innovation Company”の実現を通じて、持続的な成長と企業価値の向上に取り組んでおります。今後は、これまでに蓄積してきた技術やノウハウを強みとして、国内外のパートナーシップを積極的に活用しながら成長を加速させ、アセットライトで高収益なビジネスモデルへの転換を目指してまいります。

2026年度内にグループの収益基盤を整備し、その後は強固な基盤のもと、さらなる事業拡大を推進することで、持続的な成長と企業価値の向上に邁進してまいります。

アセットライト：企業が保有資産を最小限に抑え、資本負担の軽減を図る経営手法

〈企業理念〉

創業の心

戦後間もない食糧難の時代に「男性はどぶろくで気晴らしが出来るが、女性や子供には楽しみといえるものがない。なにか生活に喜びと潤いを届けたい」という想いから未経験の水飴づくりに挑戦しました。それが創業の心となり、亀田製菓は生まれました。

社是

製菓展道立己

(せいかてんどうりつき)

菓子の製造販売を業として、その道を展く、即ち製造技術、商品開発、市場開拓を始め経営諸般の研鑽に努め伸展をはかることで己を立てる。己とは会社そのものであり、会社を構成する社員個々であります。共に、社会的、経済的地位を向上させようとするのであります。

経営理念

1. 会社まつわるすべての者の要望に応える
1. 会社の承劫の存続をはかる

経営基本方針

1. 民主経営で行く
1. 会社を私物化しない
1. 計画経営に徹する

Better For You

お米の恵みを美味しさ・健康・感動という価値に磨き上げ健やかなライフスタイルに貢献する

Purpose
(存在意義)

Rice Innovation Company

製菓業から米業へお米の可能性を最大限引き出し、世界で新価値・新市場を創造する

Vision
(目指す姿)

Kameda's Craftsmanship

人と自然を愛する気持ちを大切に最高のアイデアと技術をこめる新しい挑戦を楽しむ

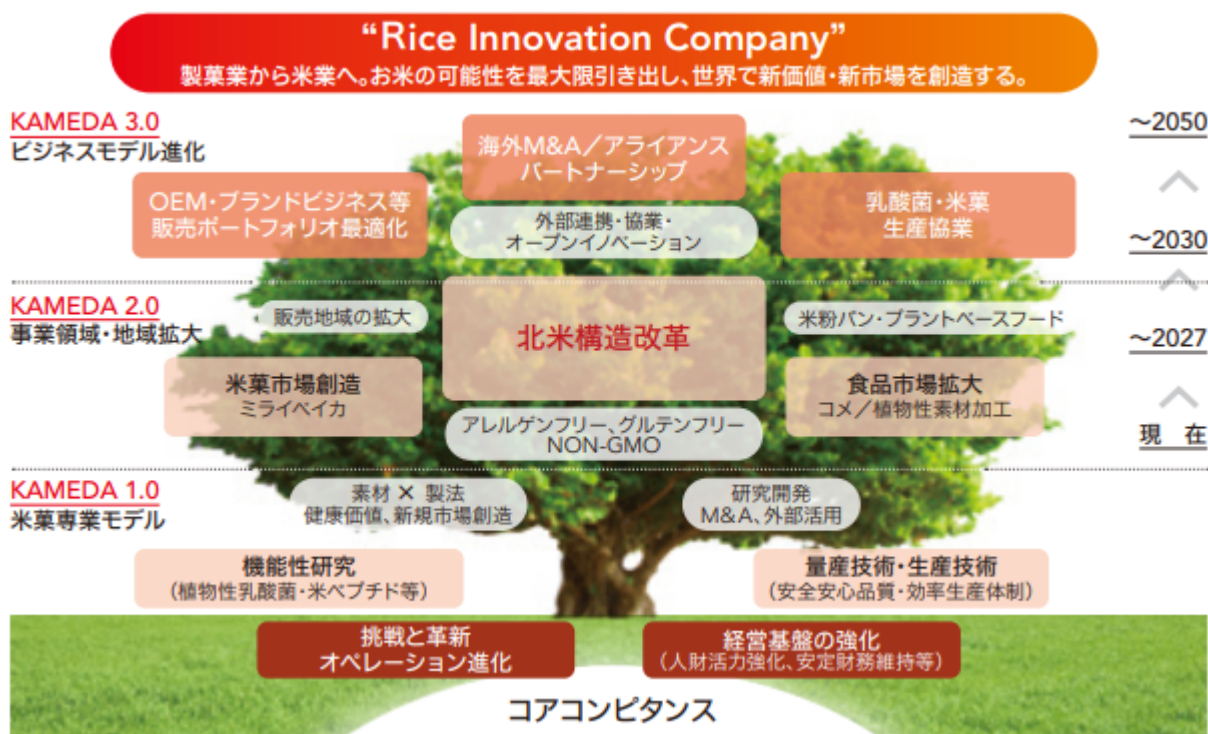
Full of Humanity
Be Professional
Enjoy the Challenge

Value
(価値観・行動指針)

< 中期経営計画等 >

・ 中長期の事業構想

当社は、変化を続ける外部環境に打ち勝ち、2023年8月に公表した「亀田グループ中長期成長戦略2030」で打ち出した長期目標を達成すべく、北米構造改革を実行しました。大型構造改革を通じて、当社の原点である米菓の強みを再認識し、その世界展開を加速し、無限の可能性を秘めるお米で未来を切り拓くという趣旨から中長期成長戦略をアップデートしました。再構築した成長戦略の中で、KAMEDA2.0においては、事業領域および地域の拡大を力強く推進し、次フェーズKAMEDA3.0の実現に向けては、日本・北米・アジアの3極でのシナジーを追求するとともに、食品事業の拡大を図ることで、ビジネスモデルを進化させ、サステナブルな事業体制を確立します。



・ 事業規模の成長のロードマップ



当グループは、2023年8月に「亀田グループ中長期成長戦略2030」を公表するとともに、企業活動の原点となる当グループの理念体系を再構築し、「ALL KAMEDA」としての歩みを開始しました。

当社は創業以来、米菓の量産技術を磨き上げ、おいしさと感動をお届けする商品を数多く創出してまいりました。これらは商品ブランドとして、また技術やノウハウとして社内に蓄積され、強固な事業基盤を形成しております。国内米菓事業を中核とするビジネスモデルをKAMEDA 1.0と位置付けるならば、事業領域および地域の拡大を進めてきた段階はKAMEDA 2.0といえます。

KAMEDA 2.0の段階においては、従来の米国、中国、タイ、ベトナムに加え、カンボジアやインドへと事業展開を拡大するとともに、国内ではプラントベースフードや米粉パンなど新たな事業領域を加えてまいりました。この過程では、海外における有力パートナーとの連携やM&Aを通じた成長戦略も推進してきましたが、製造業を基盤とし、設備投資を積み重ねながら事業規模を拡大するという基本的なビジネスモデルに大きな変更はありませんでした。

一方で、将来を見据えると、固定資産である工場や設備投資を重ねながらグローバルに事業を拡大していく従来型モデルには、資金面および人的リソースの両面で制約が生じる可能性があります。そこで、当グループは次の成長段階であるKAMEDA 3.0において、「アセットライト」を重要なキーワードとして掲げ、固定資産中心の成長から、無形資産を軸とした成長モデルへの転換を図ってまいります。

KAMEDA 3.0では、パートナーシップのさらなる強化やライセンスビジネスの展開なども視野に入れ、初期投資を抑えつつ高い収益性を実現するビジネスモデルの確立を目指します。そのため、無形資産である強いブランド、技術、ノウハウの創出と蓄積に注力し、「Rice Innovation Company」として社会に大きな価値を提供する企業グループへの進化を進めております。

米国事業戦略の再構築を検討する中で、当グループは、TH FOODS, INC.の成長に経営資源を集中することが、さらなるシナジー創出につながると判断しました。この方針のもと、2025年4月にMary's Gone Crackers, Inc.の全株式を譲渡し、連結子会社から除外しております。

当グループは、こうしたインオーガニックな成長戦略も組み合わせながら、中長期成長戦略においてPurpose（存在意義）として掲げる“Better For You”の考え方のもと、お米の可能性を最大限に引き出し、世界で新たな価値と市場を創造する「Rice Innovation Company」の実現を目指し、米国市場のさらなる活性化に取り組んでまいります。

これら長期のありたい姿、事業構想、経営戦略等からバックキャストで2026年度の経営方針及び目標を策定しており、その詳細については「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 経営戦略の現状と見通し」に記載しております。

厳しい環境変化においても機会を見出し、グループビジョン「Rice Innovation Company」を実現し、企業価値向上につなげていきます。

将来に関する留意事項

将来の経営環境や業績予想に関する記述は、当社が現時点で入手可能な情報や計画策定の前提としている仮定などに基づくものであります。実際の業績は様々な要因によって予想値と異なる可能性があります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ推進に向けた全体像

当グループは、中長期的な企業価値の向上の観点から、サステナビリティに対する取り組みを重要な経営課題として認識するとともに、事業機会の観点からもサステナビリティ対応の強化を掲げ、持続的な成長と企業価値の向上に取り組んでおります。当該活動の中で、当グループのサステナビリティ基本方針を以下のように定めております。

(サステナビリティ基本方針)

亀田製菓グループは、Better For You(お米の恵みを美味しさ・健康・感動という価値に磨き上げ健やかなライフスタイルに貢献する)の企業グループとして、「Rice Innovation Company」の実現を通じて持続可能な社会に貢献していきます。

上記サステナビリティ基本方針のもと、外部環境の変化が当グループの活動に与えるリスクおよび機会の両面から重要課題として人的資本および気候変動関連を特定し、その枠組みの中でガバナンス及びリスク管理について次のとおり取り組みをすすめております。

ガバナンス

2021年に新たに策定したサステナビリティ基本方針のもと、サステナビリティ推進タスクフォースを発足しました。なお、2025年6月に環境・社会・ガバナンス(ESG)の視点を経営に本格的に取り入れることで、グローバル企業としての信頼性をさらに高め、ステークホルダーとの関係強化を図り、持続可能な成長と企業価値向上を目的に、サステナビリティ推進タスクフォースのトップに代表取締役会長、責任者に常務取締役、事務局にサステナビリティ経営推進担当部長とした体制に変更し、サステナビリティ経営推進体制を再整備しております。

(体制は下図を参照)

また、2022年度に経営全体のマテリアリティ(重要課題)をまとめ、6つのカテゴリー・19の具体的課題に取りまとめていきます。

2023年11月、亀田製菓グループの理念体系再構築等に伴い、現基本方針に改定しました。

なお、2024年度のマテリアリティの進捗結果と、2025年度の進捗状況および課題を代表取締役会長に報告するため、2025年9月にサステナビリティ推進タスクフォース報告会を開催しました。本報告書を経て、経営会議および取締役会に報告しました。

サステナビリティ推進体制



リスク管理

当社は、サステナビリティ課題を含む事業へのリスクおよび機会について、四半期ごとに開催する定例のリスク管理委員会で検討・モニタリングを実施しております。同委員会での審議内容や検討状況を取締役会に定期的に報告することで、リスク管理全般の統制管理を行っております。

なお、当社のリスクマネジメント体制の詳細は、「3. 事業等のリスク」に記載しております。

(2) 人的資本関係

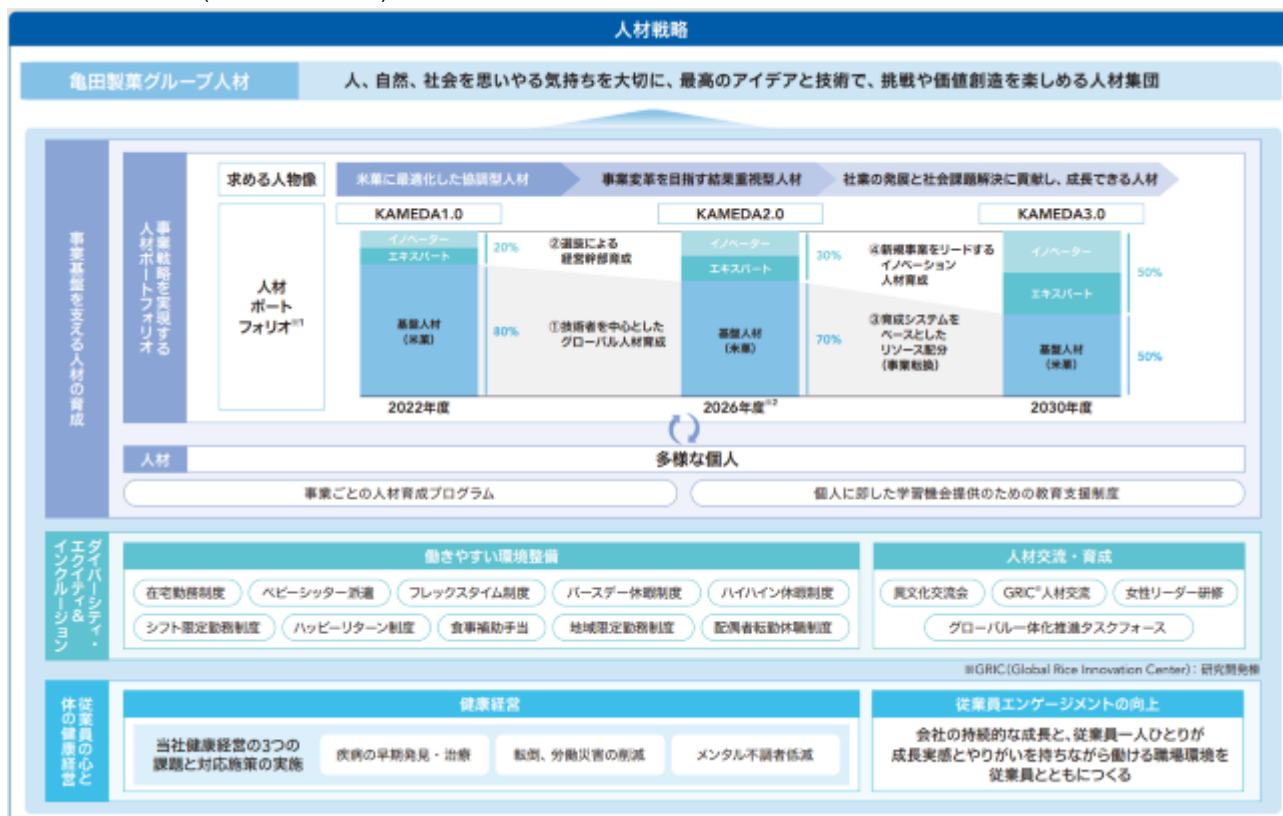
戦略

当グループは、「人、自然、社会を思いやる気持ちを大切に、最高のアイデアと技術で、挑戦や価値創造を楽しめる人材集団」の形成を目指し、人的資本を中長期的な企業価値向上の源泉と位置づけております。

この目指す姿の実現に向けて、当グループでは「事業基盤を支える人材の育成」「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン」「従業員の心と体の健康経営」の3項目をマテリアリティ（重要課題）として特定しており、各施策にKPIを設定し、PDCAサイクルを通じて継続的な改善を図るとともに、中長期成長戦略と連動した人材戦略を推進しております。

これらの取り組みを通じて、持続可能な人材価値の創出を図り、当グループが掲げる「Rice Innovation Company」の実現へとつなげていきます。

・重要課題(マテリアリティ)と人材戦略



(注) 「人材ポートフォリオ」における当グループが考える人材について

- ・イノベーター：変革を推進する経営人材
- ・エキスパート：技術革新を支える専門人材
- ・基盤人材（米菓）：これまで培ってきた知識・技術を活かして成果に結びつけられる人材

なお、全従業員を対象に、異文化理解力の向上を図る育成施策によるグローバル人材の基盤強化に取り組んでいます。

・事業基盤を支える人材の育成

人事基本方針
 従業員全員の活躍実感、成長実感を高める

人事方針にもとづき、従業員一人ひとりの成長に応じた教育体制を整備するとともに、中長期成長戦略に掲げる「KAMEDA3.0」の実現に向け、各事業の人材課題に対応した育成プログラムを策定・実施しております。さらに、個々のキャリア志向やスキル習得ニーズに応じた学習機会の提供を通じて、自律的な成長を支援しております。

(事業ごとの人材育成プログラム)

事業ごとの人材育成プログラムでは、「変革を推進する経営人材」「技術革新を支える専門人材」「異文化に対応できるグローバル人材」の3領域を重要育成分野として位置づけ、これらを社内で「イノベーター」および「エキスパート」と定義しております。人事情報システムを活用し、経験・スキル見える化を進めることで、人材ポートフォリオの最適化と戦略的人材配置を推進しております。

事業ごとの人材育成プログラム

	国内米菓事業	海外事業	食品事業
人事課題	<ul style="list-style-type: none"> ● マネジメント・クリエイティブ人材育成 ● 生産技術やノウハウの継承 ● 異能異才人材の活用(イノベーション創出) ● 女性活躍推進(生活者視点の理解) 	<ul style="list-style-type: none"> ● グローバル技術者の育成 ● 海外グループ会社マネジメント人材の育成 ● グローバルマインドの醸成 (ALL KAMEDA、異文化・多言語) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業領域に精通した専門人材獲得 ● 食品グループ会社マネジメント人材の育成 ● 起業家精神の醸成 (ゼロからのビジネス構築力)
重点施策 イノベーター エキスパート	トップセッション/次世代経営リーダープログラム/MBA・MOTプログラム/CFO研修/リベラルアーツ教育		
	360度評価制度/マネジメント研修/KAMEDAチャレンジプログラム(次世代経営幹部教育)		
	女性リーダー研修(ロールモデル交流会、異業種交流会研修、グループダイバーシティ推進活動)		
	チャレンジ試験制度/社内公募制度		
	技術学校	GRIC人材交流(拠点人材受け入れ)	イントレプレナー®プログラム
	多能工教育(OJT)	語学力/選抜グローバル教育	オープンイノベーション
	グローバルマインド研修/海外トレーニング制度/キャリア研修/eラーニング		
	KAMEDA ステップアッププラン(自己啓発・教育支援制度) /新入社員研修/ブラザー・シスター制度/階層別研修		
システム基盤	タレントマネジメントの高度化(人事情報システムのフル活用、経験やスキル見える化、人材発掘と適所配置)		

※社内起業家

・ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン

亀田製菓らしいダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DE&I）とは、当グループのPurpose・Vision・Valueに掲げるValue、「人」を中心とした価値観に根差しています。一人ひとりが自らの強みに焦点を絞り、それをひたむきに磨く。当グループも「お米」という強みに焦点を絞り、その強みを磨くことが唯一無二の存在として世界に価値を届けることにつながります。

Vision（ビジョン）である「Rice Innovation Company」の実現に向けて、従業員一人ひとりが自分らしく輝き、強みを発揮できる組織風土の醸成を目指し、働きやすい職場環境の整備と人材交流・育成を軸としたDE&I施策を推進しています。多様な人材が互いの違いを尊重し合いながら活躍できる環境づくりを通じて、企業としての価値観の進化と人的資本の最大化を図っていきます。

2025年度の重点課題と施策（亀田製菓単体）

1. 多様な人材

課題：女性のキャリア構築
 施策：メンター制度の対象拡大（部長職・執行役員へのパイプづくり）

2. 多様な働き方

課題：育児と仕事の両立支援の拡充
 施策：育児短時間勤務の延長検討 在宅勤務の取得日数拡大検討

3. 多様な文化

課題：従業員一人ひとりがDE&Iを自分事化、部署間の壁をなくす
 施策：GRIC^{*}人材交流（海外連結子会社から人材を受け入れ、派遣研修を実施）
 外部講師によるDE&Iセミナーの実施

※GRIC（Global Rice Innovation Center）：研究開発棟

働きやすい職場整備の具体的な取り組み

ハッピーリターン制度

結婚・妊娠・出産・育児・介護・看護・私傷病・配偶者の転勤などにより退職した従業員に対し、再採用する機会を優先的に設けることにより、多様な働き方を支援する制度です。

ハイハイン休暇制度

配偶者が出産した従業員に対し、年次有給休暇のほか育児のための特別休暇を3日貸付とする制度です。子どもの世話や配偶者の退院、検診の付き添いなどに利用することができます。

シフト限定勤務制度

育児・介護・私傷病などにより、三交替勤務ができない従業員に対し、勤務シフトを固定した働き方を選択できる制度です。育児の場合は、小学3年生修了時まで利用することができます。

バースデー休暇制度

ワークライフバランスのとれた働きやすい職場環境の整備を目的に、「バースデー休暇」制度を導入しています。誕生日に1日、特別休暇を取得できる制度です。

フレックスタイム制度

従業員の柔軟な働き方を支援する目的で、一部の従業員を除いてフレックスタイム制度を導入しています。始業・終業時刻は労使協定に定める時間帯の中で、各従業員が自主的に決定することができます。

在宅勤務制度

従業員一人ひとりが柔軟に働き、生産性を高めることを目的に、2023年4月より一部の従業員を除いて在宅勤務制度を導入しました。

地域限定勤務制度

結婚・育児・介護などによる理由で勤務する「地域」の限定を希望する従業員（管理職などを除く正社員）に対し、転居を伴う配置転換を免除する制度を2024年4月より導入しました。地域を限定して勤務できる期間は1回の申請で2年間とし、申請回数は3回までとしています。

配偶者転勤休暇制度

従業員の仕事と家族の両立を支援することを目的として、当社勤務の配偶者が海外赴任になった場合、同行する当社従業員に対し、休職する機会を設ける制度を2024年4月より導入しました。休職期間は、原則として配偶者の赴任日から帰国日の翌日から2週間後までとし、その休職期間は5年間までとしています。

ベビーシッター派遣制度

仕事と育児の両立支援の一環として、2025年1月よりベビーシッター派遣制度を導入しました。乳幼児または小学3年生までの児童、もしくは、身体障がい者手帳または療育手帳の交付を受けている小学6年生までの児童を持つ当社従業員を対象に、利用料金の一部を補助します。

食事補助手当

会社の社員食堂を利用できない事業所に勤務する者に対して手当を支給しています。本社（新潟県新潟市）では、社員食堂を提供しています。

失効年次有給休暇の積立用途拡大

2025年4月より失効した年次有給休暇を積み立てる特別休暇の使用目的を私傷病限定から育児（看護者）・介護・不妊治療にも拡大しました。

通勤時間60分以内の登壇

2024年4月より、公共交通機関通勤の場合は、通勤時間が60分を超える場合、借上住宅の転居や単身赴任を認めています。

具体的な取り組み

プラチナくるみん認定を取得

2024年3月、当社は「プラチナくるみん」認定を取得しました。2018年に子育てサポート企業として「くるみん」認定を取得以後、さらに、男性従業員の育児休業取得促進や、在宅勤務制度など働きやすい環境整備に取り組んできました。2024年度は、男性が育児休業を取りやすくなるための面談や、ベビーシッター派遣制度を導入しました。



えるぼし認定3つ星を取得

当社は、女性の活躍推進に関する取り組み状況が優秀な企業として、2023年3月に「えるぼし認定」の3つ星（3段階目）を取得しました。女性限定の異業種交流研修や、他社の管理職など社外で活躍する女性にお話しいただくロールモデル交流会などの取り組みを続けることで、女性従業員の意識改革を進めています。

2024年度は、女性営業職に特化したロールモデル交流会を実施し、さらに新潟県内企業異業種交流研修へは当社子会社も含め10名を派遣しました。



新潟県内企業異業種交流研修

留学生インターンシップ

当社は、採用活動およびダイバーシティ推進の一環として、昨年に続き、2025年5月に留学生インターンシップを実施しました。参加者は米菓スナック開発部、お米総合研究所、品質保証部にて1カ月間の実習を通じて、業務内容や当社の職場環境への理解を深めました。



インターンシップ最終日のプレゼンテーションの様子

グローバル化推進タスクフォース

当社では、2020年7月より「グローバル化推進タスクフォース」を立ち上げ、従業員のグローバル意識の向上、グループ間のシナジー創出、DE&Iの推進に取り組んでいます。2024年度は、同タスクフォース主催による異文化交流会の実施に加え、社内報を通じた海外グループ会社情報の発信や、外国籍従業員の寄稿支援、海外関連情報の英語翻訳による情報共有を推進し、グローバルな一体感の醸成を図っています。



中国・ベトナムの旧正月ランチ会

・従業員の心と体の健康経営

当グループでは、すべての従業員が自分らしく働き、自らの考えを安心して発信できる組織風土の醸成が亀田製菓らしい人材戦略を推進するうえで不可欠であると考えています。心身ともに健康であることが従業員エンゲージメントの向上につながり、ひいては中長期的な企業価値の向上に寄与すると捉え、経営陣と従業員が一体となって健康経営に取り組んでいます。

心と体の両面からの健康維持とエンゲージメントの向上を重点課題とし、従業員一人ひとりが安心して力を発揮できる職場環境の整備を進めることで、持続可能な人材基盤の構築と、当グループの価値創造につなげていきます。

(健康経営)

当社では、従業員が心身ともに健康で、その能力を最大限に発揮できる職場環境の整備を目的に、2023年12月より「健康経営プロジェクト」を立ち上げ、「疾病の早期発見・治療」「転勤・労働災害の削減」「メンタル不調者低減」の3つを重点課題とした健康経営戦略マップを策定しました。従業員一人ひとりが心身の健康状態を自ら認識し、健康への意識と行動の変化を促すことを目的に、全社的な健康施策の方針を策定し、各施策に取り組んでいます。

亀田製菓 健康経営宣言

亀田製菓はお米の恵みを「美味しさ・健康・感動」という価値に磨き上げ、健やかなライフスタイルに貢献する“Better For You”をPurpose (存在意義) としています。

また、お米の可能性を最大限引き出し、世界で新価値・新市場を創造する「Rice Innovation Company」を目指しています。

これを実現するためには、従業員一人ひとりが心身ともに健康で、最大限のポテンシャルを発揮できる環境作りが重要課題と捉えています。

健康でハッピーな従業員が生み出すお米の価値を世界中にお届けできるよう、経営と従業員が一体となって、会社の健康経営を推進してまいります。



健康経営 具体的な取り組み

疾病の早期発見・治療

- 定期健康診断予約一元管理システムの活用により、受診率100%継続
- 健康行動習慣アプリの利用
- 「健康経営」について学び、実践につなげる勉強会の実施 (講演会)
- 野菜の摂取量測定
- 社員食堂によるスマートミールランチ®の提供

※スマートミールランチは、厚生労働省の「生活習慣病予防とその他の健康増進を目的として提供する食事の目安」を基本とした基準に適合しているメニューです。



野菜の摂取量測定



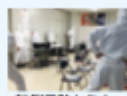
講演会の様子



スマートミールランチ

転倒、労働災害の削減

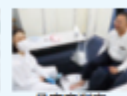
- 安全衛生委員会による職場巡視活動
- 転倒予防セミナーの開催
- VRを活用した危機予知訓練
- 骨密度測定



転倒予防セミナー



VRを活用した危機予知訓練



骨密度測定

メンタル不調者低減

- ストレスチェックの活用
- 内部通報・相談窓口の周知
- ウェルビーイング支援サービス導入

その他

- 職場環境の改善
- ホワイト物流推進運動への賛同



屋根補修工事(一部)による工場内温度低減と職場環境改善



パレチゼーション

(従業員エンゲージメントの向上)

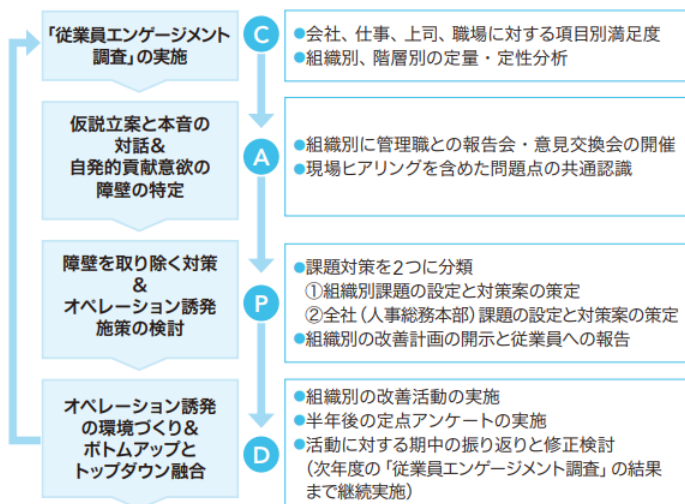
当社ではこれまで、「従業員意識調査」を通じて、職場環境や制度に対する従業員の満足度を把握し、PDCAサイクル(計画・実行・評価・改善)にもとづく職場改革に取り組んできました。また、その進捗状況を社内
 で共有し、見える化にも努めてきました。

しかし近年、少子高齢化の加速による労働人口の減少、働き方や価値観の多様化、自律的なキャリア形成への関心の高まりなど、社会環境は大きく変化しています。さらに、当グループのValueである「Kameda's Craftsmanship」は、人的資本の活用の重要性を掲げています。

こうした背景を踏まえ、会社が従業員の声に一方的に応えるだけでなく、従業員と会社が互いに寄り合い、共に成長していく関係性が求められると考えました。そのため、従来の「従業員意識調査」から、従業員と会社のつながりの強さや、仕事への熱意・貢献意欲を測る「従業員エンゲージメント調査」へと2024年度から切り替えました。

今後も、「従業員エンゲージメント調査」の結果をもとに、従業員エンゲージメントプロジェクトを通じてPDCAサイクルによる改善活動を継続し、より働きがいのある職場づくりを進めていきます。

従業員エンゲージメントプロジェクトによる職場改善活動



指標及び目標

上記の戦略の中で識別した、重要課題(マテリアリティ)にもとづく、施策および目標、指標(KPI)は以下のとおりであります。

重要課題 (マテリアリティ)	施策および目標、指標(KPI)	2024年度実績	2025年度実績	2030年度目標
従業員の心と体の健康経営	定期健康診断受診率	100%	100%	100%
	労働安全衛生強度率	0.12%	0.00%	0.05%
ダイバーシティ・エクイティ & インクルージョン	女性管理職比率	13.6%	14.3%	30%
	女性監督職比率	18.8%	21.2%	30%
	男性育児休業取得率	75.0%	63.6%	80%
	男女間賃金格差	66.3%	69.8%	80%
事業基盤を支える人材の育成	人財育成投資の推進	2021年度比 2.4倍	2021年度比 2.1倍	2021年度比 2.4倍以上

当社は、グループ各社と連携し、人的資本経営の重要課題に取り組んでおります。なお、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われてはいないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、具体的な実績及び目標に関しては当社の数値を記載しております。

(3) 気候変動関係

農産物を主原料とする当グループにとって、サプライチェーンに重大な影響を与える可能性のある気候変動への適切な対応は、優先度の高い重要課題であると考え、2021年11月にTCFD 1(気候関連財務情報開示タスクフォース)提言への賛同を表明するとともに、賛同企業や金融機関が議論する場であるTCFDコンソーシアム 2に加入しております。



- 1 TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース) : Task Force on Climate-related Financial Disclosuresの略。G20の要請を受け、金融安定理事会(FSB)が2015年に設立。
- 2 TCFDコンソーシアム : TCFDに関する企業の効果的な情報開示や適切な取り組みについて議論を行う目的で2019年に設立。

戦略

a. シナリオ分析

気候変動によるリスクおよび機会の特定にあたり、当グループにおける製品およびサービスの調達・生産・供給までのバリューチェーン全体を対象として、国際機関等が公表するシナリオをもとに4 シナリオと2 シナリオの2つの将来世界観を整理し、2030年時点における当グループへの影響を考察するとともに、それぞれの世界観におけるリスクおよび機会を特定しております。

4 シナリオ、2 シナリオにもとづく将来世界観

4 シナリオ	2 シナリオ
気候変動対策への取り組みは現行の政策や規制以上の進展がなく、化石燃料由来のエネルギーが継続的に使用されることによって温室効果ガス排出量が増大し、産業革命期頃と比較して、2100年頃までに地球平均気温が4 以上上昇する将来予測。台風や豪雨をはじめとする異常気象の激甚化や、慢性的な気温上昇に伴う作物生育への悪影響といった、気候変動による直接的な被害が増加するのに対し、法規制や税制という形での市場への締め付けは強化されないため、移行リスクとしての影響度は小さい。	世界規模でのカーボンニュートラルの達成に向けて低炭素化が推進され、世界の平均気温が2 程度の上昇に抑えられる将来予測。脱炭素化に向けた厳しい法規制や税制が施行され、温室効果ガスの排出量が抑制されることにより、気温上昇が抑制され異常気象等物理的リスクの規模や頻度は4 シナリオに比べ縮小するものの、脱炭素化に向けた社会構造の変化に伴い、移行リスクは高まる。
(参考シナリオ) IPCC(気候変動に関する政府間パネル) : RCP8.5 IEA(国際エネルギー機関) : STEPS	(参考シナリオ) IPCC(気候変動に関する政府間パネル) : RCP2.6 IEA(国際エネルギー機関) : SDS/NZE2050

重要課題となり得るリスク項目の中で定量的な分析が可能な項目については、2030年時点における財務インパクトを推定し、4 シナリオにおける「生産工場に対する物理的被害の拡大」および「プラスチック製包装資材の価格上昇」、2 シナリオにおける「カーボンプライシングの導入によるコスト増加」が特に大きな影響を及ぼす可能性があることを確認しております。

なお、当グループの主原料である米の収量および価格の分析にあたり、外部機関が開示する将来予測パラメータでは、空気中の二酸化炭素濃度の上昇が米の生育に寄与するほか、気温上昇による生産地拡大などにより収量の増加および販売価格が低下すると予測されており、各将来予測シナリオにおける米価格予想、平均収量の推移、消費生産バランス等の要素から試算した結果、仕入れコスト減少の可能性を確認しております。

一方で、水田の水温上昇などに伴い品質低下が見込まれていることから、こうした米を原料にしながらもおいしい米菓を引き続きお客様にお届けできるよう、製品開発や社会貢献の可能性を模索するのが当グループの役割であり、既存の取り組みを継続・加速するとともに、新たな対応策の検討も推進していきます。

米の世界平均収量の推移 : 2020年=1

	2030年	2050年
RCP2.6	1.07	1.08
RCP8.5	1.17	1.21

農研機構「主要穀物の世界平均収量予測値の推移」より推計表は2020年を1とした場合の収量倍率を示したもの

異常気象等による被害額予測 (単位: 百万円)



また、リスクのみならず、当グループで展開するプラントベースフードやECOパッケージ化の推進は、気候変動が進む世界観においてもエシカル消費をはじめとするお客様の新たなニーズに応える製品群として事業機会の可能性を確認しております。リスクへの対応策をはじめとする具体的な既存の取り組みについては、統合報告書や当社ホームページで開示しているほか、今回のシナリオ分析を踏まえ、さらなる具体的な対応策を各事業で検討・立案し、不確実な将来世界に対するあらゆる可能性について備えていきます。

各シナリオにおける当グループへの影響と主要インパクト

分類	リスク項目	事業への影響	影響度	
			4℃	2℃
移行 リスク	炭素価格の導入	炭素税や排出権取引の導入に伴い、操業コストや原材料コストが増加する。	小	大
	電力価格の上昇	再生エネルギー発電への移行に伴い、電力コストが上昇する。	小	中
	包材コストの上昇	石油由来のプラスチック製包材コストが、化石燃料価格の増加やプラスチック使用規制の施行により上昇する。	中	中
	お客様の嗜好変化	お客様のエシカル消費をはじめとして消費者意識が高まり、従来品の需要に影響を及ぼす。	中	大
物理 リスク	異常気象の激甚化	台風や豪雨による直接的な被害や物流網の寸断により、損失や対応コストが発生する。	大	大
	気温上昇/気象パターンの変化	米やピーナッツといった当グループの主要な原材料の品質低下などをはじめとして、仕入れ量や仕入れコストに影響が生じる。	大	中

b. 具体的な取り組み

・CO2排出量・エネルギー使用量の削減

新潟県内の3工場すべてにおいて、基幹設備のA重油・LPガスから都市ガスへのエネルギー転換を実施したことに加え、東北電力株式会社が提供する水力発電所で100%発電されたCO2フリーの再生可能エネルギー電気「よりそう、再エネ電気」を、2025年4月に白根工場に導入したことにより、3工場すべてに導入しました。

さらに、トラック輸送からCO2排出量の少ない鉄道貨物輸送などへ切り替えるモーダルシフトを推進し、「エコレールマーク」取り組み企業として認定されています。

今後も、生産切り替えに伴うエネルギーロス削減、生産設備の省エネ部品への入れ替えやエネルギー使用量の可視化、省エネ活動の継続など、米菓製造工程におけるエネルギー使用量の削減に取り組んでまいります。

・プラスチック使用量の削減

プラスチック使用量を削減するための取り組みの一つとして、包装技術を向上させることで、プラスチックトレーの廃止やパッケージのスリム化などECOパッケージ化を進めてきました。その結果、ECOパッケージ化はおおむね進んだものの、ノントレー化が難しい商品もあります。それら商品についても、トレーの薄肉化や設備投資によるノントレー化を図り、プラスチック使用量の削減に取り組んでいます。



トレーの薄肉化



ノントレー化

・お客様の嗜好変化への対応

食生活が生み出す環境負荷に対するお客様の意識は確実に変化しております。更には、自然災害の増加や新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、お客様の防災意識・健康意識の高まりに対して、当グループが扱う長期保存食やプラントベースフード、アレルギー28品目不使用の米粉パン、植物性乳酸菌などは、そうしたお客様のニーズに対応する製品であり、社会課題の解決に寄与するものと考えております。

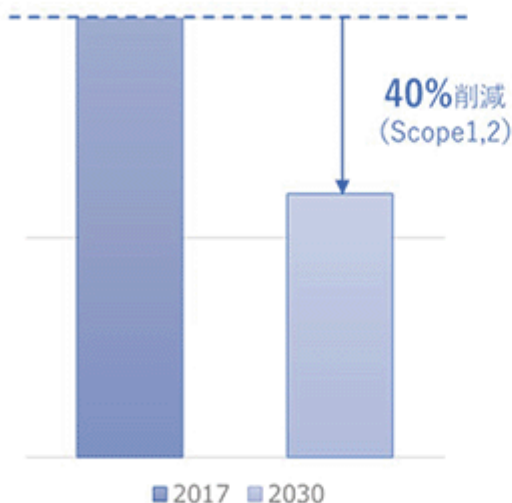
当グループは、お米の恵みを美味しさ・健康・感動という価値に磨き上げ健やかなライフスタイルに貢献する「Better For You」企業となるため、食品事業を国内米菓事業、海外事業と並ぶ三本目の柱とするべく、長期視点でシーズの獲得や育成を進め、早期の事業拡大に取り組んでまいります。

指標と目標

当社は、気候変動課題が経営に及ぼす影響を評価・管理するため、温室効果ガス総排出量を指標とし、当社における2030年度の温室効果ガスの総排出量を40%削減(2017年度比)する目標を設定しております。

また、当グループですすめるプラスチック使用量の削減はScope 3における温室効果ガス排出量の削減のみならず、消費財を扱うメーカーとして優先的に取り組むべき重要課題として認識しており、製品のプラスチックトレイの廃止、およびパッケージをスリムにするECOパッケージ化、さらに、包装サイズ変更や、個包装に頼らない商品開発を行うことでプラスチック使用量の削減をすすめております。2030年度までには当社の全製品をECOパッケージ化するとともに、プラスチック使用量を30%削減(2017年度比)することを目標に掲げております。

○ 温室効果ガス排出量削減目標



○ プラスチック使用量削減目標



3 【事業等のリスク】

(1) 当社のリスクマネジメント体制

リスク管理の対応については、当社のリスク管理委員会が中心となってリスクの把握・対応を行っております。同委員会は原則として四半期に1回以上開催し、「亀田製菓グループリスク管理規程」にもとづき、当社およびグループ各社の事業活動を継続するにあたって、経営に対し重大な影響を及ぼすと想定される重要リスクの管理に関する具体的な実践計画を毎年策定することで、リスク管理活動の実効性を確保するとともに、事前予防活動を推進し未然防止策の検討を行っております。また、外部専門家を講師とする「危機管理セミナー」を開催し、役職員の危機対応への意識向上にも努めております。万一、係るリスクが現実のものとして顕在化した場合には、直ちに危機対策本部を設置し、「危機管理マニュアル」に定められた手順に沿って迅速に適切な対応と情報開示を行うこととしております。

また、当グループは、グローバル化等に伴うリスクの高まりに対し健全に牽制する経営体制の構築・社外取締役による高度なモニタリングモデルの実現を図るため、取締役会について取締役の過半数を独立性の高い社外取締役で構成しております。さらに、監査役会設置会社として、監査役の機能を有効に活用しながら経営に対する監査・監視機能の強化を図っております。

加えて、当グループは、中長期的な企業価値の向上の観点から、サステナビリティに対する取り組みを重要な経営課題として認識しており、人的資本や気候変動等に関するリスク管理についても経営レベルで行っております。

(2) 主要な事業等のリスク

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、印を付したリスクについては、特に重要なリスクとして認識しております。

また、以下に記載したリスクは当グループの全てのリスクを網羅したものではなく、これ以外のリスクも存在し、投資家の判断に影響を及ぼす可能性があります。

なお、文中の記載内容および将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当グループが判断したものであります。

	リスク	対応策
基幹プロセスリスク	原材料及び商品の安全()	
	<ul style="list-style-type: none"> ・原材料や製造工程のトラブルによる生産活動の停止 ・上記に起因した製品の回収や販売の中止など 	<ul style="list-style-type: none"> ・品質保証委員会を中心とした品質保証体制の強化 ・グループ品質保証担当者会議の開催 ・役員・従業員向けの定期的な品質管理に関する教育の実施 ・食品安全管理体制構築のための「FSSC22000」(食品安全マネジメントシステムの国際規格)などの認証取得・維持 ・商品の安全性確保のための装置導入 ・原材料仕入先、製造委託先の評価・点検
	資金調達	
	<ul style="list-style-type: none"> ・金融市場の不安定化、金利上昇による資金調達コストの増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・国内金融機関において120億円のコミットメントラインの設定 ・一部の海外子会社が利用できる総額80億円のグローバルコミットメントラインの設定
	有形固定資産、無形固定資産	
	<ul style="list-style-type: none"> ・事業環境の変化及び業績低迷による減損損失の発生の可能性 	<ul style="list-style-type: none"> ・社内基準に基づく経済合理性の検討 ・投資時における厳格なリスク管理 ・投資実行後の投資効果について継続的モニタリング
	退職給付債務等	
	<ul style="list-style-type: none"> ・計算基礎率の変動による貸借対照表計上額の変動 ・退職給付制度の変更による追加負担の発生 	<ul style="list-style-type: none"> ・経済、金融動向のモニタリング ・外部研修への参加 ・当社監査部による監査体制強化
	新会計基準の適用、会計基準の変更および税制改正等	
	<ul style="list-style-type: none"> ・新会計基準の適用、会計基準の変更および税制改正等による、既存会計処理からの変更 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部研修への参加 ・当社監査部による監査体制強化
	買収(M & A)等の投資	
	<ul style="list-style-type: none"> ・買収後における偶発債務や未認識債務の発生 ・のれん発生による償却費用負担増加 ・買収後の業績低迷による減損損失の発生の可能性 	<ul style="list-style-type: none"> ・詳細なデューデリジェンスの実施 ・当社からの基幹人材の派遣 ・当社による、管理・統括・運営面でのサポート ・当社監査部による監査体制強化

	リスク	対応策
災害事故リスク	情報セキュリティ()	
	<ul style="list-style-type: none"> ・災害等によるシステムの作動不能や内部データの消失 ・想定外のサイバー攻撃や不正アクセス、コンピュータウイルスの感染等による、社内情報の漏洩、改ざん等 ・システム変更によるシステム停止、障害等 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の適切な保存・管理に向けた「文書保存規程」「個人情報保護管理規則」「亀田製菓グループ情報管理規程」「亀田製菓グループ情報システム規程」など各種規程を整備 ・定期的なセキュリティ専門会社による外部評価の実施と評価にもとづく個別対応 ・老朽化した通信機器の定期交換 ・役員、従業員向けの定期的な個人情報保護を含む情報セキュリティ教育の実施 ・旧システムとの並行稼働
	自然災害、パンデミック、大規模な事故()	
	<ul style="list-style-type: none"> ・経営インフラが新潟県下越地方に集中することによる、生産拠点および販売拠点の喪失や、従業員等の安全被害、サプライチェーンの寸断等 ・火災等の大規模事故による信用低下 	<ul style="list-style-type: none"> ・「危機管理マニュアル」の整備 ・リスク別対応フロー、BCP(事業継続計画)の策定および随時見直し ・従業員安否確認システムの導入および定期的な訓練の実施 ・生産拠点など主要施設の耐震補強 ・火災や自然災害等を想定した防災訓練の実施 これらの対応策を超えた被害が発生するリスクについても継続して研究を行い、可能な限り被害を最小化し、当グループの業績および財政状態への影響を低減することに努めております。
	環境()	
	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動への対応 	詳細は「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 気候変動関係」をご参照ください。
外部環境リスク	サプライチェーン()	
	<ul style="list-style-type: none"> ・主な原料の農産物における、気候、作柄、相場などによる、調達量や調達価格への影響 ・原材料全般における、需給動向や原油価格などによる調達価格への影響 ・物流起因による商品供給の不安定化 	<ul style="list-style-type: none"> ・原材料の品種や産地などの分散調達による安定した数量の確保と特定の調達先への集中回避 ・品種や産地が特定される原材料等の複数年契約 ・在庫の分散化 ・デジタル化推進による物流効率化 ・パレット輸送の推進 ・共同配送 ・ダブル連結トラックの活用 ・モーダブルシフトの推進 ・アグリ事業への参入
	流通の変化と競合等()	
	<ul style="list-style-type: none"> ・業界や特定企業の経営状態や販売政策などの変化による販売機会の減少、販売価格の低下 ・競合企業による新商品の導入や販売促進活動による商品の陳腐化、販売機会の減少 	<ul style="list-style-type: none"> ・フィールドスタッフを配置することによる小売店へのきめ細かなフォロー ・提案型営業によるお客様目線での売場づくりとサポート ・新商品開発体制の強化
	海外事業の状況()	
<ul style="list-style-type: none"> ・国または地域における経済状況、政治、社会情勢等の著しい変化、食品の安全性、気候変動、自然災害の発生による需要の減少、操業の中断、供給不足など ・為替レート変動に伴う業績変動 	<ul style="list-style-type: none"> ・当社から海外グループ会社への基幹人材の派遣 ・当社海外事業本部による、海外グループ会社の管理・統括・運営面でのサポート ・当社監査部による海外グループ会社の監査体制強化 ・金融商品の市場リスク管理会議の定期的な開催 	

	リスク	対応策
外部環境リスク	人材確保・育成()	
	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用情勢の変化や国内の少子高齢化による労働人口の減少 ・事業活動に必要となる優秀な人材の確保難や育成計画の遅れ 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部人材や多様な国籍の人材の活用、性別・年齢にかかわらず能力を発揮できる組織体制の構築 ・多様な価値観を尊重し、挑戦を後押しする組織風土の醸成 ・働きやすい環境整備 (在宅勤務、フレックスタイム、シフト限定、ハッピーリターン制度等) ・イノベーター、エキスパート人材の育成 ・グローバルKAMEDAで活躍できる人材の育成 ・ものづくりを牽引するリーダーの養成を目的とした「技術学校」の継続 ・ホワイト物流 の推進 物流業界全体の労働環境を改善し、持続可能な物流システムを構築するための取り組み
コンプライアンスリスク	法的規制等()	
	<ul style="list-style-type: none"> ・海外進出先の現地法令を含む法的規制の強化、新たな規制の施行などによる事業活動の制限 ・重大な法令、規則違反 ・企業イメージの棄損・風評被害 ・人権問題(強制労働、ハラスメント等)による、訴訟の発生や退職者の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・当社関連部門によるサポート ・当グループのコンプライアンス委員会の開催 ・当社監査部による監査体制強化 ・外部研修への参加 ・内部通報の体制整備 ・カスタマーハラスメントの対応方針 ・SNS等のモニタリングと専門会社によるサポート ・役員・従業員向けの定期的なコンプライアンス、人権、内部者取引防止に関する教育の実施

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は56,806百万円となり、前連結会計年度末に比べ23,531百万円の増加となりました。これは主に「現金及び預金」が10,513百万円、「受取手形、売掛金及び契約資産」が4,089百万円、「商品及び製品」が1,734百万円、「原材料及び貯蔵品」が3,913百万円、「その他」が3,132百万円それぞれ増加したことによるものであります。固定資産は131,416百万円となり、前連結会計年度末に比べ40,829百万円の増加となりました。これは主に「建物及び構築物」が5,689百万円、「機械装置及び運搬具」が5,769百万円、「のれん」が14,469百万円、「顧客関係資産」が18,308百万円、「商標資産」が10,645百万円、「退職給付に係る資産」が2,416百万円それぞれ増加した一方で、「建設仮勘定」が2,852百万円、「投資有価証券」が14,181百万円それぞれ減少したことによるものであります。

この結果、総資産は188,223百万円となり、前連結会計年度末に比べ64,360百万円増加となりました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は28,673百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,592百万円増加となりました。これは主に「短期借入金」が2,727百万円、「その他」が2,049百万円それぞれ増加した一方で、「電子記録債務」が1,349百万円減少したことによるものであります。固定負債は53,083百万円となり、前連結会計年度末に比べ33,210百万円の増加となりました。これは主に「長期借入金」が22,678百万円、「繰延税金負債」が10,586百万円それぞれ増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は81,757百万円となり、前連結会計年度末に比べ36,802百万円増加となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は106,466百万円となり、前連結会計年度末に比べ27,557百万円増加となりました。これは主に「親会社株主に帰属する当期純利益」24,647百万円及び「剰余金の配当」1,201百万円により「利益剰余金」が23,445百万円増加したことや、「為替換算調整勘定」が2,637百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は54.7%(前連結会計年度末は61.0%)となりました。

b. 経営成績

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) (百万円)	前連結会計年度比 (%)
売上高	103,262	138,052	33.7
営業利益	5,500	7,528	36.9
経常利益	6,916	7,501	8.5
親会社株主に帰属する当期純利益	5,417	24,647	354.9

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善を背景に底堅く推移したものの、物価高の長期化により節約志向が強まり、個人消費の回復は緩やかなものとなりました。

また、国際情勢の不安定化や原材料価格の高騰、物流コストおよび人件費の上昇などが企業活動に影響を及ぼし、景気の先行きには依然として不透明感が残っております。

国内の食品業界では厳しい経営環境が続いており、米菓業界においては、原料米価格が高止まりするなど、コストプッシュ・インフレの影響を強く受けております。このような経営環境下、当グループは「中長期成長戦略2030」の実現に向け、着実に歩みを進めております。

当社は、“お米の恵み”を「美味しさ」「健康」「感動」といった価値へと高めることで、お客様の健やかなライフスタイルに貢献することを、パーパス(存在意義)である“Better For You”に込めております。

また、ビジョン(目指す姿)として、お米の持つ可能性を最大限に引き出し、世界に向けて新たな価値と市場を創出する“Rice Innovation Company”の実現を掲げております。

これらの取り組みを通じ、持続的な成長と企業価値の一層の向上を目指しております。

2025年度は、ビジョンの実現に向け、「事業基盤の徹底強化」と「本格的なグローバル展開への推進」を基本方針とし、国内米菓事業においては、独自価値の訴求を通じたキャッシュ創出力の強化に取り組むとともに、海外事業においては、TH FOODS, INC.の完全子会社化を軸とした北米戦略の再構築を進めてまいりました。また、食品事業においては、シーズ事業の成長に向けた各種施策に取り組んでまいりました。

当連結会計年度の売上高は、食品事業が前期を下回ったものの、国内米菓事業は重点ブランドの成長、海外事業はTH FOODS, INC.の完全子会社化によって前期を上回る実績を確保し、138,052百万円(前期比33.7%増)となりました。

営業利益については、食品事業が前期好調に推移した尾西食品の反動減もあり前期を下回ったものの、国内米菓事業は価格改定の効果により収益性が回復、海外事業も完全子会社化したTH FOODS, INC.が堅調に推移したことで、7,528百万円(前期比36.9%増)となりました。また、経常利益については、TH FOODS, INC.の連結子会社化による影響(持分法による投資利益の減少)を営業増益が補い、7,501百万円(前期比8.5%増)となり、親会社株主に帰属する当期純利益については、TH FOODS, INC.の連結子会社化に伴い、第1四半期連結会計期間に段階取得に係る差益20,598百万円を計上したことから24,647百万円(前期比354.9%増)となりました。

各セグメントの概況は、次のとおりであります。

< 国内米菓事業 >

国内米菓事業については、独自価値訴求型の競争戦略への転換を推し進めており、原料米の高騰など変化を続ける事業環境に柔軟に対応できる、収益性の高い事業構造の確立を目指してまいりました。

具体的には、従来の重点6ブランドを中心としたブランド強化策の継続展開に加えて、価格改定に対する需要底支えの観点から定番ブランドの強化にも取り組みました。

「亀田の柿の種」は、スナック需要への拡張を目指し「うましお」の拡販を継続、「お酒のおつまみ」というイメージから「いつでも、どこでも、誰とでも」楽しめるブランドを目指した施策に取り組みました。「ハッピーターン」は前期に続き「ハッピーターンスパイス」の強化を通じたおつまみ需要への拡張、「亀田のおつまみ種」は「午後のおつまみ種」の商品改良やプロモーションを通じたおやつ需要への拡張に努めました。「無限シリーズ」は発売後初となる大幅リニューアルを実施、「こつぶっこ」「技のこだ割り」は定番商品の品揃え強化によって需要促進を図るなど、顧客起点でブランド・商品の独自性に磨きをかける取り組みを進めました。また、定番ブランドは需要底支えの観点から品揃えやプロモーションの強化に努めました。加えて、重点6ブランドの生産能力増強や販売促進費用の効率的な執行等、価値訴求に軸足を置いた活動を展開しました。

これらの取り組みの結果、重点6ブランドの売上高については、「無限」シリーズが前期を下回った一方、「亀田の柿の種」「ハッピーターン」「亀田のおつまみ種」「こつぶっこ」「技のこだ割り」は前期を上回りました。

また、百貨店向け商品や土産物用商品を製造販売するグループ会社は、拡大するインバウンド需要を取り込むため、新規チャネル開拓などに継続的に取り組みました。これらの結果、国内米菓事業全体の売上高は72,309百万円(前期比3.7%増)となりました。

営業利益については、単体米菓において原材料価格の高騰に対し「亀田の柿の種」や定番ブランドを中心とした価格改定を実施。従前より進めている重点6ブランドへの集中化や定番ブランドの底支えによるプロダクトミックス(販売構成比)の改善、販売促進費用の効率的な執行、生産効率向上など各種施策の効果により収益性は大幅に改善しました。また、百貨店向け商品や土産物用商品を製造販売するグループ会社も価格改定や生産効率向上など収益性改善による堅調な業績が加わり、国内米菓事業全体の営業利益は5,139百万円(前期比15.7%増)となりました。

< 海外事業 >

海外事業については、北米戦略の再構築、アジア地域での持続的成長を通じ、成長性と収益性の強化に取り組んでまいりました。北米は、6月に連結子会社化し、堅調に推移したTH FOODS, INC.の取り込みが寄与し大幅増収となりました。また、アジアでは、OEM事業(カンボジア・タイ法人)が減収となりましたが自社ブランド事業(ベトナム、中国)は堅調に推移しました。これらの結果、海外事業全体の売上高は49,477百万円(前期比187.0%増)となりました。

営業利益については、北米では戦略再構築の効果により大きく改善した一方、アジアではカンボジア法人における輸出量の減少、タイ法人における豪州向け輸出量の減少や為替変動(パーツ高)の影響により減益となりました。これらの結果、海外事業全体では1,792百万円の営業利益(前期比1,223.1%増)となりました。

< 食品事業 >

食品事業については、亀田製菓本体とグループ会社の連携を通じ、成長投資の効果を引き出すべく事業拡大に取り組んでまいりました。長期保存食は官公庁・企業向け需要は堅調な一方、拡大基調にあった個人需要の反動減により微減収となりました。災害時などの突発的な需要への対応余力を高め、更なる成長に備えて建設した新工場は、2026年1月に稼働を開始しております。また、米粉パンは「おこめ食パン」の販路拡大を通じた事業成長に取り組みました。さらに、植物性乳酸菌についても、機能性の訴求を通じた販路拡大を継続、欧米市場への本格参入に向けたKerry社との協働も順調に進捗しております。加えて、プラントベースフードはコンセプトを「代替肉」から「植物性たんぱく質食材」に改め、商品の販路拡大やBtoB市場開拓に継続的に取り組んでまいりました。これら各事業の売上高は前期を上回っておりますが、前期で販売を終了した「低たんぱく質米飯」の減収分を補うには至らず、食品事業全体の売上高は8,820百万円(前期比2.7%減)となりました。

営業利益については、投資先行フェーズにあるプラントベースフードや米粉パンに加え、尾西食品が想定を超える原料米高騰の影響を受けたこともあり、451百万円(前期比31.0%減)となりました。

キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) (百万円)	増減 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,442	11,897	2,455
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,830	26,024	18,194
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,215	23,507	24,722
現金及び現金同等物に係る換算差額	282	1,100	818
現金及び現金同等物の期末残高	8,120	18,601	10,481

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ10,481百万円増加し、18,601百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は11,897百万円(前期比2,455百万円の収入増加)となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益に、減価償却費や減損損失、のれん償却額等の非資金項目、退職給付に係る資産や売上債権等の営業活動に係る資産及び負債の増減、段階取得に係る差益、関係会社株式売却益、法人税等の支払額を加減算したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は26,024百万円(前期比18,194百万円の支出増加)となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出、連結範囲の変更を伴う子会社株式取得による支出、連結範囲の変更を伴う子会社株式売却による収入によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は23,507百万円(前期は1,215百万円の支出)となりました。

これは主に、長期借入れによる収入や長期借入金返済による支出、配当金の支払額によるものであります。

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローを差し引いたフリー・キャッシュ・フローは 14,127百万円となりました。

キャッシュ・フロー関連指標の推移は、次のとおりであります。

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
自己資本比率(%)	61.3	58.3	58.0	61.0	54.7
時価ベースの 自己資本比率(%)	81.0	83.3	74.7	66.5	48.7
キャッシュ・フロー対 有利子負債比率(年)	2.3	2.8	2.4	2.6	4.2
インタレスト・ カバレッジ・レシオ(倍)	191.4	71.0	131.1	73.9	30.8

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
2. 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式総数(自己株式控除後)により算出しております。
3. キャッシュ・フローは営業キャッシュ・フローを利用しております。有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		前年同期比(%)
	数量(屯)	金額(百万円)	
国内米菓	65,830	66,885	102.1
海外	44,690	47,472	333.4
食品	3,556	6,526	94.6
報告セグメント計	114,077	120,883	139.5
その他	-	-	-
合計	114,077	120,883	139.5

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去前の金額を記載しております。
 2. 記載金額は販売価格で表示しております。
 3. 当連結会計年度において、生産実績に著しい変動がありました。これは、海外セグメントにおいてTH FOODS, INC.を連結子会社化したこと等によるものであります。

b. 受注実績

当グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
	金額(百万円)	
国内米菓	72,309	103.7
海外	49,477	287.0
食品	8,820	97.3
報告セグメント計	130,607	136.0
その他	7,445	103.3
合計	138,052	133.7

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため、記載を省略しております。
 3. 当連結会計年度において、販売実績に著しい変動がありました。これは、海外セグメントにおいてTH FOODS, INC.を連結子会社化したこと等によるものであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. 財務戦略の基本的な考え方

当社は財務戦略の基本方針として機動性を重視し、変化への対応力と投資効率の最適化を図ることで持続的な成長を目指します。

新たな中長期成長戦略のキャッシュアロケーションの考え方は、2025～2027年度を前半期、2028～2030年度を後半期と定め、期間ごとの方針の違いを明確化しました。前半期においては、累積の営業キャッシュ・フローは約460億円を見込み、2025年6月に実施した米国TH FOODS, INC.の完全子会社化に伴う借入金増加への対応として、拡大するキャッシュ・フローを財務体質の改善と将来の投資に備えるべく、連結キャッシュ・フローを整理しました。前半期の営業キャッシュ・フローの用途については、株主還元および借入金返済を優先的に充当した上で、国内米菓事業の主要ブランドの生産能力増強投資に配分します。その他の投資については、残余資金および一部外部調達により実施し、資本効率の向上を図ります。国内米菓事業においては、高収益の主力ブランドの能力増強に選択と集中を推進します。後半期においては、TH FOODS, INC.の収益拡大を起点としたグループ全体の資本効率向上およびキャッシュ創出力の強化に取り組み、営業キャッシュ・フローは約540億円を見込んでいます。前半期同様に、株主還元および借入金返済を拡大するとともに、成長ポテンシャルの高い北米市場への事業拡大投資に軸足を置いて、中長期的な企業価値向上に資する投資行動を徹底します。

b．経営資源の配分に関する考え方

当グループでは、資本効率の指標であるROIC（投下資本利益率）の現状から、過去の投資に対する回収が決して十分ではないと認識しています。こうした問題意識のもと、投資判断におけるハードルレートを8%に設定し、投資回収ルールの厳格化を図っています。このハードルレートは、投資案件ごとの可否判断に加え、投資効果の振り返りや事業別の資本効率性のマネジメントを通じて、投資回収の促進や資本効率向上のための基準として機能しています。

また、外部生産委託の活用やロイヤリティビジネスの展開を通じて、運転資本および保有資産の圧縮を図るアセットライトを推進します。同時に、人的資本経営にもとづく人材育成や、技術継承・ノウハウ蓄積を目的とした研究開発（R&D）投資は継続的に強化していきます。

c．資金需要の主な内容

当グループの資金需要は、営業活動に係る資金支出では、主に米菓の製造に関わる原材料費、運賃、製造費用（生産に関わる償却費、賃借料、保険料など）、販売費（販売業者へ支払うリベートや、販売促進費用）、人件費などがあります。

また、投資活動に係る資金支出は、食品の安全、安心のために不可欠な設備や施設への投資、製造原価低減のための構造改革投資などの設備投資のほか、海外における事業領域の拡大に向けた生産能力の増強や新規製販拠点の設立などがあります。

d．資金調達

当グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金および外部資金を有効に活用しております。

資金需要の主な内容に記載している運転資金および投資資金などの調達に当たっては、主に国内金融機関からの借入を活用しております。

また、安定的な外部資金調達能力の維持向上は重要な経営課題と認識しており、主要な取引先金融機関とは良好な取引関係を維持しております。加えて盤石な財務基盤を有していることから、当グループの事業の維持拡大、運営に必要な運転資金、投資資金の調達に関しては問題なく実施可能と認識しております。

機動的な資金枠を確保するため、国内金融機関において120億円のコミットメントラインを設定しているほか、一部の海外子会社が利用できる総額80億円のグローバルコミットメントラインを設定し、機動的な資金調達ができる仕組みを確保しております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「3 事業等のリスク」に記載しております。

経営戦略の現状と見通し

当グループは、「中長期成長戦略2030」において、お米の可能性を最大限に引き出し、世界で新価値・新市場を創造する“Rice Innovation Company”をビジョン(目指す姿)として掲げ、持続的な成長と企業価値向上を目指しています。

当グループを取り巻く事業環境は、原材料価格や物流コストの高止まり、為替変動、国内市場の成熟化に加え、海外事業拡大に伴う経営の複雑化などにより、引き続き不確実性の高い状況が続いております。このような環境下において、中長期的な成長と企業価値の向上を実現するため、当グループは以下の重点課題に取り組んでまいります。

a. 国内米菓事業における持続的な収益力の強化

国内米菓事業 重点戦略

● 構造改革の最終年度として、更なる収益基盤の強化を推進

商品政策 変化への対応と独自価値の強化の両立

- 定番ブランドを中心に10品目を価格改定・規格変更(6月1日)
- 重点6ブランドの強化継続と個食需要への対応
- お米の価値を活かした新価値創造への挑戦

販売政策 周年ブランドの強化と成長チャネルへの展開を積極化

- 「亀田の柿の種(60年)」、「ハッピーターン(50年)」の周年施策を展開
- ドラッグストア、都市型小型店等への対応
- 効率的販売体制の取り組み継続(適正価格販売の推進、販売促進費用の効率化)

生産政策 生産ネットワーク化と新技術活用による生産最適化・高効率化

- 重点ブランドに集中した生産能力増強(ハッピーターン増強)
- 生産最適化・高効率化の推進(ライン再編・グループ連携など)
- 製造プロセスの変革によるコスト低減



国内米菓事業では、市場成熟が進む中、コスト構造の変化への対応が重要な課題となっております。重点ブランドへの資源集中や価格改定の定着を図るとともに、生産効率の向上や商品構成の最適化を通じ、安定的かつ持続的な収益基盤の強化に取り組めます。

また、一つの市場(国・地域・顧客層)に対して、グループを挙げて一体で取り組む「ONE KAMEDA for ONE MARKET」の考え方のもと、単体米菓を中心にアジカル株式会社・とよす株式会社・株式会社日新製菓との事業連携を深化させ、国内米菓市場を一体として捉えたシナジー創出を進めてまいります。

b. 北米を起点とした海外事業の収益拡大と経営基盤の確立

海外事業 重点戦略

● 北米を中心とした事業拡大と強固な収益基盤の確立

北米 TH FOODSを軸とした成長シナリオの具現化

- 自社ブランドの継続的な成長(取扱い拡大、MK施策による購買促進)
- OEMは新商品上市による売上拡大と価格改定による収益性改善
- グループの生産力を活用した新商品開発

アジア 将来の成長投資を見据え、キャッシュフローを重視(製造能力の最大活用)

- タイ・カンボジア(OEM): 事業構造の立て直しによる収益改善
- ベトナム: 「ICHi」の国内販売の強化(南部市場攻略)と輸出事業への取り組み強化
- 中国: 国内販売(自社ブランド、PB、OEM)の拡大

クロスボーダー 戦略国における新事業シーズの探索

- 市場開拓の可能性が高い優先国において、パートナーと協働して販売促進・ブランディングを推進



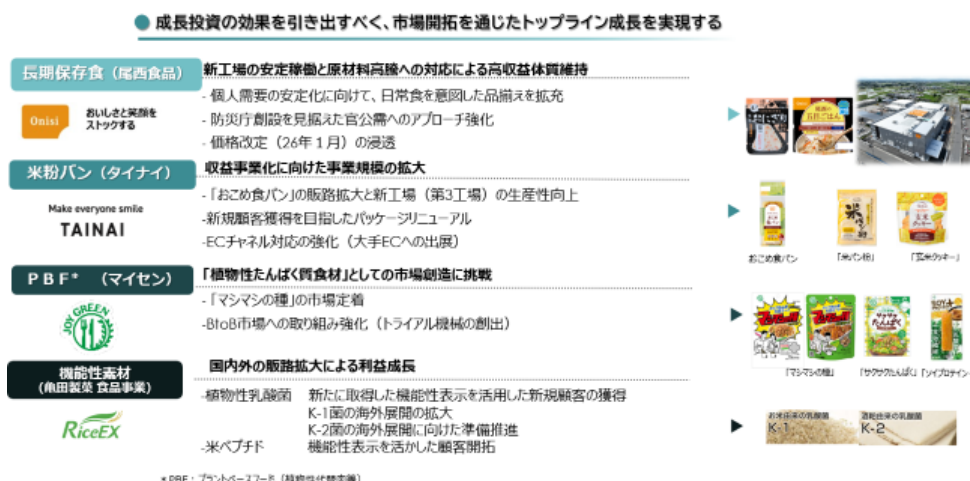
海外事業は、当グループの成長を牽引する重要な領域と位置付けております。

TH FOODS, INC. を中核とする北米事業においては、買収後の統合を着実に進め、グループシナジーの早期顕在化と収益力の強化を図ります。

アジア地域では、ベトナムを中心とした自社ブランド事業の拡大に加え、OEM事業の戦略再構築やパートナーシップの深化を通じ、収益性の向上に取り組めます。

c. 食品事業における成長投資の回収と収益基盤の確立

食品事業 重点戦略



長期保存食、機能性素材、米粉パン、プラントベースフードなどの食品事業は、社会的ニーズの高まりを背景に成長余地を有する一方、投資回収と安定的な収益創出が課題となっております。尾西食品株式会社の事業拡大を通じた投資回収を進めるとともに、株式会社タイナイ・株式会社マイセン・株式会社マイセンファインフードの新規顧客開拓や乳酸菌ビジネスの拡大を通じ、食品事業を第三の収益基盤として確立してまいります。

d. グループ経営の高度化と資本効率の向上

事業領域および地域の拡大に伴い、グループ全体の経営管理体制の高度化が求められております。選択と集中を軸とした資源配分を徹底し、ROICをはじめとする資本効率を重視した経営を推進することで、持続的なキャッシュ・フロー創出と株主還元の両立を図ってまいります。

以上を踏まえた、2027年3月期の業績見通しは以下のとおりであります。なお、中東情勢の影響については、一定の想定に基づき影響額を推定しているものの、現時点では流動的であることから本業績見通しには織り込んでおりません。

（単位：百万円）

	2026年3月期業績	2027年3月期業績予想	増減額	増減率（%）
売上高	138,052	143,000	4,947	3.6
調整後営業利益	9,934	10,700	765	7.7
営業利益	7,528	8,300	771	10.3
経常利益	7,501	7,700	198	2.6
親会社株主に帰属する当期純利益	24,647	4,300	20,347	82.6

（注）調整後営業利益は、営業利益からTH FOODS, INC.の完全子会社化に伴うのれん償却額等を控除した実質的な利益を示す指標であります。

また、業績見通しの前提となる為替レートにつきましては、1US\$150.0円、1CNY=21.5円、1THB=4.6円、1VND=0.0060円を想定しております。

将来に関する留意事項

将来の経営環境や業績予想に関する記述は、当社が現時点で入手可能な情報や計画策定の前提としている仮定などに基づくものであります。実際の業績は様々な要因によって予想値と異なる可能性があります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するに当たって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

a. 固定資産の減損

当グループが減損損失を認識するかどうかの判定及び使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは、中期経営計画及び企業買収時の事業計画の前提となった数値を、経営環境などの外部要因に関する情報や当グループが用いている内部の情報(予算など)と整合的に修正し、資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮し見積っております。当該見積りには、売上高に影響する米菓に関連する市場成長率の見込や各国の長期インフレ率、顧客減少率などの仮定を用いております。中期経営計画の見積期間を超える期間の将来キャッシュ・フローは、中期経営計画の前提となった数値に、それまでの計画に基づく趨勢を踏まえて見積っております。

当グループは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係) 8 減損損失」に記載のとおり、当連結会計年度において減損損失1,011百万円を計上いたしました。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において追加の減損損失(特別損失)が発生する可能性があります。

b. 繰延税金資産の回収可能性

当グループは、繰延税金資産の回収可能性については、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するに当たっては、一時差異等の解消見込年度及び繰戻・繰越期間における課税所得を見積っております。課税所得は、中期経営計画の前提となった数値を、経営環境等の外部要因に関する情報や当グループが用いている内部の情報(過去における中期経営計画の達成状況、予算など)と整合的に修正し見積っております。当該見積りには、売上高に影響する米菓に関連する市場成長率の見込などの仮定を用いております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

c. 退職給付債務及び費用の算定

当グループには、確定給付制度を採用している会社が存在します。確定給付制度の退職給付債務及び関連する勤務費用は、数理計算上の仮定を用いて退職給付見込額を見積り、割り引くことにより算定しております。数理計算上の仮定には、割引率、将来の給与水準、退職率、死亡率及び年金資産の長期期待運用収益率等が含まれます。当社及び国内子会社の年金制度においては、割引率は国債の利回りに基づき、長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮して決定しております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する退職給付に係る資産(負債)及び退職給付費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、当連結会計年度末の退職給付債務の算定に用いた主要な数理計算上の仮定は「第5 経理の状況
1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(退職給付関係) (9) 数理計算上の計算基礎に関する事項」に記載のとおりであります。

d. 返金負債及び変動対価の算定

当グループは、変動対価の算定に際して、販売額に対する値引き、割戻し、返品等を含む変動対価の割合は過去の実績と概ね整合するとの仮定のもと、過去の実績率に基づき、将来発生見込額を見積っております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する返金負債及び変動対価の金額に重要な影響を与える可能性があります。

5 【重要な契約等】

(財務上の特約が付された金銭消費貸借契約)

当社は、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結しております。

契約に関する内容等は、以下のとおりであります。

(1) 契約締結日

2026年3月19日

(2) 金銭消費貸借契約の相手方の属性

都市銀行、地方銀行計4行

(3) 金銭消費貸借契約に係る債務の期末残高及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

債務の期末残高 26,000百万円

弁済期限 2036年3月25日

担保の内容 無担保

(4) 財務上の特約の内容

各年度の各本決算期及び中間決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の本決算期の末日又は2025年3月に終了する本決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれかの大きい方の70パーセントの金額以上であること。

各年度の本決算期の連結の損益計算書上の営業損益に関して、2期連続して営業損失を計上していないこと。

6 【研究開発活動】

当グループは、「お客様へBetter For Youの食を通じた健やかなライフスタイルへの貢献」というPurposeのもと、「Rice Innovation Company」の実現を目指し、研究開発・商品開発・設備開発が相互に連携した価値創造に取り組んでおります。お米の可能性を最大限に引き出し、喜び・潤い、健康、おいしさ、感動を与える食の提供、持続可能性といった社会課題の解決に貢献することを、研究開発の重要な使命と位置付けております。

米菓スナック開発部では、長年培ってきた米菓技術と品質設計力を基盤に、原料特性の理解から食感・風味設計、量産化技術に至るまで一貫した商品開発を行っています。お米総合研究所および設備開発との連携を通じて、当社ならではの価値ある米菓開発に取り組んでおります。

お米総合研究所では、植物性乳酸菌K-1・K-2や米ペプチドの機能性研究、長期保存食・米粉パン・プラントベースフードの開発を通じて、健康・防災・アレルギー対応など多様な社会課題に応えるための研究開発を推進しております。

(1) 米菓新商品の開発、新技術開発

米菓スナック開発部では、マーケティング戦略部とともに新商品の開発に取り組むとともに新技術開発にも取り組んでおり、未来に向けた商品の開発を行っております。さらに、生産の省人化に向けた技術研究、海外展開に向けた商品開発、お米総合研究所とともに新商品のおいしさの可視化などにも取り組んでおります。なお、社会課題に対応した減塩商品の開発や、品質保証部とともに安全・安心な商品開発、フードロス削減のための賞味期限の延長にも取り組んでおります。

(2) 機能性素材の研究

お米総合研究所では、「お米由来」の植物性乳酸菌、米タンパク質、米ペプチドに関する基礎研究を行っており、多くの大学ともそれぞれの機能性について共同研究を行っています。なお、植物性乳酸菌については海外展開もすすめております。

整腸や肌の保湿に関する機能が報告されている「K-1」、アトピー性皮膚炎や花粉症への抗アレルギー作用、免疫賦活作用、抗肥満に関する機能が報告されている「K-2」は、長年にわたるお米の研究により生まれた「お米由来」の植物性乳酸菌であります。また、緊張・不安の緩和に関する機能が報告されている「KP-1」は、米タンパク質を加水分解したペプチド製品です。

(3) 各種食品開発、技術研究

アレルギー29品目不使用の米粉パンや米粉クッキーの研究開発や、健康意識の高まりやタンパク質クライシスなど社会課題解決に寄与すると考えるプラントベースフードの研究開発、タンパク質の加工技術の研究など、グループ会社と共同で行っております。さらに、自然災害の増加による防災意識の高まりや超高齢社会のニーズなど社会課題に寄与すると考える災害食や、介護向けのおかゆなどの研究開発に取り組んでおります。

(4) 米菓基礎研究

米菓のテクスチャーや構造解析、香気成分の研究を行い、米菓自体のおいしさの数値化を研究しております。また、オートメーション化に向けた技術研究や、未来に向けた新たな素材の研究も行っております。

以上の結果、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費の総額は1,559百万円となりました。

(連結売上高に対する研究開発費比率)



(当社の保有する特許権利保有数)

	特許保有数	詳細	件数
国内	20	植物性乳酸菌	3
		米たんぱく質	5
		米ペプチド	4
		長期保存食	1
		プラントベースフード関連	1
		菓子関連	4
		設備関連	2
海外	29	植物性乳酸菌	15
		米ペプチド	14
合計	49		

なお、当グループの行っている研究開発活動は各セグメントに共通するものであり、各セグメントに関連づけて記載しておりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における主な投資内容としては、当社の亀田、水原、白根の各工場およびTH FOODS, INC.における増産・生産性向上を目的とした合理化投資、ならびに尾西食品株式会社における生産能力増強を目的とした宮城第二工場の建設等であります。当連結会計年度の設備投資の内訳は、以下のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度	前年同期比
国内米菓	2,762百万円	77.8%
海外	2,491	156.5
食品	2,156	114.9
報告セグメント計	7,410	105.5
その他	344	139.9
合計	7,755	106.7

なお、生産能力に重要な影響を及ぼす固定資産の売却・撤去または滅失はありません。

セグメントごとの主な投資内容は以下のとおりであります。

- 国内米菓：亀田、水原、白根の各工場における増産、生産性向上のための合理化投資および安全安心な生産環境構築のための工場の改修工事等
- 海外：海外における新製品対応や増産、生産性向上のための合理化投資および既存設備の維持・更新等
- 食品：長期保存食の増産、生産性向上のための新工場の建設および既存設備の維持・更新等
- その他：運送設備、倉庫の維持・更新等

2 【主要な設備の状況】

当グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員 数(人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地		リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
					面積 (㎡)	金額 (百万円)				
本社 (新潟市江南区)	国内米菓等	菓子製造 設備他	475	0	3,155	95	106	81	759	145 [15]
亀田工場 (新潟市江南区)	"	"	3,486	5,447	125,295	3,362	70	358	12,726	383 [93]
水原工場 (新潟県阿賀野市)	"	"	3,771	2,494	45,035	305	16	196	6,785	273 [69]
白根工場 (新潟市南区)	"	"	3,261	3,878	60,766	652	41	276	8,111	358 [111]
その他	"	その他設備	103	2	11,152	435	15	76	634	245 [193]

(2) 国内子会社の状況

2026年3月31日現在

事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員 数(人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地		リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
					面積 (㎡)	金額 (百万円)				
アジカル(株) (新潟市江南区)	国内米菓	菓子製造 設備他	730	615	1,759	8	4	43	1,403	250 [148]
とよす(株) (大阪府池田市)	"	"	196	325	9,116	846	2	70	1,440	126 [213]
(株)日新製菓 (栃木県宇都宮市)	"	"	340	526	8,981	132	8	5	1,013	99 [54]
尾西食品(株) (宮城県大崎市)	食品	長期保存食 製造設備他	5,248	1,223	24,715	286	0	53	6,812	131 [30]
(株)マイセン (福井県鯖江市)	"	農産物生産 設備他	16	-	3,294	32	-	-	48	- [-]
(株)マイセン ファインフード (福井県鯖江市)	"	プラント ベースフ ード製造設備 他	476	0	2,482	17	-	-	494	10 [9]
(株)タイナイ (新潟県胎内市)	"	米パン粉、 米粉パン 製造設備他	1,515	-	(174) 10,259	54	-	-	1,570	37 [8]
新潟輸送(株) (新潟市江南区)	その他	運送設備、 倉庫他	960	178	(87,079) 33,944 [11,083]	835	720	64	2,758	417 [102]
亀田トランス ポート(株)(新潟市江南 区)	"	運送設備	11	40	3,664	60	432	16	560	88 [11]
(株)エヌ・エイ・エ ス (新潟県阿賀野市)	"	店舗他	30	27	(3,669) -	-	-	5	64	14 [1]

(3) 在外子会社の状況

2026年3月31日現在

事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員 数(人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地		リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
					面積 (㎡)	金額 (百万円)				
KAMEDA USA, INC. (米国)	海外	菓子製造 設備他	-	-	-	-	-	-	-	1 [-]
THAI KAMEDA CO., LTD. (タイ国)	"	"	-	-	-	-	-	-	-	0 [-]
Singha Kameda (Thailand) Co., Ltd. (タイ国)	"	"	1,162	875	(38,028)	-	-	3	2,041	621 [-]
青島亀田食品有限 公司 (中国)	"	"	485	699	(42,770)	-	-	72	1,257	183 [-]
LYLY KAMEDA CO., LTD. (カンボジア王国)	"	"	696	671	(20,233)	-	1,481	6	2,856	270 [-]
THIEN HA KAMEDA, JSC. (ベトナム)	"	"	1	66	-	-	117	-	186	288 [-]
TH FOODS, INC. (米国)	"	"	1,526	8,195	(50,782)	-	1,241	1,309	12,273	594 [-]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」の欄は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。
 2. 「土地」欄の()内の数字は賃借分を示し、外数であり、[]内の数字は賃貸分を示し、内数であります。
 3. 「従業員数」欄の[]内の数字は臨時従業員の年間平均雇用人員数を示し、外数であります。なお、臨時従業員にはパートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 4. 現在休止中の主要な設備はありません。
 5. THAI KAMEDA CO., LTD.は、現地の法律にしたがい必要な手続きが完了次第、清算終了となる予定ではありますが、具体的な日程は現時点では未定であります。
 6. 上記のほか、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

国内子会社

オペレーティング・リース取引

事業所名 (主な所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間 リース料 (百万円)	未経過 リース料 (百万円)	主な リース 期間
新潟輸送株 (新潟市江南区)	その他	土地	42	388	20年

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度後1年間における当グループの設備の新設、改修等に係る投資予定額は、当連結会計年度末現在において総額10,930百万円であり、重要な設備計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額	既支払額				
提出会社	亀田工場 (新潟市江南区)	国内米菓等	菓子製造 設備等	1,429	-	自己資金及び 借入金	2026年 4月	2027年 3月	(注)
	水原工場 (新潟県阿賀野市)	"	"	1,534	-	自己資金及び 借入金	2026年 4月	2027年 3月	(注)
	白根工場 (新潟市南区)	"	"	1,131	-	自己資金及び 借入金	2026年 4月	2027年 3月	(注)
	本社他 (新潟市江南区)	"	品質検査 機器等	546	-	自己資金及び 借入金	2026年 4月	2027年 3月	(注)
TH FOODS, INC.	TH FOODS, INC. (米国)	海外	菓子製造 設備等	4,643	-	自己資金及び 借入金	2026年 4月	2027年 3月	(注)

(注) 完成後の増加能力は、生産品目が多岐にわたっており合理的に算出することが困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	59,251,000
計	59,251,000

(注) 2026年2月18日開催の取締役会決議に基づき、2026年4月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は118,502,000株増加し、177,753,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,318,650	66,955,950	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	22,318,650	66,955,950		

(注) 2026年2月18日開催の取締役会決議に基づき、2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより株式数は44,637,300株増加し、発行済株式総数は66,955,950株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2007年3月23日 (注1)	1,395	22,318		1,946		486

(注) 1. 発行済株式総数の減少1,395千株は、2007年3月15日開催の当社取締役会決議に基づき、2007年3月23日に消却したものであります。

2. 2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数が44,637千株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		20	26	177	115	22	17,224	17,584	
所有株式数(単元)		49,674	1,829	70,722	17,784	49	82,802	222,860	
所有株式数の割合(%)		22.28	0.82	31.73	7.97	0.02	37.15	100.00	

(注) 1. 自己株式1,235,600株は、「個人その他」に12,356単元含まれております。
 2. 2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エイケイ	新潟県新潟市江南区西町1丁目2番1号	2,102	9.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号赤坂インターシティAIR	1,815	8.61
KAMEDA共栄会	新潟県新潟市江南区亀田工業団地3丁目1番1号	1,790	8.49
株式会社第四北越銀行	新潟県新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1	1,039	4.92
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	785	3.72
亀田製菓従業員持株会	新潟県新潟市江南区亀田工業団地3丁目1番1号	427	2.02
株式会社原信	新潟県長岡市中之島1993番地17	414	1.96
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	381	1.80
キッコーマン株式会社	千葉県野田市野田250番地	347	1.64
第四北越リース株式会社	新潟県新潟市中央区明石2丁目2番10号	325	1.54
計		9,428	44.71

(注) 1. 上記のほか、自己株式が1,235千株(5.53%)あります。
 2. 2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,235,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,050,400	210,504	
単元未満株式	普通株式 32,650		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	22,318,650		
総株主の議決権		210,504	

(注) 2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
亀田製菓株式会社	新潟県新潟市江南区亀田 工業団地3丁目1番1号	1,235,600		1,235,600	5.53
計		1,235,600		1,235,600	5.53

(注) 2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	280	1,153,350
当期間における取得自己株式		

(注) 1. 当期間における取得自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2. 2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、当事業年度における取得株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	1,235,600		3,706,800	

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含めておりません。

2. 2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、上記株式数については、当事業年度は当該株式分割前の株式数、当期間は株式分割後の株式数を記載しております。

3 【配当政策】

当社は、「Rice Innovation Company」の実現に向けた国内外での投資と株主に対する利益還元のバランスを考慮しながら、中期経営計画を実行し収益の拡大を図り、利益配分を安定的に拡大することを目指しております。また当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針にもとづき当期は1株当たり66円の配当(うち中間配当15円)を実施することを予定しております。この結果、当事業年度の連結配当性向は5.6%となる予定であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。期末配当に関する配当金の総額1,075百万円及び1株当たり配当額51円につきましては、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年10月30日 取締役会決議	316	15
2026年6月23日 定時株主総会決議(予定)	1,075	51

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社におけるコーポレートガバナンスとは、企業理念にもとづき、創業以来一貫して志向してきた企業経営のあるべき姿(当社を取り巻くすべての関係者との良好な関係を築き、社会の要請に応えることで事業の持続的発展と企業価値の向上を目指すこと)の実現のために、経営の透明性・公平性・計画性・迅速性を確保し、業務執行と監督が有機的に結びついて適時的確に機能させるための仕組みであります。

企業理念は次のとおりであります。

(創業の心)

戦後間もない食糧難の時代に「男性はどぶろくで気晴らしが出来るが、女性や子供には楽しみといえるものがない。なにか生活に喜びと潤いを届けたい」という想いから未経験の水飴づくりに挑戦しました。それが創業の心となり、亀田製菓は生まれました。

(社是)

製菓展道立己 (せいかてんどうりっき)

(経営理念)

1. 会社まつわるすべての者の要望に応える
1. 会社の永劫の存続をはかる

(経営基本方針)

1. 民主経営で行く
1. 会社を私物化しない
1. 計画経営に徹する

(亀田製菓グループ 「パーパス・ビジョン・バリュー」)

- ・パーパス(存在意義) Better For You
お米の恵みを美味しさ・健康・感動という価値に磨き上げ、
健やかなライフスタイルに貢献する
- ・ビジョン(目指す姿) Rice Innovation Company
製菓業から米業へ。
お米の可能性を最大限引き出し、世界で新価値・新市場を創造する。
- ・バリュー(価値観・行動指針) Kameda's Craftsmanship
Full of Humanity 人と自然を愛する気持ちを大切に
Be Professional 最高のアイデアと技術をこめる
Enjoy the Challenge 新しい挑戦を楽しむ

亀田製菓グループのPurpose/Vision/Value



亀田製菓グループを取り巻く環境変化に対応しながら持続的な成長を果たすために、私たちの存在意義や提供価値を整理しました。

創業以来の経営理念を礎としながらも、「パーパス・ビジョン・バリュー」という今の時代に即した形で明確化することで、従業員はもとより、ステークホルダーの皆様とともに分かち合える価値観として再構築しております。

亀田製菓グループはお米を中心としたコアコンピタンスを強みに、「Rice Innovation Company」として独自価値を創造し、世界中の人々の健やかなライフスタイルに貢献していきます。

これらの考え方にもとづき、当社は創業以来一貫して企業経営のあるべき姿を志向し、コーポレートガバナンスの強化・充実を図ることにより、株主をはじめ顧客・従業員・地域社会等のステークホルダーとの良好な関係を築き、社会の要請に応えることで、事業の発展と企業価値の向上を目指します。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、グローバル化等に伴うリスクの高まりに対し健全に牽制する経営体制の構築・社外取締役による高度なモニタリングモデルの実現を図るため、自主判断により、取締役会について取締役の過半数を独立性の高い社外取締役で構成するとともに、経営監督と執行機能の役割分担を明確にし、業務執行の迅速化を図るために、執行役員制度を導入しております。

さらに、監査役会設置会社として、監査役の機能を有効に活用しながら経営に対する監査・監視機能の強化を図っております。

会社の機関の内容

(取締役会)

当社の取締役会は、経営の根幹をなす経営方針・経営計画を策定するとともに、業務執行の管理・監督と重要案件の審議・決定、ならびにグループ会社の重要案件の監督を通じて、コーポレートガバナンスの確立を図っております。

[取締役会の活動状況]

当事業年度において、当社は取締役会を毎月原則1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	出席回数
代表取締役	ジュネジャ・レカ・ラジュ	12回 / 12回(注)
代表取締役	高木 政紀	12回 / 12回(注)
専務取締役	小林 章	12回 / 12回(注)
常務取締役	古泉 直子	12回 / 12回(注)
社外取締役	三宅 峰三郎	12回 / 12回(注)
社外取締役	伊藤 好生	12回 / 12回(注)
社外取締役	金井 孝行	12回 / 12回(注)
社外取締役	井植 敏雅	12回 / 12回(注)
社外取締役	尚山 勝男	12回 / 12回(注)
常勤監査役	佐々木 淳	12回 / 12回(注)
常勤監査役	田辺 真理	12回 / 12回(注)
社外監査役	青木 和義	12回 / 12回(注)
社外監査役	伊藤 彰浩	12回 / 12回(注)

(注) 上記当事業年度開催の取締役会のほか、会社法第370条にもとづく書面によるみなし決議を3回行っております。

当社は、「取締役会規則」にもとづき、取締役会における決議事項等の意思決定ルールを明確化しております。当事業年度においては取締役会を12回開催したほか、会社法第370条にもとづく書面によるみなし決議を3回実施しております。

なお、取締役会における具体的な検討事項は、以下のとおりです。

- ・経営戦略：中期経営計画、年次予算、設備投資、北米事業等
- ・決算・財務関連：決算、配当、資金調達、子会社への融資等
- ・ガバナンス・内部統制：内部統制の整備・運用状況評価、取締役会実効性評価、規程制定等
- ・リスクマネジメント：品質保証・リスク管理・コンプライアンス各委員会報告等
- ・サステナビリティ：基本方針・重要課題(マテリアリティ)の更新・推進状況およびエンゲージメント調査等
- ・その他：役員報酬、幹部職人事、月次生産・販売実績等

当社の取締役会は、活発な審議と迅速な意思決定ができるよう取締役の過半数を独立性の高い社外取締役で構成することを基本スタンスとしております。社内取締役においては、業務全般を把握し活動できるバランス感覚と実績、決断力を有し、多様な専門性をもったメンバーで構成されることが必要であると考えております。

また、社外取締役においては、原則として、様々な知識・経験・能力をバランスよく揃える体制としております。これにより、社外取締役による高度なモニタリングモデルが期待でき、グローバル化等のリスクの高まりに対して、健全に牽制する経営体制の構築ができると考えております。

さらに、食品メーカーとして女性の価値観・発想は重要であり、取締役会構成メンバーに女性が入ることも必要であると考えております。

(指名・報酬委員会)

当社の指名・報酬委員会は、取締役会の諮問に応じて、取締役の指名ならびに報酬に係る基本方針と決定方法等に関する事項を審議し、取締役会に対して答申を行います。

(監査役会)

当社の監査役会は、年間監査計画にもとづき開催し、監査方針・監査計画の決定、監査内容のレビュー、会計監査人の報告にもとづく審査等を行っております。なお、当社は、監査役の職務を補助するため、使用人を配置しております。

(監査部)

当社の監査部は、年間の内部監査計画にもとづき、当社各部門および国内外の子会社について内部監査を実施しております。監査結果については、代表取締役社長、監査役会に定期的に報告しており、さらに、1年間の内部監査総括を取締役会および監査役会に報告しております。

(会計監査人)

当社の会計監査人は、有限責任監査法人トーマツであります。会計監査人は当社の会計監査を行うとともに、グループ各社の会計監査を定期的実施しております。

(経営会議)

原則として毎月2回開催し、取締役(社外取締役を除く)および執行役員で、業務執行に係る重要事項の決定や、取締役会への付議事項の審議を行っております。

(グループ経営会議)

原則として半期に1回開催し、社外役員を除く取締役および監査役などとグループ各社の社長とで構成し、グループ各社の業務執行状況の報告を受けるほか、内部統制の強化等グループ共通の課題について討議を行っております。

(品質保証委員会・リスク管理委員会・コンプライアンス委員会)

各委員会はそれぞれ原則として四半期に1回以上開催することとし、グループ全体における品質保証、リスク管理、コンプライアンスの確保を目的として、グループにおける諸課題の解決にあっております。

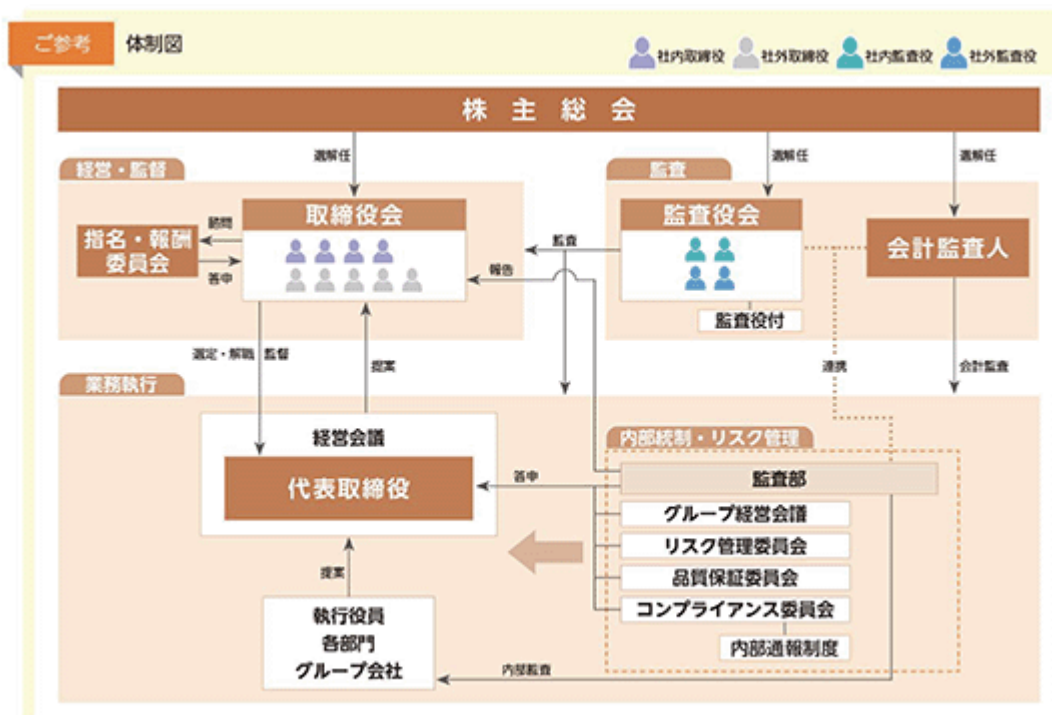
なお、当グループは、法令違反・不正行為等の未然防止と早期発見、発生後の適切な対応を図るため、外部の法律事務所を相談・通報窓口とした内部通報制度「もしもしほっと」を設けております。

(各種機関の構成員)

地位	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	指名・報酬委員会
代表取締役	ジュネジャ・レカ・ラジュ				○
代表取締役	高木 政紀	○		○	○
専務取締役	小林 章	○		○	
常務取締役	古泉 直子	○		○	
社外取締役	三宅 峰三郎	○			
社外取締役	伊藤 好生	○			○
社外取締役	金井 孝行	○			○
社外取締役	井植 敏雅	○			○
社外取締役	尚山 勝男				○
社内監査役	佐々木 淳				
社内監査役	田辺 真理		○		
社外監査役	青木 和義		○		
社外監査役	伊藤 彰浩		○		

(注) ○ は各種機関の議長を示しております。

当社コーポレートガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



その他の企業統治に関する事項

a. 内部統制システムの整備の状況およびリスク管理体制の状況

(内部統制システムについての基本的な考え方)

当社は取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制、いわゆる「内部統制システム構築に関する基本方針」を決議しております。

この基本方針に従い、当社は食品企業として食の安全・安心を確保することを最優先に位置づけるとともに、事業活動の結果を適正に財務報告へ反映すべく、内部統制システムを整備・維持改善することとしております。

(内部統制システムについての整備の状況およびリスク管理体制の状況)

(a) コンプライアンス体制

- ・当社および国内子会社において「亀田製菓グループ行動規範」を制定し、役職員に「コンプライアンスガイドブック」を配付し、コンプライアンス意識の高い行動につなげるよう、周知・徹底を図っております。
- ・国外子会社においては現地語に翻訳した「亀田製菓グループ行動規範」を配付するとともに、拠点ごとに独自の「従業員ハンドブック」を作成し、コンプライアンス意識の周知・徹底を図っております。
- ・「亀田製菓グループ行動規範」を役職員にとってより身近なものにするため『7つのキーワード』を設定し、職場での掲示や唱和により、コンプライアンス意識の浸透を図っております。
- ・コンプライアンス委員会を定期的開催し、「亀田製菓グループコンプライアンス規程」にもとづき、当社およびグループ各社のコンプライアンスに関する課題の把握と、その対応策を決定するとともに、万一重要な法令違反が発生し、或いは発生の恐れがある場合に、速やかに調査・是正・勧告等の措置を実施できる体制をとっております。また、コンプライアンスに関する啓発活動を定期的に行い、コンプライアンス違反の未然防止に向けた取り組みを行っております。
- ・法令違反・不正行為等の未然防止・早期発見を目的として、内部公益通報に関する対応の仕組みを定め、通報・相談を受け付ける窓口を社内・社外に設置し、匿名であっても本窓口を利用できることとしております。なお、外部の窓口は外部の法律事務所に設置し、「コンプライアンスガイドブック」により従業員へ周知しております。また、一部海外グループ会社においても社外の通報窓口を設置しております。通報・相談に関しては速やかに当社およびグループ各社のコンプライアンス委員会が調査を行い、その結果は当社の代表取締役社長および必要に応じて取締役会に報告され、調査結果にもとづく必要な是正措置を決定しております。なお、「亀田製菓グループ内部通報に関する内部規程」により、通報者が不利益な取扱いを受けない旨を規定しております。

(b) リスク管理体制

- ・リスク管理への対応については、当社のリスク管理委員会が中心となって行っております。同委員会を原則として四半期に1回以上開催し、「亀田製菓グループリスク管理規程」にもとづき、当社およびグループ各社の事業活動を継続するに当たって、経営に対し重大な影響を及ぼすと想定される重要リスクの管理に関する具体的な実践計画を毎年策定することで、リスク管理活動の実効性を確保するとともに、事前予防活動を推進し未然防止策の検討を行っております。また、当該取り組みの状況を取締役会へ報告することで、リスク管理全般の統制管理を行っております。また、万一、係るリスクが現実のものとして顕在化した場合には、直ちに危機対策本部を設置し、「危機管理マニュアル」に定められた手順に沿って迅速に適切な対応と情報開示を行うこととしております。

- ・品質リスク管理については、「亀田製菓グループ品質保証管理規程」にもとづき、品質保証委員会が中心となって品質保証体制の強化を推進しております。同委員会を原則として四半期に1回以上開催し、品質保証上の基本政策の審議や、品質安全確保の上での課題提起および改善対応の効果検証などを行っております。さらに、グループ各社における品質保証体制の強化を目的に、グループ品質保証担当者会議を開催し、グループ各社の課題の把握とその対応策の進捗確認を行っております。また、亀田製菓グループとして食品安全管理体制構築のための取り組みとして、グループ内の各工場において「FSSC22000」をはじめとする第三者認証の取得推進・維持を進めており、海外子会社においてもそれぞれの国の特性に合わせ、認証等の取得推進・維持を進めております。
- ・情報セキュリティリスクについては、「亀田製菓グループ情報管理規程」および「個人情報保護管理規則」等に基づき、情報の適切な保存・管理および情報システムの安全性確保に努めております。また、近年のサイバー攻撃の高度化を踏まえ、システム管理体制の維持・強化や、インシデント発生時の体制整備を進めるとともに、ソーシャルメディア利用を含む情報管理に関する教育・啓発を定期的実施し、不適切な情報の取扱いや機密情報流出等の未然防止に取り組んでおります。

(c) 子会社の経営管理

- ・子会社の経営管理については、当社の子会社管理部門が、子会社の経営管理および指導・支援を行うとともに、「亀田製菓グループ会社管理規程」にもとづき、子会社の業務執行の重要度に応じて、当社の経営会議、取締役会の審議を経る体制を整備しております。
- ・当社の代表取締役会長、代表取締役社長以下、社外役員を除く取締役および監査役などとグループ各社の社長とで構成する「グループ経営会議」において、グループ各社から業務執行状況の報告を受けるほか、内部統制の強化等グループ共通の課題についての討議を行っております。
- ・当社の内部監査部門は、子会社に対する監査を実施しており、グループ経営に対応した効率的なモニタリングを常勤監査役と連携して実施しております。

(d) 取締役の職務執行

- ・当社は、「取締役会規則」にもとづき、取締役会における決議事項等の意思決定のルールを明確化しております。取締役会では、経営戦略および予算の策定、設備投資その他の経営に関する重要事項を審議するほか、当社およびグループ各社の月次経営成績の報告、経営目標の達成状況・経営課題および対応策の確認を行う等、活発な議論を行っております。
- ・取締役会は、健全で透明性の高い経営が実現できるよう、独立性の高い社外取締役が過半数を占める構成となっており、「職務権限規程」にもとづいて効率的な意思決定を行っております。また、取締役(社外取締役を除く)および執行役員で構成する経営会議を原則、毎月2回開催し、業務執行の重要な案件を審議・決定しております。

(e) 監査役の職務執行

- ・監査役は、取締役会のほか、常勤監査役においては経営会議、品質保証・リスク管理・コンプライアンス委員会等の重要な会議体に出席し、内部統制システムの整備・運用状況を確認しております。
- ・監査役は、内部監査部門との方針・役割の確認などの綿密な協議・連携、および会計監査人等との定期的な討議・情報交換を行うこと等により、三様監査の実効性向上に努めております。また、監査役は、代表取締役との意見交換会を定期的実施し、往査での気付き事項や経営課題全般について討議しております。
- ・監査役会の直轄下に、監査役の職務を補助する専任のスタッフを1名配置し、取締役からの独立性を確保するとともに監査役監査の機能強化を図っております。

(f) 内部監査体制

- ・内部監査部門は年間の監査計画にもとづき、当社各部門および国内外の子会社について内部監査を実施しております。
- ・内部監査部門は、監査結果を代表取締役社長、監査役会に定期的に報告しております。さらに、1年間の内部監査総括を取締役会および監査役会に報告しております。

b. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役・各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定にもとづき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

c. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約では、被保険者が業務に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が負担することになる損害賠償金および争訟費用等の損害を填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は、当社および子会社の取締役、監査役および執行役員等の主要な業務執行者であります。

(注) KAMEDA USA, INC.、青島亀田食品有限公司、THIEN HA KAMEDA, JSC.、TH FOODS, INC.及び Watch City Properties, LLC. は除く。

d. 取締役の定数

当社の取締役は14名以内とする旨定款に定めております。

e. 取締役の選任および解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

f. 取締役会にて決議することができる株主総会決議事項

(a) 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

(b) 取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)および監査役(監査役であった者を含む。)の責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

(c) 中間配当

当社は株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を可能にするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

h. 会社の支配に関する基本方針

(a) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として、当社の株主の皆様、お客様、お得意先様、従業員、地域社会などとの共存・共栄を図り、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保と向上に資する者が望ましいと考えております。一方で、当社の株主の在り方については、株主は資本市場での自由な取引を通じて決まるものであり、会社を支配する者の在り方は、最終的には株主全体の意思にもとづき判断されるべきものと考えております。

しかしながら、実際に資本市場で発生する株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、買収の目的等が、企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が当該買付の内容を検討・判断し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提示するための必要な時間や情報を与えることなく行われるもの、買付の対価の価額、買付の手法等が対象会社の企業価値および株主に対して不適当なもの、対象会社と対象会社を巡るステークホルダーとの関係の悪化をもたらすおそれのあるものなど、企業価値ひいては株主共同の利益に資さないと考えられるものもあると認識しております。

当社は、このような当社の企業価値およびブランド価値ひいては株主共同の利益に反するおそれのある大規模の買付行為や買付提案等を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

(b) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、多数の投資家の皆様に長期的に当社に投資を継続していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取り組みとして、グループ中期経営計画の策定およびコーポレートガバナンスの整備を実施しております。

・中期経営計画による企業価値向上への取り組み

当グループは、お米の恵みを美味しさ・健康・感動という価値に磨き上げ、お客様の健やかなライフスタイルに貢献する、「Better For You」をパーパス(存在意義)として位置付け、お米の可能性を最大限に引き出し、世界で新価値・新市場を創造する姿、ビジョン(目指す姿)「Rice Innovation Company」の実現を通じて持続的な成長と企業価値向上を目指しています。

・コーポレートガバナンスの強化に向けた取り組み

当社は、グローバル化等に伴うリスクの高まりに対し健全に牽制する経営体制の構築・社外取締役による高度なモニタリングモデルの実現を図るため、自主判断により、取締役会について取締役の過半数を独立性の高い社外取締役で構成するとともに、経営監督と執行機能の役割分担を明確にし、業務執行の迅速化を図るために、執行役員制度を導入しております。また、監査役会設置会社として、監査役の機能を有効に活用しながら経営に対する監査・監視機能の強化を図っております。

加えて、取締役の指名ならびに報酬等に関する手続きのさらなる客観性・透明性・公平性を確保するとともに、コーポレート・ガバナンス体制をよりよく充実させるため、取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置しております。

(c) 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして「当社株式の大規模買付への対応方針(買収への対応方針)」(以下「本プラン」といいます。)を導入しております。

本プランでは、当社株式に対し20%以上の大規模買付行為を行おうとする者(以下「大規模買付者」といいます。)が大規模買付行為実施前に遵守すべき、大規模買付行為に関する合理的なルール(以下「大規模買付ルール」といいます。)を定めております。大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、当社取締役会の意見を提供し、さらには当社株主の皆様が当社取締役会の代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としております。また本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性を担保するため、社外取締役および社外監査役で構成される独立委員会を設置しております。当社取締役会は、大規模買付者に対し、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に提供することを要請し、当該情報の提供完了後、大規模買付行為の評価検討のための期間を設定し、当社取締役会としての意見形成や必要に応じ代替案の策定を行い、公表することとします。

大規模買付者が、大規模買付ルールを遵守した場合は、当社取締役会は、原則として対抗措置を講じません。ただし、大規模買付ルールを遵守しない場合や、遵守している場合であっても、当該大規模買付行為が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断した場合には、例外的に、独立委員会の勧告を最大限尊重し、対抗措置の必要性、相当性を十分検討した上で、また、必要に応じて株主総会を開催し、株主の皆様承認を得た上で、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置を講じることがあります。

本プランは2025年6月17日開催の第68期定時株主総会において継続の承認を得ており、その有効期限は3年間(2028年6月開催予定の当社第71期定時株主総会終結の時まで)としております。ただし、本プランは有効期間中であっても、株主総会または取締役会の決議により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

なお、上記内容の詳細につきましては、当社のホームページからご覧いただくことができます。

(www.kamedaseika.co.jp)

(d) 本プランの合理性について(本プランが、会社の支配に関する基本方針に沿うものであり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて)

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

・買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則および経済産業省が2023年8月31日に発表した「企業買収における行動指針 企業価値の向上と株主利益の確保に向けて」の定める3つの原則を完全に充足しています。また、経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」および東京証券取引所が2015年6月1日に公表した「コーポレートガバナンス・コード(2021年6月11日改訂)」の「原則1 - 5いわゆる買収防衛策」の内容も踏まえたものとなっております。

・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、または株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入したものであります。

・株主意思を重視するものであること

本プランは、2025年6月17日開催の当社第68期定時株主総会での株主の皆様のご承認により発効しており、株主の皆様のご意向が反映されたものとなっております。また、本プラン継続後、有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主の皆様のご意向が反映されます。

・独立性の高い社外者の判断の重視

本プランにおける対抗措置の発動等の判断に際しては、当社の業務執行から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するべく本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されております。

・合理的な客観的要件の設定

本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ、対抗措置が発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されております。

・独立した外部専門家の意見の取得

独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者である外部専門家(ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家)の助言を得ることができることとしております。これにより、独立委員会による判断の公正さ、客観性がより強く担保される仕組みとしております。

・デッドハンド型やスローハンド型の対応方針ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされており、当社の株式を大量に買付けようとする者が、自己の指名する取締役を当社株主総会で選任し、係る取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能であります。従って、本プランは、デッドハンド型の対応方針(取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない対応方針)ではありません。また、当社は取締役の任期を2年としておりますが、当該任期につきましては期差任期制を採用していないため、スローハンド型の対応方針(取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する対応方針)でもありません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年6月19日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	ジュネジャ・レカ・ラジュ	1952年3月3日生	1989年9月 太陽化学株式会社入社 1996年6月 同社取締役研究部長 2000年6月 同社常務取締役 2003年6月 同社代表取締役副社長 2014年4月 ロート製菓株式会社入社 2014年6月 同社取締役副社長海外事業・技術担当兼チーフヘルスオフィサー(最高健康責任者) 2020年6月 当社代表取締役副社長 2022年6月 当社代表取締役会長 CEO 2026年4月 当社代表取締役会長(現任)	(注)6	17
代表取締役社長	高木政紀	1972年2月11日生	1990年4月 当社入社 2014年11月 当社白根工場長 2017年6月 当社総務部長 2018年6月 当社執行役員総務部長 2020年4月 当社執行役員業務改革チーム部長 2021年7月 当社常務執行役員営業本部長 2022年6月 当社代表取締役社長 COO 2026年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注)6	8
専務取締役	小林章	1965年10月17日生	1984年3月 当社入社 2013年7月 当社執行役員経営企画部長 2014年11月 当社執行役員業務推進部長 2016年6月 当社常務執行役員米菓事業グループ生産本部長 2017年6月 当社常務執行役員管理本部長 2018年6月 当社取締役管理本部長 2021年4月 当社取締役 CFO 兼 管理本部長 2022年6月 当社専務取締役 CFO 兼 管理本部長 2025年4月 当社専務取締役 CFO 2026年4月 当社専務取締役(現任)	(注)6	14
常務取締役	古泉直子	1970年6月8日生	1998年4月 当社入社 2003年6月 当社取締役商品開発本部長 2013年7月 当社取締役米菓事業グループ品質保証部長 2017年6月 当社取締役新規事業グループ統括 2018年4月 当社取締役お米研究所長 2018年7月 当社取締役グループ会社・ダイバーシティ担当 2022年6月 当社常務取締役グループ会社・ダイバーシティ担当 2025年6月 当社常務取締役 サステナビリティ担当 2026年4月 当社常務取締役(現任)	(注)6	922
取締役	三宅峰三郎	1952年7月22日生	1976年4月 キュービー株式会社入社 2003年2月 同社取締役 2010年2月 同社常務取締役 2011年2月 同社代表取締役社長 株式会社中島董商店取締役 2017年2月 株式会社中島董商店取締役会長 2018年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社FOOD & LIFE COMPANIES 社外取締役	(注)6	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	伊藤好生	1953年3月18日生	1973年4月 松下電器産業株式会社(現パナソニックホールディングス株式会社)入社 2009年4月 同社役員 2013年4月 同社常務役員 2014年4月 同社専務役員 2014年6月 同社代表取締役専務 2017年4月 同社代表取締役副社長 2017年6月 同社代表取締役副社長執行役員 2020年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 日本電気硝子株式会社 社外取締役	(注)6	
取締役	金井孝行	1959年4月16日生	1982年4月 株式会社日本債券信用銀行(現株式会社あおぞら銀行)入行 2008年10月 同行執行役員 2010年10月 西本貿易株式会社入社専務取締役 2012年3月 同社代表取締役社長 2016年3月 西本Wismettacホールディングス株式会社 取締役グループ事業統括本部長 2017年3月 同社代表取締役社長COO 2020年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社八十二長野銀行 社外取締役	(注)6	4
取締役	井植敏雅	1962年12月3日生	1989年4月 三洋電機株式会社入社 2002年6月 同社代表取締役副社長 2005年6月 同社代表取締役社長 2011年4月 株式会社LIXIL取締役副社長 2016年6月 株式会社LIXILグループ取締役 2019年4月 当社経営を考える懇談会アドバイザー 2020年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社エンプラス 社外取締役(監査等委員) 株式会社TAKARA&COMPANY 社外取締役 株式会社西島製作所 社外取締役	(注)6	4
取締役	尚山勝男	1955年2月21日生	1978年4月 アサヒビール株式会社(現アサヒグループホールディングス株式会社)入社 2008年9月 同社理事東関東統括本部長 2011年6月 同社執行役員中国統括本部長 2013年3月 株式会社エルピー代表取締役社長 2016年3月 アサヒグループ食品株式会社専務取締役 2017年3月 同社代表取締役社長 2022年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) アニコムホールディングス株式会社 社外取締役	(注)6	3
常勤監査役	佐々木 淳	1960年7月15日生	1986年10月 当社入社 2007年4月 当社カスタマーサービス部 お客様相談室マネージャー 2013年7月 とよす株式会社管理本部長 2015年7月 亀田製菓企業年金基金常務理事 2016年6月 当社監査部長 2019年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	田 辺 真 理	1961年 1月12日生	1981年 4月 当社入社(1986年 9月退社) 1992年10月 当社入社 2012年 1月 当社経営統括本部シニアマネージャー 2014年 6月 当社経理部長 2016年 6月 当社執行役員経理部長 2017年 6月 当社執行役員経営企画本部本部長付部長 2017年12月 当社執行役員経営企画本部本部長付部長兼 THAI KAMEDA CO.,LTD. 社長 2019年 7月 当社執行役員関連事業部長 2020年 4月 当社執行役員兼 新潟輸送株式会社経営企画部長 2020年 6月 新潟輸送株式会社経営企画部長 2024年 4月 新潟輸送株式会社社長付 2024年 6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 7	12
監査役	青 木 和 義	1955年12月24日生	1979年 4月 花王石鹼株式会社(現花王株式会社)入社 2003年 3月 同社家庭品国際事業本部コントローラー 2005年 3月 花王(中国)投資公司副総経理兼副 董事長 2007年 5月 花王株式会社社会計財務部門管理部長 2012年 6月 同社執行役員社会計財務部門統括 2017年 1月 同社退職 2022年 6月 当社監査役(現任)	(注) 4	
監査役	伊 藤 彰 浩	1960年12月19日生	1983年 4月 キリンビール株式会社(現キリン ホールディングス株式会社)入社 2013年 1月 同社執行役員グループ財務担当 ディレクター 2014年 3月 同社取締役CFO 2015年 3月 同社取締役常務執行役員 2016年 4月 ブラジルキリン社取締役 2018年 3月 キリンホールディングス株式会社 常勤監査役 2022年 6月 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) キュービー株式会社 社外監査役 ライオン株式会社 社外監査役	(注) 4	1
計					1,002

- (注) 1. 取締役のうち、三宅峰三郎、伊藤好生、金井孝行、井植敏雅、尚山勝男は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち、青木和義および伊藤彰浩は、社外監査役であります。
3. 2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。所有株式数は当該株式分割後の株式数を記載しております。
4. 2022年6月14日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2023年6月14日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2024年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
7. 2024年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
8. 当社では、取締役会による経営監督と業務執行機能の役割分担を明確にし、迅速な意思決定を図るため、執行役員制度を導入しており、執行役員は次のとおりであります。
- | | | |
|--------|---------|----------------------------|
| 専務執行役員 | 真 山 靖 宏 | (国内米菓事業統括 兼 営業本部長) |
| 常務執行役員 | 古 澤 紳 一 | (食品事業本部長 兼 食品事業部長) |
| 常務執行役員 | 鳥 越 敬 | (経営企画部長) |
| 常務執行役員 | 金 子 浩 之 | (人事総務本部長 兼 人事部長) |
| 執行役員 | 飯 田 浩 一 | (米菓スナック開発部長 兼 グローバル技術開発部長) |
| 執行役員 | 古 泉 明 男 | (生産本部長) |
| 執行役員 | 堀 部 宏 幸 | (海外事業本部長 兼 アジア統括 兼 海外事業部長) |

9. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
土田 亮	1968年7月4日生	2010年1月 弁護士登録 法律事務所フロンティア・ロー所属(現任) 2011年4月 大宮法科大学院大学教授 2014年4月 専修大学法学部教授 2020年4月 上智大学法科大学院大学教授(現任) (重要な兼職の状況) ユービーアール株式会社 社外取締役 株式会社ノエビアホールディングス 社外取締役	

b. 2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役9名選任の件」、「監査役2名選任の件」及び「補欠監査役1名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は以下のとおりとなる予定であります。

男性10名 女性3名 (役員のうち女性の比率23.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	ジュネジャ・レカ・ラジュ	1952年3月3日生	1989年9月 太陽化学株式会社入社 1996年6月 同社取締役研究部長 2000年6月 同社常務取締役 2003年6月 同社代表取締役副社長 2014年4月 ロート製薬株式会社入社 2014年6月 同社取締役副社長海外事業・技術担当兼チーフヘルスオフィサー(最高健康責任者) 2020年6月 当社代表取締役副社長 2022年6月 当社代表取締役会長 CEO 2026年4月 当社代表取締役会長(現任)	(注)6	17
代表取締役社長	高木 政紀	1972年2月11日生	1990年4月 当社入社 2014年11月 当社白根工場長 2017年6月 当社総務部長 2018年6月 当社執行役員総務部長 2020年4月 当社執行役員業務改革チーム部長 2021年7月 当社常務執行役員営業本部長 2022年6月 当社代表取締役社長 COO 2026年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注)6	8
専務取締役	小林 章	1965年10月17日生	1984年3月 当社入社 2013年7月 当社執行役員経営企画部長 2014年11月 当社執行役員業務推進部長 2016年6月 当社常務執行役員米菓事業グループ生産本部長 2017年6月 当社常務執行役員管理本部長 2018年6月 当社取締役管理本部長 2021年4月 当社取締役 CFO 兼 管理本部長 2022年6月 当社専務取締役 CFO 兼 管理本部長 2025年4月 当社専務取締役 CFO 2026年4月 当社専務取締役(現任)	(注)6	14
常務取締役	古泉 直子	1970年6月8日生	1998年4月 当社入社 2003年6月 当社取締役商品開発本部長 2013年7月 当社取締役米菓事業グループ品質保証部長 2017年6月 当社取締役新規事業グループ統括 2018年4月 当社取締役お米研究所長 2018年7月 当社取締役グループ会社・ダイバーシティ担当 2022年6月 当社常務取締役グループ会社・ダイバーシティ担当 2025年6月 当社常務取締役 サステナビリティ担当 2026年4月 当社常務取締役(現任)	(注)6	922

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	伊藤好生	1953年3月18日生	1973年4月 松下電器産業株式会社(現パナソニックホールディングス株式会社)入社 2009年4月 同社役員 2013年4月 同社常務役員 2014年4月 同社専務役員 2014年6月 同社代表取締役専務 2017年4月 同社代表取締役副社長 2017年6月 同社代表取締役副社長執行役員 2020年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 日本電気硝子株式会社 社外取締役	(注)6	
取締役	金井孝行	1959年4月16日生	1982年4月 株式会社日本債券信用銀行(現株式会社あおぞら銀行)入行 2008年10月 同行執行役員 2010年10月 西本貿易株式会社入社専務取締役 2012年3月 同社代表取締役社長 2016年3月 西本Wismettacホールディングス株式会社取締役グループ事業統括本部長 2017年3月 同社代表取締役社長COO 2020年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社八十二長野銀行 社外取締役	(注)6	4
取締役	井植敏雅	1962年12月3日生	1989年4月 三洋電機株式会社入社 2002年6月 同社代表取締役副社長 2005年6月 同社代表取締役社長 2011年4月 株式会社LIXIL取締役副社長 2016年6月 株式会社LIXILグループ取締役 2019年4月 当社経営を考える懇談会アドバイザー 2020年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社エンプラス 社外取締役(監査等委員) 株式会社TAKARA&COMPANY 社外取締役 株式会社西島製作所 社外取締役	(注)6	4
取締役	尚山勝男	1955年2月21日生	1978年4月 アサヒビール株式会社(現アサヒグループホールディングス株式会社)入社 2008年9月 同社理事東関東統括本部長 2011年6月 同社執行役員中国統括本部長 2013年3月 株式会社エルピー代表取締役社長 2016年3月 アサヒグループ食品株式会社専務取締役 2017年3月 同社代表取締役社長 2022年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) アニコムホールディングス株式会社 社外取締役	(注)6	3
取締役	内田和成	1951年10月31日生	1974年4月 日本航空株式会社入社 1985年1月 ボストン・コンサルティング・グループ入社 2000年6月 同社日本代表 2006年4月 早稲田大学商学大学院教授 2012年2月 キューピー株式会社社外監査役 2015年2月 同社社外取締役 2016年3月 ライオン株式会社社外取締役 2023年4月 早稲田大学名誉教授(現任) 2023年4月 東京女子大学特別客員教授(現任) (重要な兼職の状況) ブラザー工業株式会社 社外取締役	(注)6	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	佐々木 淳	1960年7月15日生	1986年10月 当社入社 2007年4月 当社カスタマーサービス部 お客様相談室マネージャー 2013年7月 とよす株式会社管理本部長 2015年7月 亀田製菓企業年金基金常務理事 2016年6月 当社監査部長 2019年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	7
常勤監査役	田辺 真理	1961年1月12日生	1981年4月 当社入社(1986年9月退社) 1992年10月 当社入社 2012年1月 当社経営統括本部シニアマネージャー 2014年6月 当社経理部長 2016年6月 当社執行役員経理部長 2017年6月 当社執行役員経営企画本部本部長付部長 2017年12月 当社執行役員経営企画本部本部長付部長兼 THAI KAMEDA CO.,LTD. 社長 2019年7月 当社執行役員関連事業部長 2020年4月 当社執行役員兼 新潟輸送株式会社経営企画部長 2020年6月 新潟輸送株式会社経営企画部長 2024年4月 新潟輸送株式会社社長付 2024年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	12
監査役	伊藤 彰浩	1960年12月19日生	1983年4月 キリンビール株式会社(現キリンホールディングス株式会社)入社 2013年1月 同社執行役員グループ財務担当 ディレクター 2014年3月 同社取締役CFO 2015年3月 同社取締役常務執行役員 2016年4月 ブラジルキリン社取締役 2018年3月 キリンホールディングス株式会社 常勤監査役 2022年6月 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) キュービー株式会社 社外監査役 ライオン株式会社 社外監査役	(注)7	1
監査役	藤井 佳子	1965年7月11日生	1988年4月 オリエン特・リース株式会社(現オリックス株式会社)入社 2018年1月 オリックス株式会社執行役 2018年4月 同社執行役員兼 ROBECO INSTITUTIONAL ASSET MANAGEMENT ADVISORS(オランダ) Supervisory Board Member 2020年1月 日本電産株式会社(現ニデック株式会社)入社 2021年6月 同社執行役員 2022年6月 株式会社エネウィル執行役員CFO 2024年6月 東洋建設株式会社社外取締役 (重要な兼職の状況) 株式会社アマダ 社外取締役 株式会社池田泉州ホールディングス 社外取締役 上記兼職は、いずれも2026年6月開催予定の各社株主総会において承認されることを前提としたものです。	(注)7	
計					996

- (注) 1. 取締役のうち、伊藤好生、金井孝行、井植敏雅、尚山勝男、内田和成は社外取締役であります。
2. 監査役のうち、伊藤彰浩、藤井佳子は、社外監査役であります。
3. 2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。所有株式数は当該株式分割後の株式数を記載しております。
4. 2023年6月14日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2024年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2026年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
7. 2026年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
8. 当社では、取締役会による経営監督と業務執行機能の役割分担を明確にし、迅速な意思決定を図るため、執行役員制度を導入しており、執行役員は次のとおりであります。
- 専務執行役員 真山靖宏 (国内米菓事業統括 兼 営業本部長)
- 常務執行役員 古澤紳一 (食品事業本部長 兼 食品事業部長)
- 常務執行役員 鳥越敬 (経営企画部長)
- 常務執行役員 金子浩之 (人事総務本部長 兼 人事部長)
- 執行役員 飯田浩一 (米菓スナック開発部長 兼 グローバル技術開発部長)
- 執行役員 古泉明男 (生産本部長)
- 執行役員 堀部宏幸 (海外事業本部長 兼 アジア統括 兼 海外事業部長)
9. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
土田 亮	1968年7月4日生	2010年1月 弁護士登録 法律事務所フロンティア・ロー所属(現任) 2011年4月 大宮法科大学院大学教授 2014年4月 専修大学法学部教授 2020年4月 上智大学法科大学院大学教授(現任) (重要な兼職の状況) ユービーアール株式会社 社外取締役 株式会社ノエビアホールディングス 社外取締役	

社外役員の状況

当社の社外取締役は5名、社外監査役は2名であります。

当社と社外取締役および社外監査役との間には、記載すべき特別な利害関係はありません。

当社の取締役会は、活発な審議と迅速な意思決定ができるように取締役の過半数を独立性の高い社外取締役で構成することを基本スタンスとしております。社外取締役においては、原則として、多様な視点、豊富な経験、高い見識と専門性をもった独立性のある多種多様な業界の経営者または経営経験者で構成されることが必要であると考えております。これにより、社外取締役による高度なモニタリングモデルが期待でき、グローバル化等のリスクの高まりに対し、健全に牽制する経営体制の構築ができると考えております。

また、社外監査役においては、当社とは違った知識・経験等に依拠しつつ会計に関する知識・経験が豊富な者を社外監査役に選任することで、強固な独立性を担保しております。

加えて、取締役会または監査役会等での監督または監査や内部監査部門との連携による監査の実施、会計監査人と定期的な情報交換や意見交換を行うことにより、内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携を図っております。

なお、当社の社外取締役及び社外監査役の状況は以下のとおりであります。

地位	氏名	重要な兼職の状況
社外取締役 独立役員	三宅 峰三郎	株式会社FOOD & LIFE COMPANIES 社外取締役
社外取締役 独立役員	伊藤 好生	日本電気硝子株式会社 社外取締役
社外取締役 独立役員	金井 孝行	株式会社八十二長野銀行 社外取締役
社外取締役 独立役員	井植 敏雅	株式会社エンプラス 社外取締役(監査等委員) 株式会社TAKARA&COMPANY 社外取締役 株式会社西島製作所 社外取締役
社外取締役 独立役員	尚山 勝男	アニコムホールディングス株式会社 社外取締役
社外監査役 独立役員	青木 和義	
社外監査役 独立役員	伊藤 彰浩	キユーピー株式会社 社外監査役 ライオン株式会社 社外監査役

社外役員の兼職先と当社とは、重要な取引その他の関係はありません。

(社外役員の独立性について)

当社は、独立性の高い社外取締役および社外監査役を選任することにより、経営の意思決定における客観性を高めるとともに、健全性と透明性の向上を図っております。当社は、社外役員の独立性に関する基準を以下のとおり定め、社外取締役5名、社外監査役2名を選任し、独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ております。

[社外役員の独立性判断基準]

当社は、経営の意思決定における客観性を高め、健全性と透明性のより一層の向上を図るため、取締役会では、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件に加え、社外役員の独立性に関する基準を以下のように定めております。

社外役員の独立性に関する基準

社外役員(その候補者も含む。以下同様)が次の項目のいずれかに該当する場合は、当社にとって十分な独立性を有していないものとみなします。

1. 当社またはその連結子会社の出身者
2. 当社またはその連結子会社を主要な取引先とする者またはその業務執行者
当社またはその連結子会社を主要な取引先とする者とは
直前事業年度における当該取引額が、連結売上高の2%以上の場合
当社またはその連結子会社が負債を負っている取引先で、直前事業年度末における全負債額が、連結総資産の2%以上の場合
3. 当社またはその連結子会社の主要な取引先またはその業務執行者
当社またはその連結子会社の主要な取引先とは
直前事業年度における当該取引額が、連結売上高の2%以上の場合
当社またはその連結子会社に対して負債を負っている取引先で、直前事業年度末における全負債額が、連結総資産の2%以上の場合
メインバンクまたはその業務執行者
4. 当社またはその連結子会社が議決権ベースで10%以上の株式を直接または間接的に保有する企業等の業務執行者
5. 当社の主要株主(議決権ベースで10%以上の株式を直接または間接的に保有する者)またはその業務執行者
6. 当社またはその連結子会社から多額の寄付を受けている者またはその業務執行者
多額の寄付とは
直前事業年度において年間10百万円または当該組織の売上高若しくは総収入金額の2%のいずれか高い方の額を超える場合
7. 社外役員の相互就任関係となる他の会社の業務執行者
8. 当社またはその連結子会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう)
9. 過去5年間に於いて、上記2.から8.までのいずれかに該当していた者
10. 上記1.から9.までのいずれかに該当する者の二親等内の親族または同居の親族
11. その他、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

(注) 上記2.から7.までの「業務執行者」においては「重要な業務執行者」、8.に所属する者においては「重要な業務執行者」およびその団体が監査法人や法律事務所等の会計や法律の専門家団体の場合は、公認会計士、弁護士等の専門的な資格を有する者に限る。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じ、内部統制その他の重要案件に対して、それぞれの豊富な経験、高い見識と専門性にもとづく発言を行っております。

社外監査役は、取締役会または監査役会等での監督または監査や内部監査部門との連携による監査の実施、会計監査人と定期的な情報交換や意見交換を行うことにより、内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役の監査の組織・人員

当社は、監査役および監査役会を設置しており、監査役会は常勤監査役2名、社外監査役2名で構成されております。当社では、監査役候補者の指名基準として、財務および会計に関する相当程度の知見、または、得意とする専門分野における能力・知識・経験を有していることを定めており、常勤監査役佐々木淳は当グループ会社の管理部門責任者を経験し、常勤監査役田辺真理は当社経理部長、グループ会社社長、グループ会社の管理部門責任者を経験しております。また、社外監査役青木和義は上場企業の会計財務部門の責任者の経験を有しており、社外監査役伊藤彰浩は上場企業のCF0(最高財務責任者)を経験していることから、それぞれが財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

b. 監査役会および監査役の活動状況

) 監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を14回開催し、監査方針・監査計画の決定、監査内容のレビュー、取締役会に付議される案件の事前確認、会計監査人の報告にもとづく審査等を行った他、代表取締役との意見交換会(当事業年度3回)を実施し、監査活動を通じて得た気づき事項・所感等にもとづき意見交換し、必要に応じ提言を行っております。なお、当事業年度における各監査役の監査役会への出席状況は以下のとおりです。

区分	氏名	出席回数
常勤監査役	佐々木 淳	14回 / 14回
常勤監査役	田辺 真理	14回 / 14回
社外監査役	青木 和義	14回 / 14回
社外監査役	伊藤 彰浩	14回 / 14回

なお、監査役会の直轄下に、監査役の職務を補助する専任のスタッフを1名配置し、取締役からの独立性を確保するとともに、監査役監査の機能強化に努めております。

) 監査役の活動状況

各監査役は、監査役会が決定した監査方針および監査計画にもとづき、取締役会出席のほか、常勤監査役においては経営会議、品質保証・リスク管理・コンプライアンス各委員会等の重要な会議体への出席、重要な稟議決裁書類の閲覧等により、経営の意思決定プロセスや内部統制システムの整備・運用状況を確認し、必要に応じ意見表明を行っております。また、主要事業部門や国内外グループ子会社への計画的な往査を実施するとともに、常勤監査役が主要な国内グループ子会社の監査役を兼務することで、グループ全体に対して実効的かつ効果的な監査を行っております。

) 内部監査部門との連携

監査役会は、期初の内部監査計画策定時のリスク認識の共有、期中の内部監査実施状況および問題点の改善状況の定期的な報告、期末の総括報告を受け、内部監査部門のモニタリング機能の有効性を確認しております。

) 会計監査人との連携

監査役は、会計監査人の監査計画と連携した年間監査計画を立案し、会計監査の実施報告を受けるほか、必要に応じて会計監査人の監査に立ち会っております。また、会計監査人との意見・情報交換を随時行うなど、緊密に連携しております。

) 三様監査機能間の連携

更に、監査役、会計監査人、内部監査部門の三様監査各機能間の緊密な連携を図るため、一堂に会しての会議を定期的に行うなどにより、三様監査全体としての実効性の向上とコーポレートガバナンスの強化に努めております。

内部監査の状況

内部監査部門は7名体制で、代表取締役社長承認の内部監査計画にもとづき、業務監査・内部統制監査を中心に各業務執行部門や国内外グループ子会社への監査を実施し、業務の改善に向け具体的な助言や勧告を行っております。その結果については代表取締役社長および監査役会に定期的に報告しております。さらに、1年間の内部監査総括を取締役会および監査役会に報告しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

41年間

(注) 上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した以後の期間について調査した結果を記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

神代 勲
網中 規雄

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士23名、公認会計士試験合格者等5名、その他27名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人候補者から、専門性および独立性を有していること、監査品質管理が適切であること、当社の業務内容に対して効率的な監査業務を実施できる体制が整備されていること、監査範囲および監査スケジュール等、具体的な監査計画並びに監査費用が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績等を踏まえた上で、選定しております。

なお、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」については、以下のとおりであります。

(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

当社の監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人に対して、専門性及び独立性を有していること、監査品質管理が適切であること、当社の業務内容に対して効率的な監査業務を実施できる体制が整備されていること、監査範囲及び監査スケジュール等、具体的な監査計画並びに監査費用が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績等を踏まえた上で、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	64		83	
連結子会社				
計	64		83	

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイトトーマツグループ)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社		0		0
連結子会社	1	1	62	1
計	1	1	62	1

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に支払っている非監査業務の内容は、税務関連の調査・助言等であります。

連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に支払っている非監査業務の内容は、税務関連の調査・助言等であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に支払っている非監査業務の内容は、税務関連の調査・助言等であります。

連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に支払っている非監査業務の内容は、税務関連の調査・助言等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人等に対する監査報酬については、監査日数、会社の規模、業務の特性などの要素を総合的に勘案し決定しております。

e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(基本的な考え方)

当社の役員報酬に関する基本方針は次のとおりで、その内容は独立社外取締役が過半数を占める取締役会で審議・決議しております。

- ・企業価値の向上と持続的な成長を通じて、株主重視の経営意識を高めるものであること
- ・会社業績の目標達成を動機付ける業績連動性の高いものであること
- ・報酬の決定手続きは透明性・客観性の高いものであること

(報酬水準)

当社の業務執行取締役の報酬水準については、外部調査機関の役員報酬調査データ等を参考に、業界あるいは同規模の他企業の水準を勘案した上で設定しております。

(報酬構成)

第69期に適用した役員報酬制度の概要

最近事業年度である第69期における当社の業務執行取締役の報酬は、固定報酬である「基本報酬」と業績連動報酬である「賞与」によって構成しております。

[基本報酬]

基本報酬は、取締役の役割と責任に応じて職位を定め、職位ごとに金額を決定し、株主総会において定められた範囲内で月額固定報酬として支給しております。

業務執行権を持たない取締役、業務執行から独立した立場である社外取締役、監査役(社内および社外)の報酬はそれぞれ固定報酬のみを支給しております。

[賞与(業績連動報酬)]

賞与につきましては、当グループの会社業績ならびに企業価値および株主価値と連動することを重視し、連結売上高・連結営業利益・連結自己資本当期純利益率(ROE)・親会社株主に帰属する当期純利益を評価指標としております。

当該制度は、従前制度を基本としつつ、評価方法を一部見直したものであり、支給額は目標達成時を100%として0%~150%の範囲で変動し、その総額を対象事業年度に係る株主総会に上程し、決議後速やかに支給する仕組みとしております。

なお、賞与算定にあたっては、業績指標自体は従前と同様としつつ、評価の公平性および中期的な経営目標との整合性を高める観点から、評価方法を一部見直しております。具体的には、従来の目標比および前年比に加え、中期経営計画における目標値との比較を評価要素として追加しております。

また、前年比および中期計画比の算定にあたっては、いずれもTH FOODS, INC.の影響を除外した前年実績および中期経営計画目標を基準としております。

当該制度に基づく第69期の業績指標の目標値、実績値および評価上参照した比率は以下のとおりであります。

	目標	実績	前年比	中期計画比
売上高	137,500百万円	138,052百万円	95.7%	91.0%
営業利益	7,000百万円	7,528百万円	108.3%	94.6%
親会社株主に帰属する 当期純利益	24,200百万円	24,647百万円	86.6%	102.0%
連結自己資本当期純利益率 (ROE)	28.4%	27.6%	82.4%	95.3%

なお、当社は、2026年2月開催の取締役会決議により、第70期より役員報酬制度を一部見直すことを決議しております。

第70期より適用する見直し後の役員報酬制度の概要

[基本報酬]

基本報酬につきましては、「監督報酬」と「執行報酬」によって構成し、取締役の職務執行に対する監督機能と業務執行責任をそれぞれ適切に反映する報酬体系としております。

基本報酬は、「監督報酬」と「執行報酬」によって構成され、職位および役割・責任に応じて金額を決定し、株主総会で定められた範囲内で月額固定報酬として支給することとしております。

- ・監督報酬：役位によらず固定額で設定しております
- ・執行報酬：職位別の基準額に基づき設定しております

また、業務執行権を持たない取締役および社外取締役には監督報酬のみを支給することとしております。

さらに、監査役（社内および社外）は取締役の職務執行を監督する職責であるため、固定の月額報酬のみとし、業績連動報酬は設けておりません。

[賞与（業績連動報酬）]

賞与につきましては、当グループの会社業績ならびに企業価値および株主価値との連動性を重視しており、より企業価値向上との連動性を高めることを目的として、評価指標および算定方法の一部を見直しております。

新制度においては、役員共通目標（80%）および個別目標（20%）の達成度を評価指標とすることとしております。

<役員共通目標（7項目）>

1. 連結売上高
2. 連結営業利益
3. 親会社株主に帰属する当期純利益
4. 連結投下資本利益率（ROIC）
5. 株価
6. エンゲージメント指標
7. DE&I（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン）指標

<支給水準>

目標達成時を100%として、0%～200%の範囲で変動し、その総額を対象事業年度に係る株主総会に上程し、決議後速やかに支給することとしております。

(報酬比率)

総報酬に占める業績連動報酬の比率は、職責等に応じ上位職位ほど高くなるように設計しており、業績目標達成時の業績連動報酬比率は概ね30%～50%としております。

(報酬の決定手続き)

報酬の水準および報酬額の妥当性について、透明性および客観性を確保するため、取締役会の直下に任意の独立した指名・報酬委員会を設置しております。委員の構成は、5名以上の取締役とし、その過半数を独立社外取締役としており、当該独立社外取締役である委員の中から委員長を選定しております。同委員会での審議を経て、独立社外取締役が過半数を占める取締役会の審議・決議により決定しております。

(取締役会の活動内容)

取締役賞与について、透明性および客観性の観点から、決められた賞与額の算定式にもとづき算定された賞与額の妥当性等について審議いたしました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	224	132	92			4
監査役 (社外監査役を除く。)	36	36				2
社外役員	84	84				7

(注) 2020年6月17日開催の第63期定時株主総会において、取締役の報酬額は月額26百万円以内、2010年6月23日開催の第53期定時株主総会において、監査役の報酬額は月額6百万円以内と決議いただいております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を純投資目的である投資株式とし、良好な取引関係の維持発展など、純投資目的以外の目的である投資株式は政策保有株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、経営戦略上、取引先との良好な関係を構築し、効率的かつ安定的な取引や業務提携などにより事業の円滑な推進を図ることで、中長期的な企業価値の向上を実現する観点から、必要とする株式を保有いたします。また、株式保有の意義が認められない銘柄については、都度保有の見直しを行っております。

政策保有株式については、保有先企業との取引関係の見通し等の検証を行うとともに、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を精査し、保有の適否の検証を毎期取締役会にて実施しております。

当社は、適切な議決権行使が投資先企業の中長期的な価値向上と持続的成長につながる観点から、原則としてすべての政策保有株式について議決権を行使いたします。また、議決権の行使に当たっては、議案に対する賛否を個別具体的に判断いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	15	131
非上場株式以外の株式	28	3,065

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	5	16	取引先持株会による定期買付による ものであります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	1
非上場株式以外の株式	1	16

(注) 株式数が増加および減少した銘柄には、株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等による変動を含んでおりません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱第四北越フィナンシャルグループ (注) 2	360,000	120,000	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループの取引銀行であり、円滑な資金調達のための良好な関係を維持・強化すること、および相互の取り組みによる将来的な企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 当事業年度において、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。	無 (注) 1
	672	378		
明治ホールディングス(株)	162,000	162,000	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける原材料等の仕入先であり、主に国内米菓事業における原材料等の安定的な調達のための良好な関係を維持・強化すること、および相互の取り組みによる将来的な企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	有
	625	526		
キッコーマン(株)	250,000	250,000	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける原材料等の仕入先であり、主に国内米菓事業における原材料等の安定的な調達のための良好な関係を維持・強化すること、および相互の取り組みによる将来的な企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	有
	358	360		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)セブン & アイ・ホールディングス	145,460	144,550	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける製品の販売先であり、主に国内米菓事業における販路の維持・強化および相互の取り組みによる将来的な企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 取引先持株会による定期買付によるものであります。	無
	308	312		
イオン(株) (注)3	143,764	47,010	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける製品の販売先であり、主に国内米菓事業における販路の維持・強化および相互の取り組みによる将来的な企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 当事業年度において、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。また、取引先持株会による定期買付によるものであります。	無
	270	176		
江崎グリコ(株)	29,500	29,500	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける製品の販売先であり、主に国内米菓事業における販路の維持・強化および相互の取り組みによる将来的な企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	有
	173	136		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)J - オイルミ ルズ	82,007	78,980	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける原材料等の仕入先であり、主に国内米菓事業における原材料等の安定的な調達のための良好な関係を維持・強化すること、および相互の取り組みによる将来的な企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 取引先持株会による定期買付によるものであります。	無
	165	160		
アクシアルリテ イリング(株)	98,237	96,129	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける製品の販売先であり、主に国内米菓事業における販路の維持・強化および相互の取り組みによる将来的な企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 取引先持株会による定期買付によるものであります。	無 (注) 1
	122	92		
(株)みずほフィナ ンシャルグルー プ	11,840	11,840	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループの取引銀行であり、円滑な資金調達のための良好な関係を維持・強化すること、および相互の取り組みによる将来的な企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	無 (注) 1
	72	47		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ライフコーポ レーション	24,000	24,000	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける製品の販売先であり、 主に国内米菓事業における販路の維持・強 化および相互の取り組みによる将来的な企 業価値向上のため、継続して保有しており ます。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴 う便益やリスクが、当社の資本コストに見 合っているか等を総合的に判断し保有して おります。但し、銘柄毎の定量的な保有効 果の内容及び保有の適否の検証結果につい ては、取引関係に与える影響等を考慮して 開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項は ありません。	無
	60	46		
(株)三井住友フィ ナンシャルグ ループ	11,700	11,700	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループの取引銀行であり、円滑な資金 調達のための良好な関係を維持・強化する こと、および相互の取り組みによる将来的 な企業価値向上のため、継続して保有して おります。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴 う便益やリスクが、当社の資本コストに見 合っているか等を総合的に判断し保有して おります。但し、銘柄毎の定量的な保有効 果の内容及び保有の適否の検証結果につい ては、取引関係に与える影響等を考慮して 開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項は ありません。	無 (注) 1
	58	44		
ユナイテッド・ スーパーマー ケット・ホール ディングス(株)	56,280	56,280	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける製品の販売先であり、 主に国内米菓事業における販路の維持・強 化および相互の取り組みによる将来的な企 業価値向上のため、継続して保有しており ます。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴 う便益やリスクが、当社の資本コストに見 合っているか等を総合的に判断し保有して おります。但し、銘柄毎の定量的な保有効 果の内容及び保有の適否の検証結果につい ては、取引関係に与える影響等を考慮して 開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項は ありません。	無
	50	46		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)パローホール ディングス	6,240	6,240	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける製品の販売先であり、 主に国内米菓事業における販路の維持・強 化および相互の取り組みによる将来的な企 業価値向上のため、継続して保有しており ます。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴 う便益やリスクが、当社の資本コストに見 合っているか等を総合的に判断し保有して おります。但し、銘柄毎の定量的な保有効 果の内容及び保有の適否の検証結果につい ては、取引関係に与える影響等を考慮して 開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項は ありません。	無
	22	14		
(株)マミーマート ホールディング ス (注)4	11,500	2,300	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける製品の販売先であり、 主に国内米菓事業における販路の維持・強 化および相互の取り組みによる将来的な企 業価値向上のため、継続して保有しており ます。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴 う便益やリスクが、当社の資本コストに見 合っているか等を総合的に判断し保有して おります。但し、銘柄毎の定量的な保有効 果の内容及び保有の適否の検証結果につい ては、取引関係に与える影響等を考慮して 開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 当事業年度において、普通株式1株につき 5株の割合で株式分割を実施しております。	無
	16	11		
(株)リテールパー トナーズ	12,000	12,000	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける製品の販売先であり、 主に国内米菓事業における販路の維持・強 化および相互の取り組みによる将来的な企 業価値向上のため、継続して保有しており ます。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴 う便益やリスクが、当社の資本コストに見 合っているか等を総合的に判断し保有して おります。但し、銘柄毎の定量的な保有効 果の内容及び保有の適否の検証結果につい ては、取引関係に与える影響等を考慮して 開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項は ありません。	無
	15	16		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
セントラルフォ レストグループ (株)	5,397	5,229	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける製品の販売先であり、 主に国内米菓事業における販路の維持・強 化および相互の取り組みによる将来的な企 業価値向上のため、継続して保有してお ります。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴 う便益やリスクが、当社の資本コストに見 合っているか等を総合的に判断し保有して おります。但し、銘柄毎の定量的な保有効 果の内容及び保有の適否の検証結果につ いては、取引関係に与える影響等を考慮し て開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 取引先持株会による定期買付によるもの であります。	無
	14	16		
エイチ・ツー・ オー・リテイ リング(株)	5,575	5,575	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける製品の販売先であり、 主に国内米菓事業における販路の維持・強 化および相互の取り組みによる将来的な企 業価値向上のため、継続して保有してお ります。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴 う便益やリスクが、当社の資本コストに見 合っているか等を総合的に判断し保有して おります。但し、銘柄毎の定量的な保有効 果の内容及び保有の適否の検証結果につ いては、取引関係に与える影響等を考慮し て開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項は ありません。	無
	13	12		
(株)イチネンホ ールディングス	4,850	4,850	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループのリース取引先であり、良好な 関係を維持・強化および相互の取り組みに よる将来的な企業価値向上のため、継続し て保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴 う便益やリスクが、当社の資本コストに見 合っているか等を総合的に判断し保有して おります。但し、銘柄毎の定量的な保有効 果の内容及び保有の適否の検証結果につ いては、取引関係に与える影響等を考慮し て開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項は ありません。	無
	10	8		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)岡三証券グループ	9,253	9,253	(保有目的、業務提携等の概要) 同社との関係維持・強化、情報収集及び企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	無 (注) 1
	7	6		
イオン北海道(株)	5,280	5,280	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける製品の販売先であり、主に国内米菓事業における販路の維持・強化および相互の取り組みによる将来的な企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	無
	4	4		
(株)フジ	1,970	1,970	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける製品の販売先であり、主に国内米菓事業における販路の維持・強化および相互の取り組みによる将来的な企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	無
	4	4		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)エコス	1,580	1,580	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける製品の販売先であり、 主に国内米菓事業における販路の維持・強 化および相互の取り組みによる将来的な企 業価値向上のため、継続して保有しており ます。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴 う便益やリスクが、当社の資本コストに見 合っているかを総合的に判断し保有して おります。但し、銘柄毎の定量的な保有効 果の内容及び保有の適否の検証結果につ いては、取引関係に与える影響等を考慮し て開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項は ありません。	無
	4	3		
(株)マルイチ産商	3,000	3,000	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける製品の販売先であり、 主に国内米菓事業における販路の維持・強 化および相互の取り組みによる将来的な企 業価値向上のため、継続して保有しており ます。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴 う便益やリスクが、当社の資本コストに見 合っているかを総合的に判断し保有して おります。但し、銘柄毎の定量的な保有効 果の内容及び保有の適否の検証結果につ いては、取引関係に与える影響等を考慮し て開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項は ありません。	無
	3	3		
(株)ヤマザワ	2,772	2,772	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける製品の販売先であり、 主に国内米菓事業における販路の維持・強 化および相互の取り組みによる将来的な企 業価値向上のため、継続して保有しており ます。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴 う便益やリスクが、当社の資本コストに見 合っているかを総合的に判断し保有して おります。但し、銘柄毎の定量的な保有効 果の内容及び保有の適否の検証結果につ いては、取引関係に与える影響等を考慮し て開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項は ありません。	無
	3	3		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
アルビス(株)	880	880	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける製品の販売先であり、 主に国内米菓事業における販路の維持・強 化および相互の取り組みによる将来的な企 業価値向上のため、継続して保有しており ます。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴 う便益やリスクが、当社の資本コストに見 合っているか等を総合的に判断し保有して おります。但し、銘柄毎の定量的な保有効 果の内容及び保有の適否の検証結果につい ては、取引関係に与える影響等を考慮して 開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項は ありません。	無
	2	2		
(株)ヤマナカ	3,000	3,000	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける製品の販売先であり、 主に国内米菓事業における販路の維持・強 化および相互の取り組みによる将来的な企 業価値向上のため、継続して保有しており ます。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴 う便益やリスクが、当社の資本コストに見 合っているか等を総合的に判断し保有して おります。但し、銘柄毎の定量的な保有効 果の内容及び保有の適否の検証結果につい ては、取引関係に与える影響等を考慮して 開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項は ありません。	無
	1	1		
(株)マルヨシセン ター	300	300	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける製品の販売先であり、 主に国内米菓事業における販路の維持・強 化および相互の取り組みによる将来的な企 業価値向上のため、継続して保有しており ます。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴 う便益やリスクが、当社の資本コストに見 合っているか等を総合的に判断し保有して おります。但し、銘柄毎の定量的な保有効 果の内容及び保有の適否の検証結果につい ては、取引関係に与える影響等を考慮して 開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項は ありません。	無
	1	1		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)スリーエフ	2,420	2,420	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける製品の販売先であり、 主に国内米菓事業における販路の維持・強 化および相互の取り組みによる将来的な企 業価値向上のため、継続して保有しており ます。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴 う便益やリスクが、当社の資本コストに見 合っているか等を総合的に判断し保有して おります。但し、銘柄毎の定量的な保有効 果の内容及び保有の適否の検証結果につい ては、取引関係に与える影響等を考慮して 開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項は ありません。	無
	1	1		

- (注) 1. 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。
2. 株式会社第四北越フィナンシャルグループは、2025年10月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。
3. イオン株式会社は、2025年9月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。
4. 株式会社マミーマートは、2025年10月1日付で、株式会社マミーマートホールディングスへ商号変更しております。また同日付で、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
キッコーマン(株)	1,450,000	1,450,000	退職給付信託に抛出しており、議決権行使の指図権は留保しております。 (保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける原材料等の仕入先であり、主に国内米菓事業における原材料等の安定的な調達のための良好な関係を維持・強化すること、および相互の取り組みによる将来的な企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	有
	2,080	2,089		
江崎グリコ(株)	150,000	150,000	退職給付信託に抛出しており、議決権行使の指図権は留保しております。 (保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける製品の販売先であり、主に国内米菓事業における販路の維持・強化および相互の取り組みによる将来的な企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	有
	882	693		
明治ホールディングス(株)	200,000	200,000	退職給付信託に抛出しており、議決権行使の指図権は留保しております。 (保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける原材料等の仕入先であり、主に国内米菓事業における原材料等の安定的な調達のための良好な関係を維持・強化すること、および相互の取り組みによる将来的な企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	有
	771	650		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)みずほフィナンシャルグループ	40,520	40,520	退職給付信託に拠出しており、議決権行使の指図権は留保しております。 (保有目的、業務提携等の概要) 当グループの取引銀行であり、円滑な資金調達のための良好な関係を維持・強化すること、および相互の取り組みによる将来的な企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	無 (注) 2
	246	164		
アクシアルリテイリング(株)	160,000	160,000	退職給付信託に拠出しており、議決権行使の指図権は留保しております。 (保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける製品の販売先であり、主に国内米菓事業における販路の維持・強化および相互の取り組みによる将来的な企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	無 (注) 2
	198	154		
一正蒲鉾(株)	252,000	252,000	退職給付信託に拠出しており、議決権行使の指図権は留保しております。 (保有目的、業務提携等の概要) 地元企業との関係維持・強化、情報収集及び企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	有
	189	189		

(注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
 2. 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同子会社が当社の株式を保有しております。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当グループでは「事業基盤を支える人材の育成」「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン」「従業員の心と体の健康経営」の3項目をマテリアリティ（重要課題）として特定しており、各施策にKPIを設定し、PDCAサイクルを通じて継続的な改善を図るとともに、中長期成長戦略と連動した人材戦略を推進しており、詳細については「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2)人的資本関係」に記載しております。

また、従業員の給与その他の給付の額及び内容については、以下に基づき決定しております。なお、具体的な決定方針については、提出会社である当社における従業員の給与その他の給付の決定方針を記載しております。

（基本的な考え方）

従業員の賃金は、統一かつ公平な運用を確保するため、従業員の能力、役割および責任の範囲（等級制度）、並びに勤務成績（考課制度）をもとに、「給与規則（賃金制度）」に則り決定しております。また、教育支援制度およびキャリア面談などを通し、これらの制度が有効に機能するよう取り組んでおります。

等級制度については、会社の人材戦略に合わせ、一人ひとりの能力発揮と活躍を重視し、マネジメントを通じて成果を出すマネジメントコースと、専門能力を活かして成果を出すスペシャリストコース、プロフェッショナルコースの複数型等級制度を導入しております。

階層	等級	マネジメントコース		スペシャリストコース			プロフェッショナルコース		
		グレード	役職名	グレード	役職名	グレード	役職名	グレード	役職名
管理層	3等級	M5	執行役員	F	フェロー				
	2等級	M4	部長 工場長	E	エキスパート	T	トレーナー	P	プロフェッショナル
	1等級	M3	課長 MG						
監督層	2等級	M2	エリアリーダー 係長 AMG ブロック長	S6	主任 上級スペシャリスト				
	1等級	M1	班長	S5					
一般層	4等級	S4	中級スペシャリスト						
	3等級	S3	中級スペシャリスト						
	2等級	S2	初級スペシャリスト						
	1等級	S1	初級スペシャリスト						

考課制度については、役割と発揮した成果を適正に評価して処遇に反映することを目的とする「査定の側面」と、強みを活かした活躍の場の提供、または弱みを克服する学習機会を提供するなど個々人の能力開発を支援することを目的とする「育成的側面」の二面を有しております。「査定の側面」は仕事の成果、達成度を目標とプロセスに応じて評価しております。「育成的側面」については、高い成果を安定的、持続的に生み出すために、発揮すべき行動特性を大きく「専門性」、「課題解決」、「チーム」、「主体性」に分類し、等級ごとに期待するレベルに応じて評価決定がなされております。

以上の等級制度および考課制度により決定された個々人の等級および評価結果に基づき、給与規則に則り以下のように給与を決定しております。

（給与構成）

従業員に対する賃金は、業務の成果に応じた対価として支払っており、当社の賃金制度における給与体系は、主として月額給与と賞与で構成されております。

（月額給与）

月額給与は、主として従業員の能力、役割および責任の範囲に応じて定めた等級基準に基づき決定しております。また、基準内賃金については、原則として年1回、労働組合との協議を踏まえ、ベースアップを決定しております。さらに、考課制度の評価結果に応じて昇給額が決定されます。

（賞与）

賞与は、等級基準に基づく基準内賃金を基礎とし、支給月数および出勤率に加え、査定の側面および育成的側面の双方の観点から、業務成果や能力等を総合的に評価する考課制度に基づき決定しております。支給月数は、当社単体の業績指標（営業利益等）の動向を踏まえ決定しております。また、個人別には考課制度の評価結果に応じて、一定の範囲で支給係数を乗じて支給しております。

これらの制度は、従業員の成長と成果を適切に処遇へ反映し、持続的な人材価値の創出を図ることで、当グループが掲げる「Rice Innovation Company」の実現につなげてまいります。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内米菓	1,820 (882)
海外	1,972 (8)
食品	222 (52)
報告セグメント計	4,014 (942)
その他	519 (115)
合計	4,533 (1,057)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当グループへの出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除く)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 前連結会計年度末に比べ従業員数が443名増加しております。主な理由は、主にTH FOODS, INC.を連結子会社化したことによるものであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
1,404 (481)	41.0	17.8	5,690	1.0

セグメントの名称	従業員数(人)
国内米菓	1,345 (475)
海外	15 (2)
食品	44 (4)
報告セグメント計	1,404 (481)
その他	- (-)
合計	1,404 (481)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除く)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

当社及び一部の子会社において労働組合が組織されております。

当社には亀田製菓労働組合があり、U A ゼンセン同盟に加盟しております。2026年3月31日現在の組合員数は1,616人です。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

また、一部の子会社の労働組合に関しても労使関係について特記すべき事項はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の額の差異(注)1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
14.3	63.6	69.8	76.5	53.7

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 当社では正規・非正規従業員のいずれにおいても、男女では賃金規程等の制度上、昇進・昇給等の運用上及び採用基準上の差を設けておりません。
4. 正規従業員において、職群及び等級により異なる賃金水準を設定しております。男女では職群及び等級毎の人数分布の差があるため、賃金において差異が生じております。
5. 非正規従業員は、臨時従業員(パートタイマー・有期労働者等)を対象に算出しております。パートタイマー・有期労働者等の雇用形態の区別による賃金の額の差異があります。男女ではフィールドスタッフの女性比率が高いため、男女の賃金差異が正規従業員よりも大きくなっております。なお、雇用形態により労働時間に差異が生じておりますが、フルタイム換算をせず実際に支給した賃金に基づき算出しております。

イ 連結子会社

当事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の額の差異(注)1		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
アジカル株式会社	15.3	100.0	71.1	85.0	77.0
とよす株式会社	15.4	-	49.7	85.7	74.8
株式会社日新製菓	23.1	-	70.5	75.2	63.5
尾西食品株式会社	18.2	100.0	-	-	-
新潟輸送株式会社	2.9	71.4	58.0	80.8	66.1

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。なお、算定対象者が存在しない、または算出不可の場合、「-」と記載しております。
3. 当グループでは正規・非正規従業員のいずれにおいても、男女では賃金規程等の制度上、昇進・昇給等の運用上及び採用基準上の差を設けておりません。
4. 正規従業員において、職群及び等級により異なる賃金水準を設定しております。男女では職群及び等級毎の人数分布の差があるため、賃金において差異が生じております。
5. 非正規従業員は、臨時従業員(パートタイマー・有期労働者等)を対象に算出しております。パートタイマー・有期労働者等の雇用形態の区別による賃金の差異があります。男女では労働時間の短い雇用形態の女性比率が高いため、男女の賃金差異が正規従業員よりも大きくなっております。なお、雇用形態により労働時間に差異が生じておりますが、フルタイム換算をせず実際に支給した賃金に基づき算出しております。
6. その他の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,098	20,612
受取手形、売掛金及び契約資産	1 14,459	1 18,548
商品及び製品	3,620	5,355
仕掛品	865	1,021
原材料及び貯蔵品	3,300	7,213
その他	947	4,080
貸倒引当金	16	26
流動資産合計	33,275	56,806
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	49,576	61,979
減価償却累計額	30,766	37,479
建物及び構築物（純額）	3 18,810	3 24,499
機械装置及び運搬具	70,539	96,181
減価償却累計額	51,037	70,909
機械装置及び運搬具（純額）	19,501	25,271
土地	3 7,263	3 7,126
リース資産	4,670	5,552
減価償却累計額	1,351	1,290
リース資産（純額）	3,318	4,261
建設仮勘定	4,123	1,271
その他	4,753	6,465
減価償却累計額	3,738	5,095
その他（純額）	1,015	1,369
有形固定資産合計	54,034	63,799
無形固定資産		
のれん	1,911	16,380
リース資産	4	7
顧客関係資産	712	19,021
商標資産	631	11,277
技術資産	391	341
その他	1,388	1,290
無形固定資産合計	5,039	48,318
投資その他の資産		
投資有価証券	2 18,096	2 3,915
繰延税金資産	301	346
退職給付に係る資産	11,656	14,072
その他	3 1,492	963
貸倒引当金	34	1
投資その他の資産合計	31,513	19,298
固定資産合計	90,587	131,416
資産合計	123,862	188,223

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,862	4,976
電子記録債務	2,895	1,546
短期借入金	3, 4 6,401	3, 4 9,129
リース債務	713	911
未払法人税等	828	549
賞与引当金	1,704	1,858
役員賞与引当金	148	121
資産除去債務	78	84
その他	7,446	9,496
流動負債合計	25,081	28,673
固定負債		
長期借入金	3 15,417	3 38,096
リース債務	2,188	2,044
繰延税金負債	1,319	11,906
退職給付に係る負債	613	679
資産除去債務	303	348
その他	29	9
固定負債合計	19,873	53,083
負債合計	44,954	81,757
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,946	1,946
資本剰余金	719	719
利益剰余金	64,498	87,944
自己株式	1,903	1,904
株主資本合計	65,260	88,705
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,001	1,414
繰延ヘッジ損益	0	13
為替換算調整勘定	6,657	9,295
退職給付に係る調整累計額	2,674	3,498
その他の包括利益累計額合計	10,333	14,222
非支配株主持分	3,314	3,538
純資産合計	78,908	106,466
負債純資産合計	123,862	188,223

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
売上高	1	103,262	1	138,052
売上原価		75,197		98,281
売上総利益		28,064		39,771
販売費及び一般管理費	2, 3	22,564	2, 3	32,243
営業利益		5,500		7,528
営業外収益				
受取利息		130		216
受取配当金		71		84
持分法による投資利益		1,524		-
賃貸料		31		74
為替差益		-		55
その他		266		243
営業外収益合計		2,024		674
営業外費用				
支払利息		136		388
持分法による投資損失		-		9
為替差損		180		-
シンジケートローン手数料		21		230
和解金		63		-
雑損失		121		-
その他		84		73
営業外費用合計		608		701
経常利益		6,916		7,501
特別利益				
段階取得に係る差益		-	4	20,598
関係会社株式売却益		-	5	535
補助金収入		-	6	62
特別利益合計		-		21,197
特別損失				
固定資産処分損	7	193	7	487
減損損失	8	643	8	1,011
特別損失合計		837		1,498
税金等調整前当期純利益		6,079		27,200
法人税、住民税及び事業税		1,543		1,735
法人税等調整額		1,345		432
法人税等合計		197		2,167
当期純利益		5,882		25,032
非支配株主に帰属する当期純利益		464		385
親会社株主に帰属する当期純利益		5,417		24,647

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	5,882	25,032
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	21	414
繰延ヘッジ損益	0	14
為替換算調整勘定	1,216	6,584
退職給付に係る調整額	80	824
持分法適用会社に対する持分相当額	173	3,830
その他の包括利益合計	1,101	4,006
包括利益	6,983	29,039
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,287	28,536
非支配株主に係る包括利益	696	503

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,946	170	60,260	1,903	60,474
当期変動額					
剰余金の配当			1,180		1,180
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,417		5,417
自己株式の取得				0	0
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		548			548
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	548	4,237	0	4,785
当期末残高	1,946	719	64,498	1,903	65,260

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,023	-	5,846	2,594	9,463	3,780	73,718
当期変動額							
剰余金の配当							1,180
親会社株主に帰属する 当期純利益							5,417
自己株式の取得							0
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動							548
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	21	0	811	80	869	465	403
当期変動額合計	21	0	811	80	869	465	5,189
当期末残高	1,001	0	6,657	2,674	10,333	3,314	78,908

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,946	719	64,498	1,903	65,260
当期変動額					
剰余金の配当			1,201		1,201
親会社株主に帰属する 当期純利益			24,647		24,647
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	23,445	1	23,444
当期末残高	1,946	719	87,944	1,904	88,705

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,001	0	6,657	2,674	10,333	3,314	78,908
当期変動額							
剰余金の配当							1,201
親会社株主に帰属する 当期純利益							24,647
自己株式の取得							1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	412	14	2,637	824	3,888	224	4,112
当期変動額合計	412	14	2,637	824	3,888	224	27,557
当期末残高	1,414	13	9,295	3,498	14,222	3,538	106,466

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,079	27,200
減価償却費	6,174	9,563
減損損失	643	1,011
のれん償却額	175	903
賞与引当金の増減額(は減少)	180	150
役員賞与引当金の増減額(は減少)	54	27
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	24	59
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	1,434	1,214
受取利息及び受取配当金	201	301
支払利息	136	388
持分法による投資損益(は益)	1,524	9
為替差損益(は益)	112	4
段階取得に係る差損益(は益)	-	20,598
関係会社株式売却損益(は益)	-	535
固定資産処分損益(は益)	193	487
補助金収入	-	62
和解金	63	-
雑損失	121	-
売上債権の増減額(は増加)	888	401
棚卸資産の増減額(は増加)	182	1,095
仕入債務の増減額(は減少)	110	1,526
その他の資産の増減額(は増加)	287	399
その他の負債の増減額(は減少)	760	591
未払消費税等の増減額(は減少)	564	104
その他	399	416
小計	10,543	13,895
利息及び配当金の受取額	766	301
利息の支払額	127	385
法人税等の支払額	1,739	1,913
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,442	11,897

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（ は増加）	280	23
有形固定資産の取得による支出	7,789	7,467
有形固定資産の売却による収入	2	94
有形固定資産の除却による支出	110	207
投資有価証券の取得による支出	15	17
投資有価証券の売却による収入	10	17
無形固定資産・投資等の取得による支出	568	314
無形固定資産・投資等の売却による収入	5	37
補助金の受取額	914	62
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	² 19,655
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	³ 1,401
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,830	26,024
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	3,534	91
長期借入れによる収入	7,000	28,000
長期借入金の返済による支出	2,531	2,521
リース債務の返済による支出	355	398
自己株式の取得による支出	0	1
配当金の支払額	1,180	1,201
非支配株主への配当金の支払額	129	278
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	484	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,215	23,507
現金及び現金同等物に係る換算差額	282	1,100
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	678	10,481
現金及び現金同等物の期首残高	7,442	8,120
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 8,120	¹ 18,601

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 18社

連結子会社の名称 アジカル株式会社
とよす株式会社
株式会社日新製菓
KAMEDA USA, INC.
THAI KAMEDA CO., LTD.
Singha Kameda (Thailand) Co., Ltd.
青島亀田食品有限公司
LYLY KAMEDA CO., LTD.
THIEN HA KAMEDA, JSC.
TH FOODS, INC.
Watch City Properties, LLC.
尾西食品株式会社
株式会社マイセン
株式会社マイセンファインフード
株式会社タイナイ
新潟輸送株式会社
亀田トランスポート株式会社
株式会社エヌ・エイ・エス

当連結会計年度において、持分法適用関連会社であったTH FOODS, INC.の株式を追加取得したことにより、TH FOODS, INC.及びWatch City Properties, LLC.を連結の範囲に含めております。

また、当連結会計年度において、当社の連結子会社であったMary's Gone Crackers, Inc.の全株式を譲渡したことに伴い、Mary's Gone Crackers, Inc.を連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数 2社

関連会社の名称 株式会社マスマ
KAMEDA LT FOODS (INDIA) PRIVATE LIMITED

当連結会計年度において、TH FOODS, INC.の株式を追加取得し連結の範囲に含めたため、持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用関連会社のうち、株式会社マスマの決算日は9月30日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算により作成した財務諸表を使用しております。なお、その他の持分法適用関連会社の決算日は、連結会計年度の末日に一致しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、KAMEDA USA, INC.、Singha Kameda (Thailand) Co., Ltd.、青島亀田食品有限公司及びLYLY KAMEDA CO., LTD.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表を作成するに当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日に一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

(イ) 製品・原材料・仕掛品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ロ) 貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 3～20年

その他(工具、器具及び備品) 3～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア 社内利用可能期間(5年)

顧客関係資産 11～34年

商標資産 10～37年

技術資産 10～20年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、国際財務報告基準もしくは米国会計基準に基づいて財務諸表を作成する在外連結子会社については、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」)もしくは米国会計基準ASU第2020-05「リース」を適用しております。IFRS第16号およびASU第2020-05「リース」により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用权資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を基準として計上することとしております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上することとしております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当グループにおける各事業においては、主に米菓・長期保存食・アレルギー対応食品等の製造及び販売を行っております。国内販売では、製品又は商品の引き渡し時点において顧客にて検収され、法的所有権、物的占有権、製品等の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、履行義務が充足されると判断していることから、顧客に製品等を引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売における一部取引については、出荷時から当該製品等の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の場合の場合、出荷時点で収益を認識しております。輸出版売においては、顧客との契約条件に基づき、製品等の所有に伴う重大なリスク及び経済価値を顧客に移転し、履行義務が充足された時点で、収益を認識しております。

なお、取引価格は顧客との契約において約束された対価から、値引き、割戻し及び返品等を加味した価格を控除した金額で測定しております。変動性のある値引き、割戻し及び返品等を含む変動対価については、過去実績及び見通しを含む合理的に利用可能な情報から見積もっております。

食品事業における一部の商品について、当グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受取る額から仕入先に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

約束された対価は履行義務の充足時点から概ね6ヶ月以内で回収しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 外貨預金、為替予約

ヘッジ対象 外貨建予定取引

ヘッジ方針

当社の社内管理規程に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、14～20年間の定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

TH FOODS, INC. に関するのれん及び無形資産の評価

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

のれん	14,710 百万円
顧客関係資産	18,395
商標資産	10,727

2. 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(金額の算出方法)

「注記事項(企業結合等関係)取得による企業結合」に記載のとおり、当社は当連結会計年度においてTH FOODS, INC.の株式を追加取得し、同社を連結の範囲に含めております。株式の取得原価は、外部の専門家を利用し、事業計画を基礎とする将来キャッシュ・フローに基づいて算定された株式価値を踏まえて決定しており、当該取得原価は識別可能な資産及び負債に配分し、その純額を上回る部分をのれんとして計上しております。識別可能な資産として認識した資産の金額は、外部の専門家を利用し、事業計画を基礎とする将来キャッシュ・フローに基づいて算定しております。

(主要な仮定)

取得原価の決定にあたり算定された株式価値については、販売チャネル別の売上計画、外部の機関から入手した当該子会社の属する市場の予測実質成長率及び米国の長期インフレ率を主要な仮定としております。顧客関係資産については顧客別の過去実績から算出した顧客減少率及び米国の長期インフレ率を、商標資産については商標ロイヤリティ料率及び米国の長期インフレ率を、それぞれ主要な仮定としております。なお、算定にあたっては、将来キャッシュ・フローの不確実性を考慮した割引率を用いて割引計算を行っております。

(翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響)

将来の事業環境の変化等により想定した将来キャッシュ・フロー等が悪化した場合には、のれん及び無形資産の評価に影響を及ぼし、翌連結会計年度における減損損失の認識要否の判定及び測定される減損損失の金額に、重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

1. 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

2. 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めていた「賃貸料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた298百万円は、「賃貸料」31百万円、「その他」266百万円として組替えを行っております。

前連結会計年度において「営業外費用」の「その他」に含めていた「シンジケートローン手数料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた106百万円は、「シンジケートローン手数料」21百万円、「その他」84百万円として組替えを行っております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	11百万円	6百万円
売掛金	14,420	18,496
契約資産	26	46
計	14,459	18,548

- 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	15,497百万円	704百万円

- 3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物(純額)	1,531百万円	1,515百万円
土地	71	54
投資その他の資産のその他 (長期性預金)	651	-
計	2,254	1,570

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	21百万円	21百万円
長期借入金	167	146
計	189	167

- 4 当グループは、運転資金の効率的な調達を行うため主として取引銀行4行とコミットメントライン契約(シンジケート方式)を締結しております。これら契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
コミットメントラインの総額	15,000百万円	20,000百万円
借入実行残高	3,500	3,500
差引額	11,500	16,500

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売促進費	917百万円	1,106百万円
給与手当	5,428	7,774
賞与引当金繰入額	572	683
役員賞与引当金繰入額	148	121
退職給付費用	197	67
保管配送費	5,260	6,504
広告宣伝費	1,807	3,393

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、主要な費目として表示しておりませんでした「広告宣伝費」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より主要な費目として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度においても主要な費目として表示しております。

3 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	1,004百万円	1,559百万円

4 段階取得に係る差益

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当連結会計年度において、TH FOODS, INC.の株式を追加取得し、連結子会社としたことにより発生したものであります。

5 関係会社株式売却益

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社の連結子会社であったMary's Gone Crackers, Inc.株式をすべて譲渡したことに伴い発生したものであります。

6 補助金収入

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

連結子会社である株式会社タイナイの工場増設に伴う米粉利用拡大支援対策事業補助金であります。

7 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
固定資産売却損		
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	0	0
土地	-	41
有形固定資産のその他	0	0
固定資産除却損		
建物及び構築物	52	94
機械装置及び運搬具	119	194
有形固定資産のその他	8	17
無形固定資産のその他	9	137
投資その他の資産のその他	2	0
計	193	487

8 減損損失

当グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

用途	種類	場所
事業用資産	建物及び構築物	福井県
	機械装置及び運搬具	
	土地	
	有形固定資産のその他	
	無形固定資産のその他	
遊休資産	建物及び構築物	新潟県、タイ国
	機械装置及び運搬具	
	有形固定資産のその他	

事業用資産については、菓子の製造販売事業を基礎としてグルーピングし、賃貸資産及び遊休資産については、個々の物件単位にグルーピングしております。また、連結子会社は原則として各社を一つの単位としてグルーピングしております。

福井県の事業用資産については、連結子会社である株式会社マイセンおよび株式会社マイセンファインフードの保有する固定資産について、当初想定していた収益の達成に遅れが生じており、計画値の達成には時間を要すると判断したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失451百万円として特別損失に計上しました。その内訳は建物及び構築物56百万円、機械装置及び運搬具384百万円、土地5百万円、有形固定資産のその他3百万円、無形固定資産のその他2百万円であります。

遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失191百万円として特別損失に計上しております。その内訳は建物及び構築物10百万円、機械装置及び運搬具165百万円、有形固定資産のその他15百万円であります。

なお、回収可能価額は、取引事例等を勘案した正味売却価額により算定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

用途	種類	場所
事業用資産	のれん 建物及び構築物 機械装置及び運搬具 土地 リース資産 有形固定資産のその他 無形固定資産のその他	新潟県
遊休資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 有形固定資産のその他	新潟県

事業用資産については、菓子の製造販売事業を基礎としてグルーピングし、賃貸資産及び遊休資産については、個々の物件単位にグルーピングしております。また、連結子会社は原則として各社を一つの単位としてグルーピングしております。

その結果、事業用資産については、連結子会社である株式会社タイナイの株式取得時に発生したのれん及び保有する固定資産について、当初想定していた収益の達成に遅れが生じており、計画値の達成には時間を要すると判断したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失858百万円として特別損失に計上しました。その内訳はのれん126百万円、建物及び構築物37百万円、機械装置及び運搬具641百万円、土地16百万円、リース資産0百万円、有形固定資産のその他7百万円、無形固定資産のその他27百万円であります。

遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失153百万円として特別損失に計上しております。その内訳は建物及び構築物10百万円、機械装置及び運搬具142百万円、有形固定資産のその他0百万円であります。

なお、連結子会社である株式会社タイナイの株式取得時に発生したのれんの回収可能価額は、使用価値により測定しており、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであることから、回収可能価額はゼロとして算定しております。このため、割引率の記載を省略しております。また、その他の事業用資産及び遊休資産については、取引事例等を勘案した正味売却価額により算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	30百万円	612百万円
組替調整額	18	10
法人税等及び税効果調整前	11	602
法人税等及び税効果額	9	188
その他有価証券評価差額金	21	414
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	1	20
法人税等及び税効果額	0	6
繰延ヘッジ損益	0	14
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,237	6,631
組替調整額	-	67
法人税等及び税効果調整前	1,237	6,564
法人税等及び税効果額	20	20
為替換算調整勘定	1,216	6,584
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	510	1,431
組替調整額	342	229
法人税等及び税効果調整前	167	1,201
法人税等及び税効果額	87	377
退職給付に係る調整額	80	824
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	173	2
組替調整額	0	3,828
持分法適用会社に対する持分相当額	173	3,830
その他の包括利益合計	1,101	4,006

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	22,318,650	-	-	22,318,650
合計	22,318,650	-	-	22,318,650
自己株式				
普通株式 (注)	1,235,240	80	-	1,235,320
合計	1,235,240	80	-	1,235,320

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加80株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月18日 定時株主総会	普通株式	864	41	2024年3月31日	2024年6月19日
2024年10月29日 取締役会	普通株式	316	15	2024年9月30日	2024年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月17日 定時株主総会	普通株式	885	利益剰余金	42	2025年3月31日	2025年6月18日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	22,318,650	-	-	22,318,650
合計	22,318,650	-	-	22,318,650
自己株式				
普通株式(注1)	1,235,320	280	-	1,235,600
合計	1,235,320	280	-	1,235,600

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加280株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 当社は2026年4月1日付で株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の事項は、当該株式分割前の株式数を記載しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月17日 定時株主総会	普通株式	885	42	2025年3月31日	2025年6月18日
2025年10月30日 取締役会	普通株式	316	15	2025年9月30日	2025年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,075	利益剰余金	51	2026年3月31日	2026年6月24日

(注) 当社は2026年4月1日付で株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、2026年3月31日を基準日とする配当につきましては、株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	10,098百万円	20,612百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	1,977	2,010
現金及び現金同等物	8,120	18,601

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

株式の取得により新たにTH FOODS, INC.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにTH FOODS, INC.株式の取得価額とTH FOODS, INC.取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	21,670百万円
固定資産	40,285
のれん	13,827
流動負債	3,019
固定負債	9,659
株式の取得価額	63,104
支配獲得までの持分法評価額	10,953
段階取得に係る差益	20,598
現金及び現金同等物	11,896
差引：取得のための支出	19,655

3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

株式の売却により、Mary's Gone Crackers, Inc.が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びにMary's Gone Crackers, Inc.株式の売却価額と売却による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	2,647百万円
固定資産	3,014
流動負債	1,518
固定負債	1,141
為替換算調整勘定	747
株式の売却益	535
株式売却に伴う付随費用	163
株式の売却価額	2,953
株式売却に伴う付随費用	163
未収入金	464
現金及び現金同等物	923
差引：売却による収入	1,401

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	42	42
1年超	388	346
合計	430	388

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループは、主に米菓の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しており、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。外貨預金及びデリバティブは、為替リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、当グループのリスク管理規程に従い、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務はそのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。また、その一部には原料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(為替先物取引)を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達、長期借入金は主に企業買収及び設備投資に係る資金調達であり、償還日は決算日後、最長で9年後であります。長期借入金のうち、一部の契約には財務制限条項が付されており、当該条項に抵触し期限の利益喪失請求が行われた場合には、当グループの財務状況に影響を及ぼす可能性があります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、市場金利動向について定期的に取締役会に報告し、適切に管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

デリバティブ取引の執行・管理に当たっては、各社で定めた社内規程に基づき取引を行っており、また、デリバティブの利用に当たっては、信用リスクを軽減するために国内の銀行とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「注記事項(デリバティブ取引関係)」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券	2,466	2,466	-
長期借入金	(17,939)	(17,621)	(317)
デリバティブ取引	4	4	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券	3,079	3,079	-
長期借入金	(43,417)	(42,933)	(484)
デリバティブ取引	27	27	-

(* 1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(* 2) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、並びに「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(* 3) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

(* 4) 市場価格がない株式等は「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	15,630	836

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,098	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	14,459	-	-	-
合計	24,557	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	20,612	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	18,548	-	-	-
合計	39,161	-	-	-

2. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,880	-	-	-	-	-
長期借入金	2,521	2,521	2,521	2,521	2,521	5,332
リース債務	713	618	568	542	272	186
合計	7,115	3,139	3,090	3,064	2,793	5,518

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,808	-	-	-	-	-
長期借入金	5,321	5,321	5,321	5,321	5,321	16,811
リース債務	911	788	642	229	186	197
合計	10,040	6,110	5,963	5,550	5,508	17,008

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,466	-	-	2,466
デリバティブ取引				
通貨関連	-	4	-	4
資産計	2,466	4	-	2,470

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,079	-	-	3,079
デリバティブ取引				
通貨関連	-	27	-	27
資産計	3,079	27	-	3,106

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	17,621	-	17,621

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	42,933	-	42,933

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

株式は上場株式であり、相場価格を用いて評価しております。当該上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,460	1,003	1,457
	(2) 債券			
	国債・ 地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,460	1,003	1,457
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	5	7	1
	(2) 債券			
	国債・ 地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	5	7	1
合計		2,466	1,010	1,455

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額 132百万円)は、上表の「その他有価証券」には含めておりませ
 ん。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,074	1,013	2,060
	(2) 債券			
	国債・ 地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,074	1,013	2,060
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	4	6	1
	(2) 債券			
	国債・ 地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4	6	1
合計		3,079	1,020	2,059

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額 131百万円)は、上表の「その他有価証券」には含めておりませ
 ん。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	10	-	18
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	10	-	18

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	17	10	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	17	10	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

また、市場価格のない株式等については、実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引				
	売建 米ドル	422	-	5	5
合計		422	-	5	5

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引				
	売建 米ドル	296	-	7	7
合計		296	-	7	7

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引				
	買建 人民元	買掛金	82	-	1
合計			82	-	1

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引				
	買建 人民元	買掛金	395	-	19
合計			395	-	19

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

退職一時金制度(非積立型制度であります)が、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	13,036百万円	10,872百万円
勤務費用	419	358
利息費用	13	163
数理計算上の差異の発生額	1,841	126
退職給付の支払額	755	917
退職給付債務の期末残高	10,872	10,603

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	23,090百万円	22,528百万円
期待運用収益	723	726
数理計算上の差異の発生額	1,330	1,557
事業主からの拠出額	500	504
退職給付の支払額	455	641
年金資産の期末残高	22,528	24,676

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	582百万円	613百万円
退職給付費用	94	109
退職給付の支払額	57	34
制度への拠出額	5	9
退職給付に係る負債の期末残高	613	679

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	10,872百万円	10,603百万円
年金資産	22,528	24,676
	11,656	14,072
非積立型制度の退職給付債務	613	679
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,042	13,393
退職給付に係る負債	613	679
退職給付に係る資産	11,656	14,072
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,042	13,393

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	419百万円	358百万円
利息費用	13	163
期待運用収益	723	726
数理計算上の差異の費用処理額	325	212
過去勤務費用の費用処理額	17	17
簡便法で計算した退職給付費用	94	109
確定給付制度に係る退職給付費用	538	325

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	17百万円	17百万円
数理計算上の差異	184	1,219
合計	167	1,201

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	172百万円	155百万円
未認識数理計算上の差異	3,725	4,944
合計	3,897	5,099

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	37.22%	43.00%
株式	39.59	39.04
その他	23.19	17.96
合計	100.00	100.00

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度19.35%、当連結会計年度19.72%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	1.5%	1.5%
長期期待運用収益率	4.0%	4.0%
予想昇給率	2.4%	2.4%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
確定拠出制度への要拠出額	- 百万円	263百万円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	484百万円	552百万円
未払事業税	75	40
会員権	21	0
投資有価証券	16	16
未払費用	189	161
税務上の繰越欠損金(注)2	2,368	2,638
減損損失	1,503	405
子会社投資に係る一時差異	2,638	1,282
退職給付に係る負債	177	168
退職給付信託	339	339
その他	695	896
繰延税金資産小計	8,509	6,502
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	2,368	917
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引 当額	965	950
評価性引当額小計(注)1	3,334	1,868
繰延税金資産合計	5,175	4,634
繰延税金負債		
固定資産圧縮額	1,159	1,215
退職給付に係る資産	3,641	4,385
土地評価益	4	4
その他有価証券評価差額金	454	642
資本連結評価差額	886	9,853
その他	46	92
繰延税金負債合計	6,193	16,194
繰延税金資産(負債)の純額	1,017	11,559

(注) 1. 評価性引当額が1,465百万円減少しております。この主な内容は、一部の連結子会社における税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したことに伴うものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (1)	39	3	3	52	-	2,270	2,368
評価性引当額	39	3	3	52	-	2,270	2,368
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (2)	-	0	22	-	19	2,595	2,638
評価性引当額	-	0	22	-	19	874	917
繰延税金資産	-	-	-	-	-	1,721	1,721

(2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(3) 税務上の繰越欠損金2,638百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,721百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、一部を回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.4%	30.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.4	0.6
連結子会社との税率差異	0.0	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5	0.1
試験研究費等の特別控除	1.2	0.2
外国子会社配当金に係る源泉所得税	0.2	0.0
税効果を伴わない連結手続項目	6.3	23.1
欠損子会社の未認識利益	6.5	1.0
評価性引当額の増減額	32.0	0.2
税率変更に伴う繰延税金資産及び繰延税金負債の金額修正	0.5	0.2
その他	0.3	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.4	8.0

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 TH FOODS, INC.
事業の内容 菓子の製造販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当グループは、「中長期成長戦略 2030」において、米国を海外展開の最重要地域に位置付けております。同地域においては、グルテンフリー食品市場が拡大しており、ライスクラッカーを含む米菓の事業機会は更なる広がりが期待できます。

1984年設立のSESMARK FOODS, INC. (現TH FOODS, INC.) は、当グループの海外展開の起点として1989年以降、三菱商事株式会社とともに段階的に出資し、当社が提供する米菓製造技術をベースとした「うす焼」タイプの製品を30年以上にわたり製造・販売してまいりました。

この度、株主間における協議の結果、TH FOODS, INC.の更なる成長を図るためには当社がTH FOODS, INC.を連結子会社化し、これまで以上に米菓関連の製造技術やノウハウを提供することで同社の新商品開発や生産性向上を図ることが最善であると合意いたしました。

こうした活動を通じ、当グループは米国市場において米菓の更なる拡大を図り、中長期成長戦略でパーパス（存在意義）として掲げる“Better For You”の観点から、お米の可能性を最大限に引き出し、世界で新価値・新市場を創造する「Rice Innovation Company」の実現を目指してまいります。

(3) 企業結合日

2025年4月1日（みなし取得日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得及びTH FOODS, INC.による同社の自己株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に保有していた議決権比率	50.0%
企業結合日に追加取得した議決権比率	50.0%
取得後の議決権比率	100.0%

当社が三菱商事株式会社及び北米三菱商事会社から株式を取得、並びにTH FOODS, INC.が三菱商事株式会社から株式を取得しこれを消却したことで、TH FOODS, INC.を完全子会社化いたしました。

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得及びTH FOODS, INC.による同社の自己株式の取得により、当社がTH FOODS, INC.の議決権の100.0%を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年4月1日から2026年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に保有していたTH FOODS, INC.の普通株式の時価	31,552百万円
追加取得の対価	31,552
取得原価	63,104

なお、追加取得の対価には、TH FOODS, INC.が、同社の自己株式を取得した対価を含めております。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 38百万円

5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 20,598百万円

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

13,827百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	21,670百万円
固定資産	40,285
資産合計	<u>61,956</u>
流動負債	3,019
固定負債	9,659
負債合計	<u>12,678</u>

8. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

種類	金額	加重平均 償却期間
顧客関係資産	16,925百万円	34年
商標資産	9,845	37
合計	26,770	35

9. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

取得日が当連結会計年度の期首のため、影響はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約における履行義務の充足の時期及び取引価格の算定方法等については、「注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	15,088	14,432
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	14,432	18,502
契約資産(期首残高)	25	26
契約資産(期末残高)	26	46

連結貸借対照表上、契約資産は、受取手形、売掛金及び契約資産に計上しております。

契約資産は主として、国内米菓製品の一部OEM(他社ブランドの製品製造)取引において、連結会計年度の末日時点で履行義務の充足部分と交換に受け取る対価に対する権利のうち、顧客との契約から生じた債権を除いたものであります。当連結会計年度において、契約資産が増加した主な理由は、TH FOODS, INC.の子会社化によるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載は省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び経営成績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当グループは、当社の国内米菓事業、海外事業、食品事業及び連結子会社単位を基礎とした事業セグメントに分かれており、主に「国内米菓事業」、「海外事業」及び「食品事業」により構成されているため、この3つを報告セグメントとしております。

「国内米菓事業」は、国内において米菓の製造販売を行っております。「海外事業」は、海外において米菓の製造販売を行っております。「食品事業」は、長期保存食、植物性乳酸菌、米粉パン及びプラントベースフード等の製造販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	国内 米菓	海外	食品	計				
売上高								
顧客との契約から 生じる収益	69,748	17,239	9,068	96,056	7,205	103,262	-	103,262
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	69,748	17,239	9,068	96,056	7,205	103,262	-	103,262
セグメント間の内部 売上高又は振替高	11	1,675	73	1,759	5,537	7,296	7,296	-
計	69,759	18,914	9,141	97,816	12,743	110,559	7,296	103,262
セグメント利益	4,442	135	654	5,232	249	5,481	18	5,500
その他の項目								
減価償却費	4,135	921	701	5,757	416	6,174	-	6,174
のれん償却額	-	98	77	175	-	175	-	175

(注) 1. 「その他」には、貨物運送等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額18百万円は、セグメント間取引消去18百万円であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産の金額は、当社では報告セグメントに資産を配分していないため、記載を省略してあります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	国内 米菓	海外	食品	計				
売上高								
顧客との契約から 生じる収益	72,309	49,477	8,820	130,607	7,445	138,052	-	138,052
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	72,309	49,477	8,820	130,607	7,445	138,052	-	138,052
セグメント間の内部 売上高又は振替高	29	1,711	36	1,776	5,771	7,548	7,548	-
計	72,338	51,189	8,856	132,384	13,216	145,601	7,548	138,052
セグメント利益	5,139	1,792	451	7,384	95	7,479	48	7,528
その他の項目								
減価償却費	4,173	4,253	675	9,102	460	9,563	-	9,563
のれん償却額	-	826	77	903	-	903	-	903

- (注) 1. 「その他」には、貨物運送等の事業を含んでおります。
 2. セグメント利益の調整額48百万円は、セグメント間取引消去48百万円であります。
 3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 4. セグメント資産の金額は、当社では報告セグメントに資産を配分していないため、記載を省略してあります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
86,023	7,705	9,533	103,262

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	アジア	合計
45,475	2,335	6,222	54,034

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
89,306	40,580	8,165	138,052

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含まれていた「米国」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の地域ごとの情報の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「その他」に表示していた17,239百万円は、「米国」7,705百万円、「その他」9,533百万円として組み替えております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	アジア	合計
45,184	12,273	6,341	63,799

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	国内米菓	海外	食品	その他	全社・消去	合計
減損損失	175	16	451	-	-	643

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	国内米菓	海外	食品	その他	全社・消去	合計
減損損失	153	-	858	-	-	1,011

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	国内米菓	海外	食品	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	98	77	-	-	175
当期末残高	-	1,595	315	-	-	1,911

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	国内米菓	海外	食品	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	826	77	-	-	903
当期末残高	-	16,268	111	-	-	16,380

(注) 「海外事業」において、TH FOODS, INC.を連結の範囲に含めたことにより、のれんが14,710百万円増加しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はありません。

なお、前連結会計年度において重要な関連会社であったTH FOODS, INC.は、株式を追加取得し連結の範囲に含めたため、持分法適用の範囲から除外しております。

(単位：百万円)

	TH FOODS, INC.	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
流動資産合計	22,354	-
固定資産合計	8,551	-
流動負債合計	2,892	-
固定負債合計	1,351	-
純資産合計	26,662	-
売上高	38,899	-
税引前当期純利益	4,459	-
当期純利益	3,325	-

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,195.17円	1,627.34円
1株当たり当期純利益	85.66円	389.69円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
 2. 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
 3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	78,908	106,466
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	3,314	3,538
(うち非支配株主持分(百万円))	(3,314)	(3,538)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	75,594	102,927
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	63,249	63,249

4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,417	24,647
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,417	24,647
普通株式の期中平均株式数(千株)	63,250	63,249

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2026年2月18日開催の取締役会決議に基づき、2026年4月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆さまがより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2026年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	22,318,650株
株式分割により増加する株式数	44,637,300株
株式分割後の発行済株式総数	66,955,950株
株式分割後の発行可能株式総数	177,753,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	2026年3月16日
基準日	2026年3月31日
効力発生日	2026年4月1日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年4月1日をもって、当社定款第5条の発行可能株式総数を変更いたしました。

(2) 定款変更の内容

変更内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 59,251,000株とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 177,753,000株とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日 2026年4月1日

4. その他

(1) 配当について

今回の株式分割は、2026年4月1日を効力発生日としておりますので、2026年3月31日を基準日とする2026年3月期の期末配当金については、株式分割前の当社普通株式が対象となります。

(2) 資本金の額の変更について

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,880	3,808	1.0	
1年以内に返済予定の長期借入金	2,521	5,321	0.8	
1年以内に返済予定のリース債務	713	911	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	15,417	38,096	0.8	2027年4月～ 2036年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,188	2,044	-	2027年4月～ 2032年12月
その他有利子負債	-	-	-	
合計	24,721	50,181		

- (注) 1. 「平均利率」については、期中の借入金等に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,321	5,321	5,321	5,321
リース債務	788	642	229	186

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	33,873	65,767	104,311	138,052
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益(百万円)	22,313	23,035	27,108	27,200
親会社株主に帰属する中間(当期) (四半期)純利益(百万円)	21,942	22,297	24,925	24,647
1株当たり中間(当期) (四半期)純利益(円)	346.91	352.53	394.08	389.69

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	346.91	5.62	41.55	4.39

- (注) 1. 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。
- (注) 2. 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第1四半期、中間連結会計期間及び第3四半期の関連する各項目については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の数値を記載しております。
- (注) 3. 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間(当期)(四半期)純利益及び1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,798	1,977
売掛金	1 7,988	1 8,640
商品及び製品	2,304	2,527
仕掛品	603	650
原材料及び貯蔵品	1,725	2,834
前払費用	166	113
その他	1 626	1 1,529
貸倒引当金	1	2
流動資産合計	15,212	18,271
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,313	11,134
構築物	588	601
機械及び装置	13,307	11,880
車両運搬具	20	12
工具、器具及び備品	673	605
土地	4,981	4,860
リース資産	246	251
建設仮勘定	114	389
有形固定資産合計	31,246	29,735
無形固定資産		
特許権	33	41
商標権	60	60
ソフトウェア	1,002	895
リース資産	0	-
その他	12	20
無形固定資産合計	1,110	1,017
投資その他の資産		
投資有価証券	2,584	3,196
関係会社株式	13,086	38,172
出資金	3	3
関係会社出資金	1,208	1,208
関係会社長期貸付金	14,381	7,222
長期前払費用	109	311
前払年金費用	7,360	8,537
繰延税金資産	925	172
その他	362	332
貸倒引当金	6,791	1,611
投資その他の資産合計	33,231	57,547
固定資産合計	65,588	88,301
資産合計	80,800	106,572

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1	-
電子記録債務	1 2,361	1 1,292
買掛金	1 3,259	1 3,479
短期借入金	1, 2 6,650	1, 2 6,750
1年内返済予定の長期借入金	2,500	5,299
リース債務	90	92
未払金	1 1,555	1 1,901
未払費用	1 555	1 902
未払法人税等	244	11
預り金	81	84
賞与引当金	1,029	1,190
役員賞与引当金	118	100
資産除去債務	50	56
その他	1 2,470	1 2,726
流動負債合計	20,967	23,889
固定負債		
長期借入金	15,250	37,950
リース債務	181	183
資産除去債務	89	92
その他	18	-
固定負債合計	15,538	38,225
負債合計	36,506	62,115
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,946	1,946
資本剰余金		
資本準備金	486	486
資本剰余金合計	486	486
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	20,400	20,400
繰越利益剰余金	22,368	22,103
利益剰余金合計	42,768	42,503
自己株式	1,903	1,904
株主資本合計	43,297	43,031
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	997	1,412
繰延ヘッジ損益	0	13
評価・換算差額等合計	996	1,425
純資産合計	44,294	44,457
負債純資産合計	80,800	106,572

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 62,529	1 64,583
売上原価	1 46,069	1 47,099
売上総利益	16,459	17,483
販売費及び一般管理費		
販売促進費	385	368
広告宣伝費	1,443	1,591
保管配送費	3,967	4,060
給料及び手当	2,944	3,075
賞与引当金繰入額	315	409
役員賞与引当金繰入額	118	100
退職給付費用	236	179
減価償却費	211	217
研究開発費	860	853
その他	3,925	4,056
販売費及び一般管理費合計	1 13,936	1 14,553
営業利益	2,523	2,930
営業外収益		
受取利息	1 168	1 161
受取配当金	1 1,104	1 858
賃貸料	1 177	1 186
為替差益	-	55
その他	1 144	1 155
営業外収益合計	1,594	1,417
営業外費用		
支払利息	1 121	1 382
賃貸費用	79	78
貸倒引当金繰入額	762	590
為替差損	157	-
シンジケートローン手数料	21	230
その他	1 30	1 34
営業外費用合計	1,173	1,315
経常利益	2,944	3,032
特別損失		
固定資産処分損	2 163	2 437
減損損失	175	153
関係会社株式評価損	-	3 508
関係会社株式売却損	-	4 399
特別損失合計	338	1,499
税引前当期純利益	2,605	1,532
法人税、住民税及び事業税	435	38
法人税等調整額	1,314	557
法人税等合計	878	595
当期純利益	3,484	937

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
				別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	1,946	486	486	20,400	20,064	40,464	1,903	40,994	
当期変動額									
剰余金の配当					1,180	1,180		1,180	
当期純利益					3,484	3,484		3,484	
自己株式の取得							0	0	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	2,303	2,303	0	2,303	
当期末残高	1,946	486	486	20,400	22,368	42,768	1,903	43,297	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,026	-	1,026	42,021
当期変動額				
剰余金の配当				1,180
当期純利益				3,484
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	29	0	29	29
当期変動額合計	29	0	29	2,273
当期末残高	997	0	996	44,294

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
				別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	1,946	486	486	20,400	22,368	42,768	1,903	43,297	
当期変動額									
剰余金の配当					1,201	1,201		1,201	
当期純利益					937	937		937	
自己株式の取得							1	1	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	264	264	1	265	
当期末残高	1,946	486	486	20,400	22,103	42,503	1,904	43,031	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	997	0	996	44,294
当期変動額				
剰余金の配当				1,201
当期純利益				937
自己株式の取得				1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	414	14	428	428
当期変動額合計	414	14	428	163
当期末残高	1,412	13	1,425	44,457

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・原材料・仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	10～60年
機械及び装置	4～15年
車両運搬具	4～5年
工具、器具及び備品	3～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法(ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内利用可能期間(5年)に基づく定額法)

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を基準として計上することとしております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上することとしております。

(4) 退職給付引当金(前払年金費用)

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上することとしております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、主に米菓等の製造及び販売を行っております。国内販売では、製品又は商品の引き渡し時点において顧客にて検収され、法的所有権、物的占有権、製品等の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、履行義務が充足されると判断していることから、顧客に製品等を引き渡した時点で収益を認識しております。輸出販売においては、顧客との契約条件に基づき、製品等の所有に伴う重大なリスク及び経済価値を顧客に移転し、履行義務が充足された時点で、収益を認識しております。

なお、取引価格は顧客との契約において約束された対価から、値引き、割戻し等を加味した価格を控除した金額で測定しております。変動性のある値引き、割戻し等を含む変動対価については、過去実績及び見通しを含む合理的に利用可能な情報から見積もっております。

約束された対価は履行義務の充足時点から概ね6ヶ月以内で回収しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

6. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 外貨預金、為替予約

ヘッジ対象 外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

当社の社内管理規程に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

TH FOODS, INC.株式の評価

1. 財務諸表に計上した金額

関係会社株式 28,309百万円

2. 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(金額の算出方法)

連結財務諸表における「注記事項(企業結合等関係)取得による企業結合」に記載のとおり、当事業年度において、TH FOODS, INC.の株式を追加取得しました。株式の取得原価は、外部の専門家を利用し、事業計画を基礎とする将来キャッシュ・フローに基づいて算定された株式価値を踏まえて金額を決定しております。

(主要な仮定)

連結財務諸表における「注記事項(重要な会計上の見積り)TH FOODS, INC.に関するのれん及び無形資産の評価」に記載の内容と同一であります。

(翌事業年度の財務諸表に与える影響)

将来の事業環境の変化等により想定した将来キャッシュ・フロー等が悪化した場合には、株式の評価に影響を及ぼし、翌事業年度の損失を計上するか否かの判定及び測定される損失額に、重要な影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において「営業外費用」の「その他」に含めていた「シンジケートローン手数料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた52百万円は、「シンジケートローン手数料」21百万円、「その他」30百万円として組替えを行っております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(独立掲記したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	448百万円	551百万円
短期金銭債務	4,232	4,679

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため主として取引銀行4行とコミットメントライン契約(シンジケート方式)を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
コミットメントラインの総額	15,000百万円	20,000百万円
当社による借入実行残高	3,500	3,500
差引額	11,500	16,500

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,491百万円	1,425百万円
仕入高	9,693	10,051
営業取引以外の取引による取引高	1,409	1,188

2 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
固定資産売却損		
構築物	- 百万円	0百万円
工具、器具及び備品	-	0
土地	-	41
固定資産除却損		
建物	42	47
構築物	4	32
機械及び装置	103	167
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	3	10
特許権	6	0
商標権	2	1
ソフトウェア	-	135
投資その他の資産のその他	0	0
計	163	437

3 関係会社株式評価損

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

連結子会社である株式会社タイナイ及び関連会社であるKAMEDA LT FOODS (INDIA) PRIVATE LIMITEDの株式に係る評価損であります。

4 関係会社株式売却損

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社の連結子会社であったMary's Gone Crackers, Inc.株式をすべて譲渡したことに伴い発生したものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	9,589	37,549
関連会社株式	3,496	622

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	312百万円	372百万円
未払事業税	23	-
会員権	21	0
投資有価証券	16	16
未払費用	60	70
税務上の繰越欠損金	-	1,721
減損損失	555	364
関係会社株式	1,305	1,282
退職給付信託	339	339
貸倒引当金	2,063	503
その他	204	318
繰延税金資産小計	4,904	4,989
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,190	1,454
評価性引当額小計	1,190	1,454
繰延税金資産合計	3,713	3,535
繰延税金負債		
未収還付事業税	-	10
固定資産圧縮額	18	18
前払年金費用	2,303	2,672
その他有価証券評価差額金	452	641
その他	12	19
繰延税金負債合計	2,787	3,362
繰延税金資産の純額	925	172

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
住民税均等割	0.9	1.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	11.7	8.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	11.8	15.9
試験研究費等の法人税額特別控除	0.7	
外国源泉税	-	0.8
評価性引当額	65.2	16.6
税率変更に伴う繰延税金資産及び繰延税金負債の金額修正	1.3	3.7
その他	0.3	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.7	38.9

(企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項（企業結合等関係）取得による企業結合」に同一の内容を記載しているため記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）5．収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2026年2月18日開催の取締役会決議に基づき、2026年4月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

なお、詳細については、連結財務諸表の「注記事項（重要な後発事象）株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	11,313	631	27 (10)	783	11,134	21,074
	構築物	588	78	0	64	601	2,219
	機械及び装置	13,307	1,283	208 (141)	2,502	11,880	40,762
	車両運搬具	20	2	0 (0)	10	12	166
	工具、器具及び備品	673	159	5 (0)	221	605	3,058
	土地	4,981	-	120	-	4,860	-
	リース資産	246	101	0	95	251	181
	建設仮勘定	114	2,419	2,144	-	389	-
	計	31,246	4,676	2,507 (153)	3,678	29,735	67,462
無形固定資産	特許権	33	11	0	4	41	13
	商標権	60	7	1	6	60	22
	ソフトウェア	1,002	185	135	156	895	538
	リース資産	0	-	-	0	-	-
	その他	12	7	-	0	20	1
	計	1,110	212	137	167	1,017	576

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 「当期増加額」のうち主なものは、次のとおりであります。

(機械及び装置) 白根工場 603百万円 米菓製造・合理化設備

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	6,792	590	5,769	1,613
賞与引当金	1,029	1,190	1,029	1,190
役員賞与引当金	118	100	118	100

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 www.kamedaseika.co.jp/koukoku/index.html
株主に対する特典	9月30日現在の株主に、次の時期、基準で当グループ製品の詰め合わせを贈呈 贈呈時期 12月 贈呈基準 100株以上1,000株未満 当グループ製品1,000円相当の詰め合わせ 1,000株以上 当グループ製品3,000円相当の詰め合わせ

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。
2. 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。今回の株式分割に伴い、2026年9月30日を基準日とした株主名簿に記録された株主様より、次のとおり株主優待制度を変更いたします。

保有株式数	優待内容	
100株以上、300株未満	当社公式通販販売「通販いちば」でご利用いただけるクーポン 500円相当	
300株以上、500株未満		1,000円相当
500株以上、1,000株未満		2,000円相当
1,000株以上、3,000株未満		3,000円相当
3,000株以上		4,000円相当

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第68期）(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月17日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月17日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第69期中)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年4月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第8号の2(特定子会社の異動及び一定の子会社取得)に基づく臨時報告書であります。

2025年5月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

2025年6月19日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2025年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

2026年3月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4(財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結)に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2025年5月15日関東財務局長に提出

2025年5月1日提出の臨時報告書(提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に係る訂正報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月19日

亀田製菓株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

新潟事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神	代	勲
--------------------	-------	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	網	中	規	雄
--------------------	-------	---	---	---	---

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている亀田製菓株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、亀田製菓株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

TH FOODS, INC.の株式追加取得に関連した株式取得の対価、取得原価の配分における無形資産及びのれんの測定の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の注記事項「(企業結合等関係)」に記載のとおり、会社は、米国におけるグルテンフリー市場の拡大を見据え、ライスクラッカーを含む米菓の事業機会の更なる広がりを期待して米菓製造・販売を営む持分法適用関連会社であったTH FOODS, INC.(以下、「THF」という。)の株式を2025年6月26日付で追加取得し、当連結会計年度より同社を連結子会社としている。</p> <p>追加取得したTHFの株式取得の対価は31,552百万円であり、従来から保有する取得原価との合計額は63,104百万円となった。当該企業結合取引の結果、連結貸借対照表に顧客関係資産18,395百万円及び商標資産10,727百万円並びに取得原価が識別可能な資産及び負債の純額を上回る部分であるのれん14,710百万円(合わせて総資産の23%)を計上している。</p> <p>追加取得した株式の対価は、外部専門家を利用し、THFの事業計画に基づいた将来キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割引くインカム・アプローチ法(DCF法)による株式価値に基づいて決定されている。当該事業計画における収益予測は、販売チャネル別の売上計画及び市場の予測実質成長率並びに同国の長期インフレ率を加味して見積もられている。</p> <p>また、会社は取得原価の配分に当たり、外部の専門家を利用し、顧客関係資産及び商標資産を識別しており、その公正価値をそれぞれ超過収益法及びロイヤリティ免除法に基づき算定している。当該算定においては、前述の事業計画を基礎として既存顧客の減少率及びロイヤリティ料率等の仮定を用いた現在価値を測定している。</p> <p>また、割引現在価値の算定には割引率等の重要な仮定が用いられている。</p> <p>取得原価の算定及び取得原価の配分に当たり使用される事業計画に含まれる重要な仮定には、経営者の主観的な判断や高い不確実性を伴う見積要素が含まれており、割引率の算定及び無形資産の測定手法に当たっては高度な専門的知識が必要となる。また、当該企業結合取引は連結財務諸表において金額的重要性がある。したがって、当監査法人はTHFの追加取得に伴う会計処理のうち、株式取得の対価、取得原価の配分による無形資産及びのれんの測定について、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、THF株式取得の対価、取得原価の配分による無形資産及びのれんの測定の合理性を検討するために主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(内部統制の評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式取得の意思決定及び取得原価の配分を行う際の内部統制の整備・運用状況を評価するために、取締役会議事録及びその添付資料や取得原価の配分の決定過程を示す会社資料を閲覧するとともに、経営者との協議を実施した。特に、株式取得価格の決定の前提となる事業計画における収益予測に焦点を当てて検討した。 <p>(株式取得対価の算定結果の検討)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取引概要を把握するため、THF株式の追加取得の目的と経緯について経営者に対して質問し、また、関連する取締役会議事録及び主要な契約書等を閲覧した。 ・経営者が利用した外部専門家による株式価値算定書を閲覧し、株式取得対価との整合性を検討するとともに、外部専門家の適性、能力及び客観性に関する評価を実施した。 ・株式価値算定書について、当監査法人のネットワーク・ファームの専門家を関与させ、価値算定において用いられた手法、仮定の適切性を理解するとともに、割引率を含め算定結果の合理性を検討した。 ・株式価値算定及び無形資産の測定の基礎となる事業計画について、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 事業計画の策定において使用された重要な仮定を把握し、販売チャネル別のマーケットの見通しや、販売チャネル別の営業施策及び判断について会社役職者への質問を実施した。 - 事業計画に含まれる重要な仮定とした販売チャネル別の売上計画については、販売チャネル別の営業施策による売上予測について、過去の事業計画の実績との比較及び趨勢分析を行った。THFの属する市場の予測実質成長率及び長期インフレ率については、市場調査会社の発行する報告書及び国際通貨基金が公表している米国のインフレ予測と比較して、その適切性を検討した。 <p>(無形資産の算定結果の検討)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無形資産の公正価値について、当監査法人のネットワーク・ファームの企業価値評価に係る専門家を関与させ、公正価値評価において用いられた手法、重要な仮定である既存顧客の減少率及びロイヤリティ料率について、採用された手法や情報源泉の信頼性及び計算の前提条件の適切性を検討するとともに、割引率を含め算定結果の合理性を検討した。 ・無形資産の測定の基礎となった事業計画について、株式価値評価の前提となった事業計画との整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、亀田製菓株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、亀田製菓株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月19日

亀田製菓株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

新潟事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 代 勲

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 網 中 規 雄

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている亀田製菓株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、亀田製菓株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

TH FOODS, INC.の株式追加取得に係る取得価額の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の注記事項「(企業結合等関係)」に記載のとおり、会社は、関連会社であったTH FOODS, INC.(以下、「THF」という。)の株式を追加取得して完全子会社化している。</p> <p>追加取得したTHFの株式取得原価は25,594百万円であり、従来から保有する株式との合計額28,309百万円は、貸借対照表の関係会社株式に計上され、総資産の27%を占めている。</p> <p>株式取得の対価は、外部専門家を利用し、THFの将来の収益予測を含む事業計画に基づいた将来キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引くインカム・アプローチ法(DCF法)による株式価値に基づいて決定されている。当該事業計画における収益予測は、販売チャネル別の売上計画及び市場の予測実質成長率並びに同国の長期インフレ率を加味して見積もられている。</p> <p>また、割引現在価値の算定には割引率等の重要な仮定が用いられている。</p> <p>取得原価の算定に当たり使用される事業計画に含まれる主要な仮定には、経営者の主観的な判断や高い不確実性を伴う見積要素が含まれており、割引率の算定に当たっては高度な専門的知識が必要となる。また、当該取引は財務諸表において金額的重要性がある。したがって、当監査法人はTHFの追加取得に伴う会計処理のうち、株式取得の価額の合理性について、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、THFの株式の取得価額を検討するに当たり、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項「TH FOODS, INC.の株式追加取得に関連した株式取得の対価、取得原価の配分における無形資産及びのれんの測定の合理性」に記載の監査上の対応を実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。